

高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説

商業編

平成 30 年 7 月



文部科学省

まえがき

文部科学省では、平成30年3月30日に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行った。新高等学校学習指導要領等は平成34年度から年次進行で実施することとし、平成31年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。

今回の改訂は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

本書は、大綱的な基準である学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、高等学校学習指導要領第3章第3節「商業」について、その改善の趣旨や内容を解説している。

各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。

むすびに、本書「高等学校学習指導要領解説商業編」の作成に御協力くださった各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

平成30年7月

文部科学省初等中等教育局長

高橋道和

目次

● 第1章 総説	1
● 第1節 改訂の経緯及び基本方針	1
1 改訂の経緯	1
2 改訂の基本方針	2
● 第2節 商業科改訂の趣旨及び要点	6
1 商業科改訂の趣旨	6
2 商業科改訂の要点	10
● 第3節 商業科の目標	14
● 第4節 商業科の内容構成	17
1 科目構成	17
2 分野構成	17
● 第2章 商業科の各科目	19
● 第1節 ビジネス基礎	19
第1 目標	19
第2 内容とその取扱い	20
1 内容の構成及び取扱い	20
2 内容	21
● 第2節 課題研究	28
第1 目標	28
第2 内容とその取扱い	29
1 内容の構成及び取扱い	29
2 内容	30
● 第3節 総合実践	33
第1 目標	33
第2 内容とその取扱い	34
1 内容の構成及び取扱い	34
2 内容	34
● 第4節 ビジネス・コミュニケーション	39
第1 目標	39
第2 内容とその取扱い	40
1 内容の構成及び取扱い	40
2 内容	41
● 第5節 マーケティング	46
第1 目標	46
第2 内容とその取扱い	47
1 内容の構成及び取扱い	47
2 内容	48
● 第6節 商品開発と流通	55
第1 目標	55
第2 内容とその取扱い	56
1 内容の構成及び取扱い	56
2 内容	57
● 第7節 観光ビジネス	62
第1 目標	62

第2	内容とその取扱い	63
1	内容の構成及び取扱い	63
2	内容	63
● 第8節	ビジネス・マネジメント	68
第1	目標	68
第2	内容とその取扱い	69
1	内容の構成及び取扱い	69
2	内容	69
● 第9節	グローバル経済	76
第1	目標	76
第2	内容とその取扱い	77
1	内容の構成及び取扱い	77
2	内容	77
● 第10節	ビジネス法規	82
第1	目標	82
第2	内容とその取扱い	83
1	内容の構成及び取扱い	83
2	内容	83
● 第11節	簿記	89
第1	目標	89
第2	内容とその取扱い	90
1	内容の構成及び取扱い	90
2	内容	90
● 第12節	財務会計Ⅰ	96
第1	目標	96
第2	内容とその取扱い	97
1	内容の構成及び取扱い	97
2	内容	97
● 第13節	財務会計Ⅱ	102
第1	目標	102
第2	内容とその取扱い	103
1	内容の構成及び取扱い	103
2	内容	104
● 第14節	原価計算	110
第1	目標	110
第2	内容とその取扱い	111
1	内容の構成及び取扱い	111
2	内容	111
● 第15節	管理会計	117
第1	目標	117
第2	内容とその取扱い	118
1	内容の構成及び取扱い	118
2	内容	118
● 第16節	情報処理	124
第1	目標	124
第2	内容とその取扱い	125
1	内容の構成及び取扱い	125
2	内容	125

● 第17節	ソフトウェア活用	132
第1	目標	132
第2	内容とその取扱い	133
1	内容の構成及び取扱い	133
2	内容	133
● 第18節	プログラミング	139
第1	目標	139
第2	内容とその取扱い	140
1	内容の構成及び取扱い	140
2	内容	140
● 第19節	ネットワーク活用	146
第1	目標	146
第2	内容とその取扱い	147
1	内容の構成及び取扱い	147
2	内容	148
● 第20節	ネットワーク管理	153
第1	目標	153
第2	内容とその取扱い	154
1	内容の構成及び取扱い	154
2	内容	154
● 第3章	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	159
● 第1節	指導計画の作成に当たっての配慮事項	159
1	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	159
2	原則履修科目	160
3	各科目の履修に関する配慮事項	161
4	地域や産業界等との連携・交流	161
5	障害のある生徒などへの指導	162
● 第2節	内容の取扱いに当たっての配慮事項	163
1	言語活動の充実	163
2	コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用	163
● 第3節	実験・実習の実施に当たっての配慮事項	164
● 第4節	総則に関する事項	165
1	道徳教育との関連	165
2	専門教科・科目の標準単位数	165
3	学校設定科目	166
4	専門学科における各教科・科目の履修	166
5	職業教育を主とする専門学科における配慮事項	168
6	職業に関する各教科・科目についての配慮事項	169
● 付録		
● 付録1	学校教育法施行規則（抄）	174
● 付録2	高等学校学習指導要領 第1章 総則	179
● 付録3	高等学校学習指導要領 第3章 第3節 商業	197
● 付録4	小・中学校における「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表	230

第1節 改訂の経緯及び基本方針

● 1 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっている。そうした予測困難な時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34(2022)年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況の下で、平成26年11月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよ

い社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これを踏まえ、文部科学省においては、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を、また、同年4月28日に特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領を公示した。

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行ったところであり、今後、平成34(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒(単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒(学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。))から年次進行により段階的に適用することとしている。また、それに先立って、新学習指導要領に円滑に移行するための措置(移行措置)を実施することとしている。

● 2 改訂の基本方針

今回の改訂は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

(1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等とをバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の^{かん}涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

特に、高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。改めて、高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教師が考える必要がある。

また、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が

一層身近なものとなる中、高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要となっている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）とは、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

今回の改訂では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教

育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため、総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

(5) 教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、総則や各教科・科目等（各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動をいう。以下同じ。）において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

第2節 商業科改訂の趣旨及び要点

1 商業科改訂の趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申では、学習指導要領改訂の基本的な方向性、各教科等における改訂の具体的方向性などが示されている。このたびの高等学校商業科の改訂は、これを踏まえて行ったものである。

中央教育審議会の答申の中で、職業に関する各教科・科目の改善については、次のように示されている。

I 職業に関する各教科・科目

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

① 現行学習指導要領の成果と課題

- 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉から成る職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。
- また、職業に関する各教科においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携の下、産業現場等における長期間の実習等の実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められている。あわせて、職業学科に学んだ生徒の進路が多様であることから、大学等との接続についても重要な課題となっている。

② 課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

- このような中、産業教育全体の目標の考え方については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて、三つの柱に沿って次のように整理することができる。

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ・ 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- ・ 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- ・ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指し

て自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

- これらを構成する要素のうち、例えば、「倫理観」や「合理的」等は、従来、学習指導要領において明示してきた重要な要素である。一方で、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ」、「社会貢献」、「協働的に取り組む」は、社会や産業における新たな課題の解決に向けて多くの人と協力して挑戦し粘り強く学び続けることや、広い視野でよりよい社会の構築に取り組むことが重要であることから明示した。

③産業教育における「見方・考え方」

- また、産業教育の特質に応じた「見方・考え方」については、教科ならではの物事を捉える視点や考え方であり、三つの柱で整理していく資質・能力を育むため、各教科に関連する職業を踏まえて検討を行った。

その結果、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けることなどに整理することができる。

- 各教科の目標や「見方・考え方」については、前述の産業教育全体の目標の考え方や「見方・考え方」を踏まえ、各産業の特質に応じて整理することが必要である。

(2) 具体的な改善事項

①教育課程の示し方の改善

i) 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 前述の三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、産業教育において従前から実施されている具体的な課題を踏まえた課題解決的な学習の充実が求められる。
- このような学習については、解決すべき職業に関する課題を把握する「課題の発見」、関係する情報を収集して予想し仮説を立てる「課題解決の方向性の検討」、「計画の立案」、計画に基づき解決策を実践する「計画の実施」、結果を基に計画を検証する「振り返り」、といった過程に整理することができる。この過程においては、例えば、「課題の発見」では、学びに向かう力や人間性として、よりよい社会の構築に向け課題を発見しようとする態度が、「計画の実施」では、思考力・判断力・表現力として、専門的な知識・技術を活用する力が育まれることが想定される。
- ここで整理した過程はあくまでも例示であり、各過程を行き来して学習活動が行われるものであることに留意する必要があるが、これらの過程において、先述した三つの柱に基づき整理した資質・能力の育成を図ることができる。

ii) 科目構成の構造

- 今回の改訂においては、産業教育で育成する資質・能力を踏まえ、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として各教科の原則履修科目などの基礎的科目において扱うことが求められる。
- また、産業教育に関する各教科の科目構成については、基礎的科目において各教科に関する基礎的・基本的な内容を理解させ、それを基盤として専門的な学習につなげ、「課題研究」等で更に専門的な知識・技術の深化、総合化を図るという現行の考え方を継続し、改訂を進めることが必要である。

②教育内容の改善・充実

- 今回の改訂においては、前述のような資質・能力の育成を前提に、社会や産業の変化の状況等や学校における指導の実情を踏まえて、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応についての視点から改善を図ることが求められる。また、こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、経営等に関する指導についてはより重要となっており、例えば、農林水産業などの各産業においては、経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた指導の充実などが求められる。

③学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

i) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 産業教育においては、企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、高度熟練技能者による指導など、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を重視してきた。

(「主体的な学び」の視点)

- ・ 企業等での高度な技術等に触れる体験は、キャリア形成を見据えて生徒の学ぶ意欲を高める「主体的な学び」につながるものである。

(「対話的な学び」の視点)

- ・ 産業界関係者等との対話、生徒同士の協議等は、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」につながるものである。

(「深い学び」の視点)

- ・ また、社会や産業の具体的な課題に取り組むに当たっては、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、よりよい製品の製造やサービスの創造等を目指すといった「深い学び」につなげていくことが重要である。「深い学び」を実現する上では、課題の解決を図る学習や臨床の場で実践を行う「課題研究」等の果たす役割が大きい。
- これらの学びを実現するためには、地域や産業界等との連携が重要であり、産業教育においては、今後とも地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実し、アクティブ・ラーニングの三

つの視点から、これらの学習活動を再確認しながら、不断の授業改善に取り組むことが求められる。

ii) 教育環境の充実

(産業界等との連携)

- 地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動は、アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた学びを実現する上でも重要なものであることから、地域や産業界等との連携がより一層求められる。このような連携を促進するためには、各地域の産業教育振興会等と協力して、定期的に学校と産業界等が情報交換を行うとともに、教育委員会、地方公共団体の関係部局、経済団体等が協力し、インターンシップの受入れや外部講師の派遣の調整を行うなどといった取組も期待される。

また、(2)①ii)で述べた職業に関する各教科で指導すべき共通の内容については、より充実した指導を行うため、例えば、関係の団体に働き掛け、校長会等の協力を得ながら副教材を作成することなど、各学校の取組を支援することが期待される。

(中学校や大学等との接続)

- 研修を通じて中学校の教員が職業の多様性や専門高校について理解を深めることや、産業教育フェア等の取組によって、中学生の主体的な進路選択に資するよう、専門高校での学習に対する理解・関心を高めることも求められる。
- 現在実施されている大学入学者選抜は、共通教科を中心としていることが多いため、アドミッション・ポリシー等に応じ、専門高校での学びを積極的に評価できる入学者選抜の実施の拡大が望まれる。また、農業大学校や職業能力開発大学校などの省庁系大学校等との連携・協力の促進等も求められる。

(教員研修等の充実)

- 教員の資質・能力を向上させるための研修の機会等の充実、大学が教育委員会等と連携した教員養成課程の充実、実務経験が豊富な社会人の活用が求められる。

(実験・実習の環境整備)

- 計画的な施設・設備の改善・充実・更新、生産や販売実習等の学習活動を円滑に実施するための地方公共団体における関係する財務規則等の整理などの環境整備が求められる。

また、商業科に関しては、次のように示されている。

I 職業に関する各教科・科目

(2) 具体的な改善事項

②教育内容の改善・充実

- 資質・能力の育成に向けた職業に関する各教科の教育内容については、次の方向で改善・充実を図る。

〔商業〕

- 経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・ 観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
 - ・ ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
 - ・ マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
 - ・ ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
 - ・ 経済のグローバル化に関する学習の充実
 - ・ 情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
 - ・ プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
 - ・ 情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

● 2 商業科改訂の要点

(1) 目標の改善

教科及び科目の目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

商業科の目標の主な改善点としては次の四点が挙げられる。

第一に、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して資質・能力の育成を目指すようにすることから、「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなど」を示した。また、商業科で育成を目指す人材像を「ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人」とし、そのような職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことを示した。

第二に、ビジネスに関する個別の事実的な知識、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技術のみならず、それらが相互に関連付けられるとともに、具体的なビジネスと結び付くなどした、ビジネスの様々な場面で役に立つ知識、技術などを身に付けるようにすることから、「商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする」ことを示した。

第三に、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、地域産業をはじめとする経済社会が健全で持続的に発展する上での具体的な課題を発見し、単に利益だけを優

先するのではなく、企業活動が社会に及ぼす影響などを踏まえ、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことから、「ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う」ことを示した。

第四に、職業人に求められる倫理観などを育み、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を目指して主体的に学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識し、他者と積極的に関わるなどして、ビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことから、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う」ことを示した。

各科目の目標については、教科の目標を踏まえるとともに、ビジネスで必要とされる資質・能力を見据えて改善を図った。

(2) 内容の改善

① 〔指導項目〕について

今回の改訂では、専門教科に属する全ての科目の「2 内容」においては〔指導項目〕として「(1), (2)」などの大項目や「ア, イ」などの小項目を、柱書においては「1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する」と示した。これは、〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にしたものである。

なお、項目の記述については、専門教科は学科や課程を問わず、様々な履修の形があり、指導内容の程度にも幅があることから、従前どおり事項のみを大綱的に示した。

② 学習内容の改善の方向性について

学習内容については、グローバル化の進展、情報技術の進歩など時代の変化に対応するとともに、観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進、ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上など社会の要請に応える視点から改善を図った。

③ 分野共通の科目について

ア 基礎的科目に関する学習内容

「ビジネス基礎」については、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付け、地域におけるビジネスの推進の必要性を踏まえ、身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

従前の「ビジネス実務」については、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を再構成し、「ビジネス・コミュニケーション」とした。

イ 総合的科目に関する学習内容

「課題研究」については、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付け、職業資格の取得については、職業資格に対する理解を深める視点から、職業資格を取得する意義、職業との関係などに関して探究する学習活動を取

り入れるようにするなど改善を図った。

「総合実践」については、ビジネスの実務に一層対応できるようにする視点から、地域や産業界等と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動を取り入れるなど改善を図った。

④ 各分野の科目について

ア マーケティング分野に関する学習内容

従前の「マーケティング」と「広告と販売促進」については、効果的にマーケティングを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を整理して統合し、「マーケティング」とした。

従前の「商品開発」については、流通を見据えて商品開発を行うとともに、商品の企画や事業計画を理解した上で流通を展開するために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を改善し、科目の名称を「商品開発と流通」に改めた。

また、地域の活性化を担うよう、観光ビジネスについて実践的・体験的に理解し、観光ビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から「観光ビジネス」を新たに設けた。

イ マネジメント分野に関する学習内容

従前の「ビジネス経済応用」については、経営資源を最適に組み合わせる適切にマネジメントを行うために必要な資質・能力を育成する視点から企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を分離し、「ビジネス・マネジメント」とした。

従前の「ビジネス経済」の指導項目と「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目については、経済のグローバル化に適切に対応して直接的・間接的に他国と関わりをもってビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から整理して統合し、「グローバル経済」とした。

従前の「経済活動と法」については、法規に基づいてビジネスを適切に展開するために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を改善し、科目の名称を「ビジネス法規」に改めた。

ウ 会計分野に関する学習内容

「簿記」については、コンピュータを活用した会計処理の普及に伴う実務の変化を踏まえ、仕訳帳の分割に関する指導項目を削除するとともに、扱う伝票の種類について入金、出金及び振替の三つとするほか、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を従前の「ビジネス実務」から移行するなど改善を図った。

「財務会計Ⅰ」については、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、外貨建取引の会計処理に関する指導項目などを従前の「財務会計Ⅱ」から移行するとともに、連結財務諸表の作成に関する指導項目などを「財務会計Ⅱ」に移行するなど改善を図った。

「財務会計Ⅱ」については、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、連結税効果会計に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

「原価計算」については、実務で必要とされる原価計算、会計処理などの内容を

踏まえ、標準原価計算においてシングルプランによる記帳法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

「管理会計」については、実務で必要とされる経営管理などの内容を踏まえ、業績測定に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

エ ビジネス情報分野に関する学習内容

「情報処理」については、情報を適切に表現し、活用できるようにする視点から、情報デザイン及び問題の発見と解決の方法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

従前の「ビジネス情報」については、企業活動においてソフトウェアを活用するために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を改善し、科目の名称を「ソフトウェア活用」に改めた。

従前の「プログラミング」の指導項目と「ビジネス情報管理」の情報システムの開発に関する指導項目については、企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発するために必要な資質・能力を育成する視点から整理して統合し、「プログラミング」とした。

従前の「電子商取引」については、インターネットを効果的に活用するとともに、インターネットを活用したビジネスの創造と活性化に取り組むために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を再構成し、「ネットワーク活用」とした。

従前の「ビジネス情報管理」については、情報資産を共有し保護する環境を提供するために必要な資質・能力を育成する視点から情報通信ネットワークに関する指導項目を分離し、「ネットワーク管理」とした。

第3節 商業科の目標

教科の目標は、次のとおりである。

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

商業科においては、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を育成してきた。今回の改訂では、こうしたことを踏まえ、商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことを教科の目標に示した。

また、経済のグローバル化、情報技術の進歩など経済社会を取り巻く環境が大きく変化する中であって、必要とされる専門的な知識、技術などが変化するとともに、高度化してきていることから、育成を目指す資質・能力について、改めてビジネスで求められる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

1 「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成する。」について

商業の見方・考え方とは、企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けることを意味している。

実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通してとは、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成するため、見通しをもって実験・実習などを行う中で様々な成功と失敗を体験し、その振り返りを通して自己の学びや変容を自覚し、キャリア形成を見据えて学ぶ意欲を高める、産業界関係者などとの対話、生徒同士の討論といった自らの考えを広げ深める、様々な知識、技術などを活用してビジネスに関する具体的な課題の解決策を考案するなどの学習活動を行うことを意味している。

ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力とは、単に利益だけを優先するのではなく、企業活動が社会に及ぼす影響などに責任をもちながら、様々な経営資源を最適に組み合わせるとともに、他者

とコミュニケーションを図るなどして、生産者、消費者などをつなぎ、地域産業をはじめ経済社会が健全で持続的に発展するよう、組織の一員としての役割を果たす資質・能力を意味している。商業科が育成を目指す職業人としては、例えば、流通業、金融業等を担う人材、製造業、サービス業等様々な業種における販売、仕入、営業、マーケティング、企画、人事、経理、原価管理、情報等の部門に関わる職の担当者などが挙げられる。さらに、商業の学びを継続するなどして公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャル・プランナー、旅行業務取扱管理者等の資格職に就くこと及び商業の学びを基盤として経験を積み管理的立場の職に就くことも目指している。このほかにも、商業の学びは汎用性の高いものであることから、それを生かすことができる業種や職種には様々なものが考えられる。

2 「(1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。」について

商業の各分野とは、高等学校における商業に関する学習内容を体系的に分類した学習分野であるマーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野を意味している。

体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにするとは、ビジネスに関する個別の事実的な知識、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技術のみならず、それらが相互に関連付けられるとともに、具体的なビジネスと結び付くなどした、ビジネスの様々な場面で役に立つ知識と技術、将来の職業を見通して更に専門的な学習を続けることにつながる知識と技術などを身に付けるようにすることを意味している。

このような知識と技術を身に付けるためには、ビジネスに関する理論について実験などにより確認する学習活動、ビジネスに関する新聞記事やニュースなどについて知識と技術を総合的に活用して生徒自らが解説する学習活動、ビジネスに関する知識をビジネスの具体的な事例と関連付けて考察する学習活動、商業の学習と職業との関連について理解を深める学習活動などが大切である。

3 「(2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。」について

ビジネスに関する課題を発見しとは、商業の各分野などの学習を通して身に付けた様々な知識、技術などを活用し、ビジネスの実務における課題など地域産業をはじめとする経済社会が健全で持続的に発展する上での具体的な課題を発見することを意味している。

職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養うとは、社会の変化が加速し、将来の予測が困難で唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあつて、単に利益だけを優先するのではなく、企業活動が社会に及ぼす影響などを踏まえ、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題を解決する力を養うことを意味している。

このような力を養うためには、実際のビジネスを俯瞰^{ふかん}する中で、ビジネスに関する知識と技術のみならず、様々な教科・科目等で身に付けた知識、技術などを活用し、ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動が大切である。また、具体的なビジネスの場面を想定し、ビジネスを担う当事者としての意識を高め、経済や市場の動向、ビジネスに関する理論やデータ、ビジネスに関する成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて多面的・多角的に分析し、考察や討論を行い、課題の解決策を考案し、評価・改善する学習活動などが大切である。さらに、地域の資源を活用した商品開発、地域産業の振興策や情報技術を活用した合理的なビジネスを展開する方策の考案・提案と評価・改善、商標やパッケージデザインの考案と評価・改善、ビジネスに関するウェブページ制作などを行う学習活動、模擬的な企業経営や取引先の開拓など実際のビジネスに即した体験の中で発生する様々な課題に対して試行錯誤しながら課題を解決していく学習活動などが大切である。

4 「(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。」について

職業人として必要な豊かな人間性を育みとは、社会の信頼を得て、ビジネスを展開する上で必要な職業人に求められる倫理観、ビジネスを通して社会に貢献する意識などを育むことを意味している。

よりよい社会の構築を目指して自ら学びとは、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を目指して主体的に学ぶ態度を意味している。

ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとは、文化、商慣習、考え方の違いなどを踏まえる、組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもつ、他者と信頼関係を構築する、他者とコミュニケーションを図って積極的に関わり、リーダーシップを発揮するなどして、企業を社会的存在として捉えて法規などに基づいてビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

このような態度などを養うためには、他者との討論により課題の解決策の考案などを行う学習活動、他者の考えに耳を傾け、対立する意見であってもそれを踏まえながら自己の考えを整理し伝える学習活動、地域を学びのフィールドとして、様々な職業や年代の地域住民などつながりをもちながら信頼関係を構築し、協働して課題の解決などに取り組む学習活動、職業資格の取得やコンクールへの挑戦などを通して自ら学ぶ意欲を高める学習活動などが大切である。なお、職業資格の取得やコンクールへの挑戦については、目的化しないよう留意して取り扱うことが重要である。

第4節 商業科の内容構成

1 科目構成

商業科は、従前と同様に20科目で構成している。科目の新設、整理統合、分離など改訂前の科目との関連については、次の表に示すとおりである。

新旧科目対照表

改訂	改訂前	備考
ビジネス基礎	ビジネス基礎	再構成 整理統合
課題研究	課題研究	
総合実践	総合実践	
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス実務	
マーケティング	マーケティング	
	広告と販売促進	名称変更 新設
商品開発と流通	商品開発	
観光ビジネス		分離 整理統合 名称変更
ビジネス・マネジメント	ビジネス経済応用	
グローバル経済	ビジネス経済	
ビジネス法規	経済活動と法	
簿記	簿記	名称変更 整理統合 再構成 分離
財務会計Ⅰ	財務会計Ⅰ	
財務会計Ⅱ	財務会計Ⅱ	
原価計算	原価計算	
管理会計	管理会計	
情報処理	情報処理	
ソフトウェア活用	ビジネス情報	
プログラミング	プログラミング	
ネットワーク活用	電子商取引	
ネットワーク管理	ビジネス情報管理	

2 分野構成

平成21年改訂の学習指導要領に係る「高等学校学習指導要領解説商業編」においては、教科組織上の分野を、マーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野とし、原則履修科目である「ビジネス基礎」を教科の基礎的科目、「課題研究」、「総合実践」、「ビジネス実務」を総合的科目とするとともに、他の16科目を四つの分野に分類し、各分野にそれぞれ位置付けていた。

今回の改訂では、ビジネスで必要とされる資質・能力を見据え、ビジネス経済分野をマネジメント分野に改めた。

各科目の位置付けについては、次の分野構成の表に示すとおりである。「ビジネス基礎」、

「課題研究」、「総合実践」及び「ビジネス・コミュニケーション」については分野共通の科目とするとともに、その中の「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」は基礎的科目、「課題研究」と「総合実践」は総合的科目とした。また、「マーケティング」、「商品開発と流通」、「観光ビジネス」についてはマーケティング分野、「ビジネス・マネジメント」、「グローバル経済」、「ビジネス法規」についてはマネジメント分野、「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」については会計分野、「情報処理」、「ソフトウェア活用」、「プログラミング」、「ネットワーク活用」、「ネットワーク管理」についてはビジネス情報分野の科目とした。

各分野においては、教科の目標に示す資質・能力を踏まえ、マーケティング分野では、効果的にマーケティングを展開する力及び顧客を理解し、マーケティングの考え方を踏まえてビジネスを展開する力、マネジメント分野では、経済社会の動向や法規などを踏まえて経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力、会計分野では、企業会計に関する法規と基準に基づき適正な会計処理を行い、利害関係者（ステークホルダー）に会計情報を提供する力及び会計情報をビジネスに効果的に活用する力、ビジネス情報分野では、適切な情報を提供する力及び情報や情報技術をビジネスに効果的に活用する力を育成する。商業科においては、これらのビジネスを理解し、実践する力を育むことが大切である。あわせて、各分野を通して、職業人として必要な豊かな人間性、他者とコミュニケーションを図り協働する力などを育むことが大切である。

また、商業科に属する各科目はもとより、他の教科・科目をはじめ様々な学校教育活動と連携を図るとともに、地域や産業界、高等教育機関などと連携して、人材育成に取り組むことが重要である。

分野構成

分野	各分野の科目	分野共通の科目	
		基礎的科目	総合的科目
マーケティング分野	マーケティング 商品開発と流通 観光ビジネス	ビジネス基礎* ビジネス・コミュニケーション	課題研究* 総合実践
マネジメント分野	ビジネス・マネジメント グローバル経済 ビジネス法規		
会計分野	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価計算 管理会計		
ビジネス情報分野	情報処理 ソフトウェア活用 プログラミング ネットワーク活用 ネットワーク管理		

*は、商業に関する学科における原則履修科目を表す。

第1節 ビジネス基礎

この科目は、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、地域におけるビジネスの推進の必要性を踏まえ、身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) ビジネスについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、身近な地域のビジネスの動向を捉える実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、経済社会における事例など実際のビジネスと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つビジネスに関する基礎的な知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ビジネスをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、ビジネスに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、市場の動向、ビジネスに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自らビジネスについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、

他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、ビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)商業の学習とビジネス、(2)ビジネスに対する心構え、(3)経済と流通、(4)取引とビジネス計算、(5)企業活動、(6)身近な地域のビジネスの六つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 商業教育全般の導入として基礎的な内容を扱うとともに、基本的な用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導すること。

内容を取り扱う際には、商業教育全般の導入として基礎的な内容を扱うこととしている。これは、この科目が商業に関する学科における原則履修科目として位置付けられていること、商業科に属する科目を中心に展開する商業教育全般の基礎的科目であることによるものである。

また、基本的な用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導することとしている。これは、経済のグローバル化が進展していることによるものであり、ビジネスに関する基本的な用語の英語表記を適宜取り上げるなど、この趣旨を踏まえて指導することが大切である。

イ 各種メディアの情報を活用するなどして経済社会の動向を捉える学習活動を通して、ビジネスについて理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスについて理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、単に知識と技術を身に付けることにとどまらず、新聞、放送など各種メディアの情報を活用するなどして、経済活動の具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやグループでの分析や考察などにより経済社会の動向を捉える学習活動を取り入れることが大切である。

ウ [指導項目] の(1)及び(2)については、(3)から(6)までの項目を指導する前に扱うこと。

[指導項目] の(1)及び(2)については、(3)から(6)までの項目を指導する前に扱うこととしている。

これは、(1)については、商業を学ぶ重要性和学び方など専門的な学習への動機付けを図るものであること、(2)については、ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習などで身に付けた力を商業科の様々な学びの中で生かすことが、職業人として必要な資質・能力を育成する上で重要であることによるものであり、この趣旨を踏まえて

適切に取り扱うことが大切である。

エ〔指導項目〕の(4)のイについては、生徒の実態に応じて適切な計算用具を活用することができること。なお、計算用具を活用する際には、操作に習熟する学習活動に偏らないよう留意して指導すること。

〔指導項目〕の(4)のイについては、生徒の実態に応じて適切な計算用具を活用することができることとしている。

そのため、生徒の興味・関心、進路希望などに応じて柔軟に対応することが大切である。

なお、ビジネス計算及びその学習の円滑化を図るようにするものであることから、計算用具を早く扱うことができるようにするといった操作に習熟する学習活動に偏らないよう留意して指導することが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 商業の学習とビジネス

- ア 商業を学ぶ重要性と学び方
- イ ビジネスの役割
- ウ ビジネスの動向・課題

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、社会や産業全体の課題とその解決のために商業が果たしている役割、働くことの社会的意義や役割、職業人に求められる倫理観、グローバル化する経済社会で求められる人材、商業の学びの過程などについて扱うこと。イについては、企業の社会的責任を果たすことの重要性及び社会的な課題への対応の現状についても扱うこと。ウについては、生産から消費までの過程に関わるビジネスの動向・課題について扱うこと。

(1) 商業の学習とビジネス

ここでは、科目の目標を踏まえ、商業を学ぶ重要性と学び方、ビジネスの役割など商業の学習とビジネスに関する知識などを基盤として、商業を学ぶこと及びビジネスの意義と課題について自らの考えをもつとともに、ビジネスの展開についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 商業の学習及びビジネスの概要について理解すること。

- ② 商業を学ぶこと及びビジネスの意義と課題について、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展と関連付けて見いだすこと。
- ③ ビジネスの基礎的な事項について自ら学び、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 商業を学ぶ重要性と学び方

ここでは、社会や産業全体の課題とその解決のために商業が果たしている役割、働くことの社会的意義や役割、職業人に求められる倫理観を育むことの重要性、グローバル化する経済社会で求められる人材及び商業の学びを通して、ビジネスを理解し、実践する力、職業人として必要な豊かな人間性、他者とコミュニケーションを図り協働する力などを育むことについて扱う。また、専門的な知識と技術を身に付け、それを基に実際のビジネスを理解するとともに、企画力や創造力などを養い、ビジネスの実務に対応して実社会で実践する力と円滑にコミュニケーションを図る力を高める商業の学びの過程及び生涯にわたる継続的な学びの中で専門的能力を身に付けることの重要性について扱い、商業の学習に関してのガイダンスを行い、学習の動機付けを図る学習活動を取り入れる。さらに、商業の学習と職業との関連について扱い、卒業後の進路に関してのガイダンスを行い、自己の進路について考える学習活動を取り入れる。

イ ビジネスの役割

ここでは、企業が行う経済的諸活動の総称であるビジネスの役割について、身近な事例と関連付けて扱う。また、企業の社会的責任を果たすことの重要性及び環境、エネルギー、食料など社会的な課題への対応の現状について、具体的な事例と関連付けて扱う。

ウ ビジネスの動向・課題

ここでは、生産、流通、金融などに関わるビジネスの動向・課題について、具体的な事例と関連付けて扱う。また、日本における産業構造の変化、グローバル化、情報化など経済社会を取り巻く環境の変化がビジネスに影響を及ぼしている現状について扱う。

〔指導項目〕

- (2) ビジネスに対する心構え
 - ア 信頼関係の構築
 - イ コミュニケーションの基礎
 - ウ 情報の入手と活用

(内容の範囲や程度)

- イ 〔指導項目〕の(2)のイについては、ビジネスを円滑に行う上でのコミュニケーションの意義及びビジネスの場面に応じた言葉遣い、話の聞き方、伝え方などに関する基礎的なコミュニケーションの方法について扱うこと。ウについては、情報の信頼性を見極めることの重要性、企業活動に必要な情報の所在などについて扱うこと。

(2) ビジネスに対する心構え

ここでは、科目の目標を踏まえ、信頼関係の構築、コミュニケーションなどビジネスに対する心構えに関する知識、技術などを基盤として、信頼関係の構築がビジネスに及ぼす影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスに対する心構えについて実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスの場面を分析し、科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおいて他者に対応するとともに、情報を入手して活用し、評価・改善すること。
- ③ ビジネスに対する心構えについて自ら学び、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 信頼関係の構築

ここでは、ビジネスを主体的、合理的に行う上での望ましい信頼関係を構築することの意義及び職業人に求められる倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性、リーダーシップ、ビジネスを通して社会に貢献する意識、見通しをもって仕事を進める意識などが信頼関係を構築する上で重要であることについて扱う。また、ビジネスマナーの意義、身だしなみ、挨拶と礼の仕方、電話応対、来客応対、名刺交換などに関する基本的なビジネスマナー及びホスピタリティについて扱う。

イ コミュニケーションの基礎

ここでは、ビジネスを円滑に行う上でのコミュニケーションの意義について扱う。また、敬語などビジネスの場面に応じた言葉遣い、話の聞き方、伝え方などに関する基礎的なコミュニケーションの方法について扱う。

ウ 情報の入手と活用

ここでは、情報の信頼性を見極めることの重要性及び情報を活用する際に著作権など知的財産権を侵害しないようにすることについて、具体的な事例と関連付けて扱う。また、企業活動において円滑にコミュニケーションを図る上での情報の重要性、企業活動に必要な情報の所在及び調査を通して情報を入手することの重要性について扱う。

〔指導項目〕

(3) 経済と流通

- ア 経済の基本概念
- イ 流通の役割
- ウ 流通を支える活動

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、生産要素の概要と希少性、経済主体の役割、経済活動の循環などについて扱うこと。ウについては、物流活動、金融と保険の働

きや仕組み及び合理的な流通管理や円滑なサービスの提供を可能にしている情報システムの概要について扱うこと。

(3) 経済と流通

ここでは、科目の目標を踏まえ、経済の基本概念、流通の役割など経済と流通に関する知識などを基盤として、経済と流通の動向など科学的な根拠に基づいて、流通と流通を支える活動の展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 経済と流通について経済社会における事例と関連付けて理解すること。
- ② 経済と流通に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考案すること。
- ③ 経済と流通について自ら学び、経済の基本概念を踏まえ、流通と流通を支える活動に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 経済の基本概念

ここでは、土地、資本、労働力といった生産要素の概要と希少性、経済主体の役割、生産、流通、消費などの経済活動の循環、トレード・オフ、機会費用及び市場における価格の決定と変動の仕組みについて扱う。

イ 流通の役割

ここでは、流通の役割について、生活水準の向上や生産の高度化などによる生産と消費の隔たりの拡大と関連付けて扱う。また、卸売業と小売業の分類と機能及び小売業の業態の変化について扱う。さらに、情報技術の進歩に伴う流通の効率化と最適化について、具体的な事例を用いて扱う。

ウ 流通を支える活動

ここでは、物流活動、金融及び保険の働きや仕組みについて扱う。また、合理的な流通管理や円滑なサービスの提供を可能にしている情報システムの概要について、具体的な事例を用いて扱う。

〔指導項目〕

- (4) 取引とビジネス計算
- ア 売買取引と代金決済
 - イ ビジネス計算の方法

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のアについては、新たな代金決済の手段とその仕組みについても扱うこと。イについては、ビジネス計算の用具としてのそろばんの歴史についても触れること。

(4) 取引とビジネス計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、売買取引、代金決済など取引とビジネス計算に関する

る知識、技術などを基盤として、実務における取引とビジネス計算の方法など科学的な根拠に基づいて、契約の締結と履行について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 取引とビジネス計算について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 取引に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考案すること。
- ③ 取引とビジネス計算について自ら学び、適切な契約の締結と履行に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 売買取引と代金決済

ここでは、売買契約を締結する際に取り決めておく必要がある条件、売買契約の締結と履行の流れ及び通貨、小切手、手形、クレジットカードなど代金決済の手段とその仕組みについて扱う。また、情報技術を活用するなどした新たな代金決済の手段とその仕組みについて扱う。

イ ビジネス計算の方法

ここでは、商品に関する代価の計算、割引と割増の計算、売買に必要な度量衡、利益率の計算、仕入原価と売価の計算、複利と単利の計算、積立金の計算、外国貨幣の計算と換算、株式の評価、債券の利回り、手形割引及び製品単価の計算について扱う。また、記数法、概数、概算及び端数処理について扱う。さらに、日本におけるビジネス計算の用具としてのそろばんの歴史について、日本における伝統と文化の視点などから触れる。

〔指導項目〕

(5) 企業活動

- ア 企業の形態と組織
- イ マーケティングの重要性と流れ
- ウ 資金調達
- エ 財務諸表の役割
- オ 企業活動に対する税
- カ 雇用

(内容の範囲や程度)

オ〔指導項目〕の(5)のアについては、起業家精神、ビジネスの創造、経営理念、企業倫理の重要性についても扱うこと。カについては、雇用形態及び雇用の安定、労働時間の管理、福利厚生など雇用に伴う企業の責任について扱うこと。

(5) 企業活動

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業の形態と組織、マーケティングの重要性と流れ

など企業活動に関する知識などを基盤として、企業活動の動向など科学的な根拠に基づいて、企業活動の展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業活動について経済社会における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業活動に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考案すること。
- ③ 企業活動について自ら学び、企業活動に関する事例などを踏まえ、企業活動に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業の形態と組織

ここでは、企業の形態と経営組織の種類と特徴、企業における意思決定の流れ、日程管理及び仕事の進め方と改善方法について扱う。また、起業家精神、ビジネスの創造、経営理念、企業倫理の重要性について扱う。

イ マーケティングの重要性と流れ

ここでは、ビジネスにおけるマーケティングの重要性と基本的な流れについて、具体的な事例と関連付けて扱う。

ウ 資金調達

ここでは、株式の発行や金融機関からの借入れなど資金調達の方法とその特徴及び資金調達に伴う責任について扱う。

エ 財務諸表の役割

ここでは、企業の内外の関係者が意思決定する上での財務諸表の役割について扱う。また、適正な財務諸表を作成し、適切な会計情報を提供することの重要性及びそのための監査の役割について扱う。

オ 企業活動に対する税

ここでは、企業活動に対する税の種類と概要及び申告と納付の概要について扱う。

カ 雇用

ここでは、日本における雇用形態の特徴と多様化について扱う。また、雇用の安定、労働時間の管理、福利厚生など雇用に伴う企業の責任について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

- | |
|---|
| (6) 身近な地域のビジネス
ア 身近な地域の課題
イ 身近な地域のビジネスの動向 |
|---|

(内容の範囲や程度)

- | |
|--|
| カ 〔指導項目〕の(6)のアについては、ビジネスに関する国内の身近な地域の課題について扱うこと。 |
|--|

(6) 身近な地域のビジネス

ここでは、科目の目標を踏まえ、身近な地域のビジネスに関する知識などを基盤として、地域のビジネスを取り巻く環境など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの振興による地域の発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 身近な地域のビジネスについて理解すること。
- ② 身近な地域のビジネスに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、ビジネスの振興策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 身近な地域のビジネスについて自ら学び、ビジネスの振興による地域の発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 身近な地域の課題

ここでは、ビジネスに関する国内の身近な地域の抱える課題について扱い、地域の発展に及ぼす影響と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 身近な地域のビジネスの動向

ここでは、国内の身近な地域のビジネスの動向について扱い、ビジネスの動向を捉えて、地域の特色を生かしたビジネスの振興策を考案し、発表する学習活動を取り入れる。

第2節 課題研究

この科目は、生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の特性や進路希望などに即した教育活動を一層適切に進めるとともに、商業の各分野の学習で身に付けた知識、技術などを基に、ビジネスに関する課題を発見し、解決策を探究して創造的に解決するなど、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を一層高めることを主眼としたものであり、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、職業資格の取得については、職業資格に対する理解を深める視点から、職業資格を取得する意義、職業との関係などに関して探究する学習活動を取り入れるようにするなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、商業の各分野に関する課題を生徒が自ら設定し、主体的かつ協働的にその課題を探究し、課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、商業の各分野の学習で身に付けた知識と技術について、実務に即して深化・総合化を図り、課題の解決に生かすことができる知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、深化・総合化された知識、技術などを活用し、ビジネスに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、経済社会の動向、ビジネスに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、商業の各分野の学習で身に付けた専門的な知識、技術などの深化・総合化など課題を解決する力の向上を目指して自ら学ぶ態度、組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わって課題の解決を図り、ビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)調査、研究、実験、(2)作品制作、(3)産業現場等における実習、(4)職業資格の取得の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、〔指導項目〕の(1)から(4)までの中から、個人又はグループで商業の各分野に関する適切な課題を設定し、主体的かつ協働的に取り組む学習活動を通して、専門的な知識、技術などの深化・総合化を図り、ビジネスに関する課題の解決に取り組むことができるようにすること。なお、課題については、(1)から(4)までの2項目以上にまたがるものを設定することができること。

内容を取り扱う際には、ビジネスに関する課題の解決に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、〔指導項目〕の(1)から(4)までの項目や、(1)から(4)までの2項目以上にまたがる項目の中から、個人又はグループで商業の各分野に関する適切な課題を生徒自らが設定し、課題の解決策を探究し、評価・改善を図る学習活動などを取り入れることが大切である。

探究の過程においては、自己のキャリア形成の方向性と関連付けて取り組むようにすることが大切である。また、ビジネスにおける成功事例や改善を要する事例などを踏まえるとともに、ビジネスに関する情報を入手し、ポジショニング・マップ、SWOT分析、PPM分析などの技法を用いて分析し、ビジネスをはじめとした様々な知識、技術などとともに活用するなどして探究の質の向上を図り、商業の各分野の内容に関する専門的な知識、技術などについて、実務に即して深化・総合化を図ることができるようにすることが大切である。

イ 課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすること。

内容を取り扱う際には、課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすることとしている。

そのため、課題研究発表会を開催したり、コンクールへの参加を促したりすることが大切である。

なお、成果の発表に際しては、学習の成果についての分かりやすい報告書を生徒自ら作成するとともに、地域や産業界の関係者などを招いて交流を深め、教育活動に対する理解が深まるよう配慮することが大切である。

ウ〔指導項目〕の(4)については、職業資格に関して探究する学習活動を取り入れるよう留意して指導すること。

〔指導項目〕の(4)については、職業資格に関して探究する学習活動を取り入れるよう留意して指導することとしている。

そのため、商業科に属する科目で学んだ内容に関連した職業資格について、職業資格を取得する意義、職業との関係、職業資格を制度化している目的などを探究する学習活動を取り入れ、職業資格を取得するための学習活動に偏らないようにすることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 商業の各分野について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた技術を身に付けること。
- ② ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決すること。
- ③ 課題を解決する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

〔指導項目〕

- (1) 調査、研究、実験
- (2) 作品制作
- (3) 産業現場等における実習
- (4) 職業資格の取得

(1) 調査、研究、実験

ここでは、①から③までの事項を身に付けることができるよう、商業科に属する科目で学んだ内容に関連した調査、研究、実験を取り入れる。マーケティング分野については、市場の動向、消費者の行動、商品陳列、プロモーション及び観光の振興に関する内容を主とした調査、研究、実験、マネジメント分野については、ビジネスにおけるマネ

ジメント、産業構造の変化や経済のグローバル化及びビジネスに関わる法規に関する内容を主とした調査や研究、会計分野については、企業における会計処理、財務分析及び会計制度に関する内容を主とした調査や研究、ビジネス情報分野については、情報技術の進歩がビジネスに及ぼす影響、ネットワークを活用したビジネス及び企業の情報セキュリティ管理に関する内容を主とした調査や研究などの例が考えられる。

(2) 作品制作

ここでは、①から③までの事項を身に付けることができるよう、商業科に属する科目で学んだ内容に関連した作品制作を取り入れる。マーケティング分野については、新商品の企画と開発、広告の制作、商品パッケージのデザイン、商品のディスプレイ、観光ガイドブックの制作、マネジメント分野については、消費者の動向を捉え、株式会社の設立と開業を想定した事業計画書及び関連書類の作成、会計分野については、企業の財政状態や経営成績などを分析した資料の作成、ビジネス情報分野については、企業活動を改善する情報システムの開発、データベースの構築、企業情報を発信するウェブページの制作などの例が考えられる。

(3) 産業現場等における実習

ここでは、①から③までの事項を身に付けることができるよう、商業科に属する科目で学んだ内容に関連した産業現場等における実習及びその一環としての実習内容に関する課題を探究する学習活動を取り入れる。マーケティング分野については、企業における売買、商品管理、プロモーション、観光などのサービス、市場調査及び顧客との対応に関する実習、マネジメント分野については、企業活動及び地域の経済や産業の動向の調査に関する実習、会計分野については、企業における会計処理及び財務分析に関する実習、ビジネス情報分野については、企業における情報の収集・処理・分析、情報システムの開発及びウェブページの制作に関する実習など、商業科の学習で身に付けた知識、技術などを企業における活動を通して実践的な知識、技術などに高めるための実習が考えられる。実習先については、地域の産業の実態を考慮して幅広く決定するとともに、実習に際しては、地域や産業界等と連携を図り、長期間の実習の導入や事前・事後の指導の充実など工夫が大切である。

(4) 職業資格の取得

ここでは、①から③までの事項を身に付けることができるよう、商業科に属する科目で学んだ内容に関連した職業資格について、職業資格を取得する意義、職業との関係、職業資格を制度化している目的などを探究するとともに、その一環として職業資格に関連する知識、技術などについて深化・総合化を図る学習活動、職業資格を必要とする職業に関する課題を探究する学習活動を取り入れる。商業の学習分野と関連する主な職業資格としては、マーケティング分野については、観光ビジネスに関連するものとしての旅行業務取扱管理者に関する資格、マネジメント分野については、中小企業診断士、社

会保険労務士などに関する資格やファイナンシャル・プランナーに関する試験，会計分野については，公認会計士や税理士に関する資格，ビジネス情報分野については，情報処理技術者に関する国家試験などが考えられる。生徒が自らの進路希望などに応じて適切な職業資格に関する課題を設定し，将来の職業を見通して更に専門的な学習を続けることにつながる学習活動を通して，専門性の高い職業人になることを目指した継続的な学習態度を養うことが大切である。

第3節 総合実践

この科目は、実務に即した実践的・体験的な学習活動を通して、商業の各分野の学習で身に付けた知識、技術などを基に、ビジネスの実務における課題を発見し、創造的に解決するなど、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を一層高めることを主眼としたものである。

今回の改訂では、ビジネスの実務に一層対応できるようにする視点から、地域や産業界等と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について実務に即して総合的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスの実務における課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスの実務に対応する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、実務に即した実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、知識、技術などを基にビジネスの実務に適切に対応し、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、商業の各分野の学習で身に付けた知識と技術について、実務に即して総合的に関連付け、実際のビジネスの場面に対応する際に生かすことができる知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、実務と関連付けられた知識、技術などを総合的に活用し、ビジネスの実務における課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、経済社会の動向、ビジネスに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、専門的な知識、技術などを基盤としてビジネスで実践する力の向上を目指して自ら学ぶ態度、組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、ビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)マーケティングに関する実践、(2)マネジメントに関する実践、(3)会計に関する実践、(4)ビジネス情報に関する実践、(5)分野横断的・総合的な実践の五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 商業の各分野の学習に関連する職業や業務に関して、地域や産業界等と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動及び実務に即して知識、技術などを総合的に活用する学習活動を通して、ビジネスを担う当事者としての意識を高めるとともに、ビジネスの実務に対応することができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスを担う当事者としての意識を高めるとともに、ビジネスの実務に対応することができるようにすることとしている。

そのため、金融業、流通業などで実務に携わっている関係者を招くなどして、具体的な実務について理解を深める学習活動及び小売業に関する仕入れと販売の取引、コンピュータを活用した経営のシミュレーションなど商業の各分野の学習で身に付けた知識、技術などを実務に即して総合的に活用する学習活動を取り入れることが大切である。

イ [指導項目] の(1)から(5)までについては、学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができること。

[指導項目] の(1)から(5)までについては、学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができることとしている。

これは、学科によって学習する分野の重点の置き方が異なることなどによるものであり、この趣旨を踏まえて柔軟に取り扱うことが大切である。

ウ [指導項目] の(5)については、(1)から(4)までの2項目以上にまたがる内容を扱うこと。

[指導項目] の(5)については、(1)から(4)までの2項目以上にまたがる内容を扱うこととしている。

これは、複数の学習分野で学んだ内容を総合的に応用できるようにしようとするものであり、この趣旨を踏まえて適切に取り扱うことが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の[指導項目]を指導する。

〔指導項目〕

(1) マーケティングに関する実践

(1) マーケティングに関する実践

ここでは、科目の目標を踏まえ、マーケティング分野に関連するビジネスの実務に適切に対応し、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① マーケティング分野に関連するビジネスについて実務に即して総合的に理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② マーケティング分野に関連するビジネスの実務における課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ マーケティング分野に関連するビジネスの実務について自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

これらの事項を身に付けることができるよう、ここでは、主として「マーケティング」、「商品開発と流通」、「観光ビジネス」の内容に関連させた、ビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。例えば、流通業、観光業などで実務に携わっている関係者を招き、具体的な職業や業務に関して実務に即して実践する学習活動などが考えられる。また、ソフトウェアを活用した仕入取引と販売取引に関する学習活動、顧客満足の実現、顧客の創造などを目指した商品開発と流通に関する学習活動、観光ツアーなど観光商品の企画・実施と評価・改善、観光地や観光商品のブランド力の向上に関する学習活動などが考えられる。

〔指導項目〕

(2) マネジメントに関する実践

(2) マネジメントに関する実践

ここでは、科目の目標を踏まえ、マネジメント分野に関連するビジネスの実務に適切に対応し、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① マネジメント分野に関連するビジネスについて実務に即して総合的に理解すること。
- ② マネジメント分野に関連するビジネスの実務における課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ マネジメント分野に関連するビジネスの実務について自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

これらの事項を身に付けることができるよう、ここでは、主として「ビジネス・マネジメント」、「グローバル経済」、「ビジネス法規」の内容に関連させた、ビジネスの実務

に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。例えば、企業の経営者、金融、経理、法律などの実務に携わっている関係者を招き、具体的な職業や業務に関して実務に即して実践する学習活動などが考えられる。また、コンピュータを活用して経営のシミュレーションなどを行う学習活動、株式会社の設立や証券投資に関する学習活動、法人税の申告と納付、消費税の申告と納付、所得税の源泉徴収・納付・年末調整、住民税の特別徴収・納付など税の手続及び社会保険の手続に関する学習活動、金融機関における業務を想定した個人資産の運用やコーポレート・ファイナンスに関する学習活動などが考えられる。

〔指導項目〕

(3) 会計に関する実践

(3) 会計に関する実践

ここでは、科目の目標を踏まえ、会計分野に関連するビジネスの実務に適切に対応し、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 会計分野に関連するビジネスについて実務に即して総合的に理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 会計分野に関連するビジネスの実務における課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 会計分野に関連するビジネスの実務について自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

これらの事項を身に付けることができるよう、ここでは、主として「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」の内容に関連させた、ビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。例えば、公認会計士、税理士、企業で会計の実務に携わっている関係者を招き、具体的な職業や業務に関して実務に即して実践する学習活動などが考えられる。また、流通業、製造業、サービス業など様々な業種を想定し、納品書、領収証などの取引に関する証票に基づく起票、会計帳簿の記入、コンピュータを活用した会計帳簿の作成などを行う学習活動、企業の財務諸表などを資料として経営分析を行い、報告書を作成する学習活動などが考えられる。

〔指導項目〕

(4) ビジネス情報に関する実践

(4) ビジネス情報に関する実践

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネス情報分野に関連するビジネスの実務に適切に対応し、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネス情報分野に関連するビジネスについて実務に即して総合的に理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネス情報分野に関連するビジネスの実務における課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ ビジネス情報分野に関連するビジネスの実務について自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

これらの事項を身に付けることができるよう、ここでは、主として「情報処理」、「ソフトウェア活用」、「プログラミング」、「ネットワーク活用」、「ネットワーク管理」の内容に関連させた、ビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。例えば、企業で情報セキュリティ管理など情報部門の実務に携わっている関係者、情報処理技術者などを招き、具体的な職業や業務に関して実務に即して実践する学習活動などが考えられる。また、コンピュータシステムによる文書や帳票の作成と保管、情報の検索・集計・グラフ作成など事務処理に関する一連の流れなどの学習活動、インターネットを活用したビジネスに必要なウェブページの制作に関する学習活動、情報セキュリティ管理を行う学習活動、企業内の情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理を行う学習活動などが考えられる。

〔指導項目〕

(5) 分野横断的・総合的な実践

(5) 分野横断的・総合的な実践

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネスの実務に適切に対応し、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスについて実務に即して総合的に理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスの実務における課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ ビジネスの実務について自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むこと。

これらの事項を身に付けることができるよう、ここでは、マーケティング、マネジメント、会計、ビジネス情報の4分野の中から、複数の分野の内容に関連させた、ビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。例えば、企業で関係する実務に携わっている関係者を招き、具体的な職業や業務に関して実務に即して実践する学習活動などが考えられる。また、商品売買業を想定して仕入計画と販売計

画の立案，取引，会計処理を行う学習活動，地域産業に関する株式会社の設立，経営，取引，決算などに関する学習活動及び取扱商品，仕入条件，販売条件などを基に仕入数量，販売価格，広告費などについて意思決定を行うビジネスゲーム，組織で働く者の立場に立った法規，雇用，税，社会保険などに関する学習活動などが考えられる。

第4節 ビジネス・コミュニケーション

この科目は、グローバル化する経済社会において、組織の一員として協働し、ビジネスを展開する力が一層求められるようになってきている状況を踏まえ、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス実務」の指導項目を再構成したものである。

今回の改訂では、ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する指導項目及び日本と外国との文化と商慣習の違いに関する指導項目を取り入れるとともに、ビジネス英語に関する指導項目を生徒や地域の実態に応じて適切な外国語を扱うことができるようにするなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるコミュニケーションに必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) ビジネスにおけるコミュニケーションについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスにおけるコミュニケーションに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを円滑に展開する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスにおいてコミュニケーションを図ることに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点をもち、ビジネスの場면을想定し、日本語と外国語によるコミュニケーションを図る実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図ることについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実際のビジネスにおけるコミュニケーションと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つコミュニケーションに関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ビジネスにおけるコミュニケーションをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、ビジネスにおけるコミュニケーションに関する課題を発見するとともに、コミュニケーションが企業活動に及ぼす影響を踏まえ、コミュニケーションに関する理論、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを円滑に展開する力の向上を目指して自らコミュニケーションについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意

識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的にビジネスにおいて日本語や外国語を用いてコミュニケーションを図る態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)ビジネスとコミュニケーション、(2)ビジネスマナー、(3)ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション、(4)ビジネスと外国語の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア ビジネスの場面を想定したコミュニケーションに関する実践的・体験的な学習活動を充実させるとともに、身に付けた知識、技術などを様々な学習活動の中で活用する機会を設けるなどして、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図ることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図ることができるようにすることとしている。

そのため、ビジネスにおいて組織の内外の関係者と接する場面を想定したロールプレイングなど実践的・体験的な学習活動を通して、コミュニケーションに関する知識、技術などを身に付けるようにするとともに、ビジネスを担う当事者としてコミュニケーションと人的ネットワークの構築に対する意識を高めるようにすることが大切である。また、身に付けた知識、技術などを商業科に属する科目で行う分析、考察、討論、企画の立案、産業界等への提案など様々な学習活動の中で活用する機会を設けるなどして、コミュニケーションに関する知識、技術などをビジネスの場面に即して適切に実践できるようにすることが大切である。

イ [指導項目] の(4)のウからオまでについては、英語を原則とするが、生徒や地域の実態に応じて適切な外国語を扱うことができること。また、ビジネスにおいて平易な外国語を用いてコミュニケーションを図ることができるようにすること。

[指導項目] の(4)のウからオまでについては、英語を原則とするが、生徒や地域の実態に応じて適切な外国語を扱うことができることとしている。

これは、ビジネスにおいて英語が広く活用されている一方で、ビジネスで求められる外国語が多様であることによるものであり、この趣旨を踏まえて、生徒の興味・関心、進路希望など生徒の実態及びビジネスにおける外国とのつながりなど地域の実態に応じて柔軟に取り扱うことが大切である。

また、ビジネスにおいて平易な外国語を用いてコミュニケーションを図ることができるようにすることとしている。

これは、ビジネスにおいて国内で外国人と関わる際に、平易な外国語を用いて基本的

な会話や文書の作成などができるようにしようとするものであり、この趣旨を踏まえて取り扱うことが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) ビジネスとコミュニケーション

- ア 意思決定と組織の構成者としての行動
- イ 人的ネットワークの構築

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、組織の階層化、意思決定の流れと方法、良好な信頼関係を構築し協働することの意義などについて扱うこと。

(1) ビジネスとコミュニケーション

ここでは、科目の目標を踏まえ、意思決定、組織の構成者としての行動などビジネスにおけるコミュニケーションに関する知識などを基盤として、コミュニケーションの意義と課題について自らの考えをもつとともに、ビジネスにおいて他者とコミュニケーションを図ることについての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスにおけるコミュニケーションの概要について理解すること。
- ② コミュニケーションの意義と課題について、ビジネスの円滑な展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ ビジネスにおけるコミュニケーションについて自ら学び、ビジネスにおいて他者とコミュニケーションを図ることに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 意思決定と組織の構成者としての行動

ここでは、組織の階層化、意思決定の流れと方法について扱う。また、組織の構成者が職業人に求められる倫理観を踏まえて適切に行動することの重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、良好な信頼関係を構築し協働することの意義について扱い、職場における信頼関係の構築と接し方が仕事に及ぼす影響を分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 人的ネットワークの構築

ここでは、ビジネスにおける人的ネットワークの重要性及び取引先や顧客などと良好な信頼関係を構築し、コミュニケーションを図ることの意義について、ビジネスに与える影響と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

(2) ビジネスマナー

- ア 応対に関するビジネスマナー
- イ 交際に関するビジネスマナー
- ウ 接客に関するビジネスマナー

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、挨拶、言葉遣い、表情などについて扱うこと。イについては、慶事、弔事などについて扱うこと。ウについては、販売活動における接客の心構えと方法及びホスピタリティの概念と重要性について扱うこと。

(2) ビジネスマナー

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネスマナーに関する知識、技術などを基盤として、ビジネスマナーがコミュニケーションに及ぼす影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおける他者への対応について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスマナーについて実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスの場面を分析し、科学的な根拠に基づいて、場面に応じてビジネスマナーを実践し、評価・改善すること。
- ③ ビジネスマナーについて自ら学び、ビジネスにおける他者への対応に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 応対に関するビジネスマナー

ここでは、受付案内などの応対時の挨拶、言葉遣い、表情、電話応対、座席配置などについて扱い、ビジネスの場面を想定した実習を取り入れる。

イ 交際に関するビジネスマナー

ここでは、慶事、弔事、贈答、会食などについて扱い、ビジネスの場面を想定した実習を取り入れる。

ウ 接客に関するビジネスマナー

ここでは、販売活動における接客の心構えと方法及びホスピタリティの概念と重要性について扱い、ビジネスの場面を想定した実習を取り入れる。

〔指導項目〕

(3) ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション

- ア 言語コミュニケーションと非言語コミュニケーション
- イ ビジネスにおける思考の方法
- ウ ビジネスにおけるコミュニケーション

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のイについては、ビジネスの場面において活用できる論理的、批判的に捉えたり、分析したりするなどの方法について扱うこと。ウについては、ビジネスの場面において相手の考えを迅速に理解して思考し伝える工夫、伝え方と聞き方の工夫及びアイデアを創出する方法についても扱うこと。

(3) ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション

ここでは、科目の目標を踏まえ、言語コミュニケーション、非言語コミュニケーションなどビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する知識、技術などを基盤として、適切な思考とコミュニケーションがビジネスに与える影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおいて適切に思考してコミュニケーションを図ることについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションについて実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスの場面を分析し、科学的な根拠に基づいて、場面に応じて思考してコミュニケーションを図り、評価・改善すること。
- ③ ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションについて自ら学び、ビジネスにおいて適切に思考してコミュニケーションを図ることに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 言語コミュニケーションと非言語コミュニケーション

ここでは、言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションの違いと重要性について扱う。

イ ビジネスにおける思考の方法

ここでは、演繹法^{えき}、帰納法、MECE、ポジショニング・マップ、SWOT分析、PPM分析などを用いて、筋道を立てるなど論理的に捉えたり、分析したりするなどの方法及び客観的に信頼性や妥当性などを見定めるなど批判的に捉えたり、分析したりするなどの方法について扱い、ビジネスの場面を想定した討論及びビジネスに関するテーマを設定したディベートを行う実習を取り入れる。

ウ ビジネスにおけるコミュニケーション

ここでは、会議、交渉、苦情対応、企画などの提案、商品などの説明、ワークショップ、ソーシャルメディアを活用した情報の発信などビジネスの場面におけるコミュニケーションの方法について扱い、ビジネスの場面を想定した実習を取り入れる。また、ビジネスの場面において相手の考えを迅速に理解して思考し、それを踏まえて自己の考えを伝える工夫、声の強弱と抑揚、話す速度、話の間の取り方、表情、視線の移動などの伝え方の工夫、相づち、姿勢など聞き方の工夫及びブレンストーミングなどにより協働してアイデアを創出する方法について扱い、ビジネスの場面を想定した実習を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) ビジネスと外国語

- ア 企業活動のグローバル化
- イ 文化と商慣習
- ウ ビジネスの会話
- エ ビジネスの文書と電子メール
- オ ビジネスにおけるプレゼンテーション

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のイについては、ビジネスを展開する上で踏まえる必要がある外国の文化と商慣習について扱うこと。また、ビジネスにおいて、意見や主張を伝えること、議論することなどに関する考え方や方法の違いについても扱うこと。

(4) ビジネスと外国語

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業活動のグローバル化、文化、商慣習などビジネスに必要な外国語に関する知識、技術などを基盤として、外国語によるコミュニケーションがビジネスに及ぼす影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおける外国人への対応について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスに必要な外国語について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスの場面を分析し、科学的な根拠に基づいて、場面に応じて外国語を用いてコミュニケーションを図り、評価・改善すること。
- ③ ビジネスに必要な外国語について自ら学び、ビジネスにおける外国人への対応に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業活動のグローバル化

ここでは、企業の海外進出の現状・課題、企業活動が地球規模で経済を俯瞰^{ふいかん}して直接的・間接的に他国との関わりをもって行われていることについて、具体的な事例と関連付けて扱う。また、ビジネスにおける外国語の重要性について扱い、ビジネスにおいて英語が企業内での公用語となっている具体的な事例などを用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 文化と商慣習

ここでは、ビジネスにおいて日本との関わりの深い国に関して、ビジネスを展開する上で踏まえる必要がある文化と商慣習について、日本と比較して扱う。また、ビジネスにおいて、意見や主張を伝えること、議論することなどに関する考え方や方法の違いについて扱うこと。

ウ ビジネスの会話

ここでは、オフィス、店頭などにおける受付係や案内係としての対応、電話での応

対、商取引に関する会話、観光案内、会議などでの討論、他国を訪れた際のビジネスの場面での会話、税関や空港での応対などビジネスにおける外国人との会話について扱い、具体的なビジネスの場면을想定した実習を取り入れる。

エ ビジネスの文書と電子メール

ここでは、輸出入取引の流れ及びビジネスレターと取引に用いられる各種文書の一般的な形式と書き方について扱い、必要な情報を基にビジネス文書を作成する実習及びビジネス文書を読み取る実習を取り入れる。また、他国とのビジネスでやりとりする電子メールの書き方について扱い、必要な情報を基にビジネスに関する電子メールを作成する実習及び電子メールを読み取る実習を取り入れる。

オ ビジネスにおけるプレゼンテーション

ここでは、ビジネスにおける外国人に対するプレゼンテーションについて扱い、具体的なビジネスの場면을想定した実習を取り入れる。

第5節 マーケティング

この科目は、経済のグローバル化や顧客のニーズの多様化など市場環境が変化する中で、顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などマーケティングの考え方の広がりに対応して、効果的にマーケティングを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「マーケティング」と「広告と販売促進」の指導項目を整理して統合したものである。

今回の改訂では、従前の「広告と販売促進」の指導項目をプロモーション政策に整理し、マーケティングに関する一連の学習の中で扱うことができるようにするとともに、マーケティングに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、マーケティングに必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) マーケティングについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) マーケティングに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、マーケティングに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、市場調査、製品政策、価格政策、チャネル政策及びプロモーション政策の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、マーケティングの考え方の広がりに対応し、マーケティングについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における事例など実際のマーケティングと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つマーケティングに関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、マーケティングをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、マーケティングに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、顧客についての理解、市場の動向、マーケティングに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自らマーケティングについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を

もち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、市場調査の実施と情報の分析、製品政策、価格政策、チャネル政策、プロモーション政策の企画と実施などに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)現代市場とマーケティング、(2)市場調査、(3)製品政策、(4)価格政策、(5)チャネル政策、(6)プロモーション政策の六つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などマーケティングの考え方の広がり留意して指導すること。

内容を取り扱う際には、顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などマーケティングの考え方の広がり留意して指導することとしている。

そのため、新たなマーケティングの考え方を取り上げるなど、その動向を踏まえて指導することが大切である。

イ マーケティングの動向・課題を捉える学習活動及びマーケティングに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、企業で行われているマーケティングについて理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業で行われているマーケティングについて理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、マーケティングの動向・課題についてマーケティングを担う当事者の視点をもって捉える学習活動及びマーケティングに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、市場の動向やマーケティングに関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

ウ マーケティングに関する理論を実験などにより確認する学習活動及びマーケティングに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてマーケティング計画を立案して提案などを行う学習活動を通して、マーケティングに適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、マーケティングに適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、マーケティングに関する理論について実験などにより確認する学習活動及びマーケティングに関する具体的な課題を設定し、市場の動向、マーケティングに関す

る理論、データ、具体的な事例などに基づいて、顧客満足の実現、顧客の創造などを目指したマーケティング計画を立案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 現代市場とマーケティング

- ア 市場環境の変化
- イ マーケティングの発展
- ウ マーケティングの流れ
- エ 消費者行動

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のウについては、環境分析、セグメンテーション、標的市場の選定、ポジショニング、マーケティング・ミックスの考え方、マーケティング管理の重要性などについて扱うこと。エについては、消費者心理、消費者の意思決定の過程、消費者の行動に影響を及ぼす要因などについて扱うこと。

(1) 現代市場とマーケティング

ここでは、科目の目標を踏まえ、市場環境の変化、マーケティングの発展など現代市場におけるマーケティングに関する知識などを基盤として、マーケティングの意義と課題について自らの考えをもつとともに、マーケティングについての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 現代市場におけるマーケティングの概要について理解すること。
- ② マーケティングの意義と課題について、現代市場の特徴と関連付けて見いだすこと。
- ③ 現代市場におけるマーケティングについて自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、マーケティングに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 市場環境の変化

ここでは、日本における生産・流通・消費の動向、人口動態などマーケティングを取り巻く市場環境の変化について扱う。また、様々な分野でマーケティングが重要となっている現状について、企業におけるマーケティングの具体的な事例と関連付けて扱う。

イ マーケティングの発展

ここでは、企業と顧客との関係、企業による提供価値、社会性といった視点からマ

マーケティングに求められる範囲や考え方が拡大していること、顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などのマーケティングの考え方及び顧客満足の実現や顧客価値の創造などを通じて顧客を創造し続けることの重要性について扱う。

ウ マーケティングの流れ

ここでは、環境分析、セグメンテーション、標的市場の選定、ポジショニング、マーケティング・ミックスの考え方及びマーケティング管理の重要性について扱う。また、マーケティング計画の立案に際して、競争戦略及び消費者保護や環境問題への対応など企業の社会的責任を踏まえることの重要性について扱う。

エ 消費者行動

ここでは、消費者心理、消費者の意思決定の過程と購買行動及び消費者の行動に影響を及ぼす要因について扱う。また、購入後の満足やロイヤリティの形成など企業活動に影響を及ぼす購入後の消費者行動について扱う。

〔指導項目〕

(2) 市場調査

- ア 市場調査の目的と方法
- イ 情報の分析

(内容の範囲や程度)

- イ 〔指導項目〕の(2)のイについては、統計的手法を用いた情報の分析方法について扱うこと。

(2) 市場調査

ここでは、科目の目標を踏まえ、市場調査の目的と方法など市場調査に関する知識、技術などを基盤として、市場調査や統計に関する理論など科学的な根拠に基づいて、マーケティングに必要な情報の収集と分析について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 市場調査について企業における事例と関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 市場調査に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、調査計画を立案して実施し、評価・改善するとともに、市場調査で得られた情報を科学的に分析すること。
- ③ 市場調査について自ら学び、マーケティングに必要な情報の収集と分析に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 市場調査の目的と方法

ここでは、マーケティングにおける様々な市場調査の目的、仮説の構築からその検証までの手順、既存の資料による調査と実態調査の違い、観察やインタビューなど定性調査と定量調査の違いと手順及び調査サンプルの抽出法について扱い、市場調査を

行う課題を設定し、情報の収集を行う学習活動を取り入れる。

イ 情報の分析

ここでは、統計的手法を用いた情報の分析方法について扱い、市場調査で得られた情報などに基づいて仮説を立てるとともに、仮説を検証して報告書を作成し、プレゼンテーションを行う学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(3) 製品政策

- ア 製品政策の概要
- イ 製品企画と生産計画
- ウ 販売計画と販売予測
- エ 製品政策の動向

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、製品政策の目的、重要性などについて扱うこと。エについては、製品の多様化とサービス化、企業と顧客との関係の変化及び他の企業との協働による製品政策の実施について扱うこと。

(3) 製品政策

ここでは、科目の目標を踏まえ、製品政策の概要と目的など製品政策に関する知識などを基盤として、経済や消費者の動向、製品政策に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、製品政策について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 製品政策について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 製品政策に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、製品政策を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 製品政策について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、製品政策に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 製品政策の概要

ここでは、製品政策の目的と重要性について扱う。また、ブランドの考え方、ブランドを構築することの重要性、受容性について扱い、具体的な事例を用いて考察する学習活動を取り入れる。

イ 製品企画と生産計画

ここでは、顧客のニーズを解決する手段としての製品企画の立案の方法、アイデアや計画を具体的な製品にする過程について扱う。また、需要や生産設備、資金などを踏まえた生産計画の立案の方法について扱う。さらに、流通業を想定して、仕入計画の意義、仕入計画の立案の手順について扱う。

ウ 販売計画と販売予測

ここでは、販売計画と販売予測の意義、販売計画の立案の手順、市場需要を測定する方法、売上高を予測する方法及び在庫管理の意義と方法について扱う。

エ 製品政策の動向

ここでは、顧客のニーズの多様化に対応した様々な製品の提供、製品のサービス化（サービス・ドミナント・ロジック）など製品政策の動向について扱う。また、企業と顧客との関係の変化について扱い、顧客が製品の新しい使い方や改良点を生み出し、企業と共に製品開発をしたり、顧客が新しい顧客を生み出したりするなど顧客との共創の具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、同業又は異業種の企業と協働で行う製品政策について扱い、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 価格政策

- ア 価格政策の概要
- イ 価格の種類と決定の方法
- ウ 価格政策の動向

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のアについては、価格政策の目的、重要性などについて扱うこと。イについては、価格の種類と選定方法、価格決定に影響を及ぼす要因及び価格決定の考え方について扱うこと。

(4) 価格政策

ここでは、科目の目標を踏まえ、価格政策の概要と目的など価格政策に関する知識などを基盤として、経済や消費者の動向、価格政策に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、価格政策について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 価格政策について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 価格政策に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、価格政策を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 価格政策について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、価格政策に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 価格政策の概要

ここでは、価格政策の目的と重要性及び価格に関する法的な規制と法規に基づいて価格政策を立案して実施することの重要性について扱う。

イ 価格の種類と決定の方法

ここでは、浸透価格、上澄価格、威光価格、端数価格などの価格の種類と目的にあ

った価格の選定方法，生産，流通，販売に関わるコスト，競合他社との関係，インターネットを活用して消費者が価格を比較することが容易になっていることなど価格決定に影響を及ぼす要因及びコスト志向，需要志向，競争志向，消費者志向の価格決定の考え方について扱う。

ウ 価格政策の動向

ここでは，価格政策の動向について扱い，適切な価格政策について，具体的な事例を用いて分析し，考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(5) チャネル政策

- ア チャネル政策の概要
- イ チャネルの種類と特徴
- ウ チャネル政策の動向

(内容の範囲や程度)

オ〔指導項目〕の(5)のアについては，チャネル政策の目的，重要性などについて扱うこと。ウについては，流通が社会環境や情報技術の進歩などによって大きく変化していること及び流通の変化を捉えたチャネル政策の動向について扱うこと。

(5) チャネル政策

ここでは，科目の目標を踏まえ，チャネル政策の概要と目的などチャネル政策に関する知識などを基盤として，経済や消費者の動向，チャネル政策に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて，チャネル政策について，組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため，次の①から③までの事項を身に付けることができるよう，〔指導項目〕を指導する。

- ① チャネル政策について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② チャネル政策に関する課題を発見し，それを踏まえ，科学的な根拠に基づいて，チャネル政策を立案して実施し，評価・改善すること。
- ③ チャネル政策について自ら学び，経済や消費者の動向などを踏まえ，チャネル政策に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア チャネル政策の概要

ここでは，チャネル政策の目的と重要性及びチャネル政策を立案し実施する際に販売データを活用することの重要性について扱う。また，商圈を踏まえて店舗を立地することの重要性について扱い，具体的な事例を用いて分析し，考察する学習活動を取り入れる。

イ チャネルの種類と特徴

ここでは，流通の意義，環境の変化による流通の変化，消費財と生産財のチャネルの種類と特徴，多様なチャネルとその構造について扱う。

ウ チャネル政策の動向

ここでは、流通が社会環境や情報技術の進歩などによって変化していること及び流通の変化を捉えたチャネル政策の動向について扱い、適切なチャネル政策について、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(6) プロモーション政策

- ア プロモーション政策の概要
- イ プロモーションの方法
- ウ プロモーション政策の動向

(内容の範囲や程度)

カ〔指導項目〕の(6)のアについては、プロモーション政策の目的、重要性などについて扱うこと。イについては、広告、セールス・プロモーション、パブリック・リレーションズ、販売員活動などについて扱うこと。

(6) プロモーション政策

ここでは、科目の目標を踏まえ、プロモーション政策の概要と目的などプロモーション政策に関する知識などを基盤として、経済や消費者の動向、プロモーション政策に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、プロモーション政策について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① プロモーション政策について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② プロモーション政策に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、プロモーション政策を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ プロモーション政策について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、プロモーション政策に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア プロモーション政策の概要

ここでは、プロモーション政策の目的と重要性、統合型マーケティング・コミュニケーションとプロモーション・ミックスの考え方及びプロモーションに関する法的な規制と法規に基づいてプロモーション政策を立案して実施することの重要性について扱う。また、企業活動としてのプロモーションが社会的な影響力をもつことについて扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ プロモーションの方法

ここでは、広告、セールス・プロモーション、パブリック・リレーションズ、販売員活動、店舗設計、商品陳列の方法及びプロモーションの効果測定の方法について扱う。

ウ プロモーション政策の動向

ここでは、消費者の変化などに応じて、各種メディアの活用などプロモーションの

方法が工夫されている状況、顧客などに関する膨大な量のデータが活用されている状況などプロモーション政策の動向について扱い、適切なプロモーション政策と新しいプロモーションの可能性について、ソーシャルメディアの活用、消費者間での情報の伝達と共有、インターネット上の広告などの具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、企業のプロモーション政策について扱い、身近にある具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

第6節 商品開発と流通

この科目は、商品の開発と流通に関する知識、技術などを一体的に身に付け、流通を見据えて商品開発を行うとともに、商品の企画や事業計画を理解した上で流通を展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「商品開発」の指導項目を改善し、科目の名称を改めたものである。

今回の改訂では、流通とプロモーションの動向・課題に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、商品開発と流通に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商品開発と流通について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 商品開発と流通に関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、商品開発と流通に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、商品の企画、事業計画及び流通とプロモーションに関する計画の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、商品開発と流通について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における事例など実際の商品開発・流通と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ商品開発と流通に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、商品開発と流通をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、商品開発と流通に関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、顧客についての理解、市場の動向、商品開発と流通に関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら商品開発と流通について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、商品の企画、事業計画の立案、流通とプロモーションなどに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)現代市場と商品開発・流通、(2)商品の企画、(3)事業計画、(4)流通とプロモーションの四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 商品の企画から流通とプロモーションまでを一連のものとして扱い、流通の立場から捉えた取引対象としての商品について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、流通の立場から捉えた取引対象としての商品について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、商品を企画することに偏らず、継続的な流通や顧客の信頼性の確保などの視点をもって、商品の企画から流通とプロモーションまでを一連のものとして指導することが大切である。

イ 商品開発と流通の動向・課題を捉える学習活動及び商品開発と流通に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、企業で行われている商品開発と流通について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業で行われている商品開発と流通について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、商品開発と流通の動向・課題について商品開発と流通を担う当事者の視点をもって捉える学習活動及び商品開発と流通に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、市場の動向や商品開発と流通に関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

ウ 商品開発と流通に関する理論を実験などにより確認する学習活動及び商品開発と流通に関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいて商品開発と流通に関する計画を立案して提案などを行う学習活動を通して、商品開発と流通に適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、商品開発と流通に適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、商品開発と流通に関する理論について実験などにより確認する学習活動及び商品開発と流通に関する具体的な課題を設定し、市場の動向、商品開発と流通に関する理論、データ、具体的な事例などに基づいて、商品開発と流通に関する計画を立案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れ

ることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 現代市場と商品開発・流通

- ア 商品の概念と商品開発の流れ
- イ 流通の仕組みと商品との関わり
- ウ 市場環境の変化

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、商品開発や商品の流通に関する企業の責任及び販売後の商品の評価とそれに基づいて商品を改良することの重要性についても扱うこと。

(1) 現代市場と商品開発・流通

ここでは、科目の目標を踏まえ、商品の概念、商品開発の流れなど現代市場における商品開発と流通に関する知識などを基盤として、商品開発と流通の意義と課題について自らの考えをもつとともに、商品開発と流通についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 現代市場における商品開発と流通の概要について理解すること。
- ② 商品開発と流通の意義と課題について、現代市場の特徴と関連付けて見いだすこと。
- ③ 現代市場における商品開発と流通について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、商品開発と流通に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 商品の概念と商品開発の流れ

ここでは、有形財だけでなくサービスや権利なども含めて流通において商品として取引されていること、商品のライフサイクル、流通におけるブランド化することの重要性、新しい市場の開拓、経済のグローバル化などによる商品の多様化の現状と商品開発の重要性について扱う。また、商品開発の考え方、商品開発の手順に従って開発を進めるリニア型開発、開発過程で商品価値の再発見が行われるノンリニア型開発の過程について扱う。さらに、商品開発や商品の流通における法令遵守（コンプライアンス）など企業の責任及び販売後の商品の評価とそれに基づいて商品を改良することの重要性について扱う。

イ 流通の仕組みと商品との関わり

ここでは、商品が生産者から消費者にわたる仕組みについて、具体的な商品の事例

と関連付けて扱う。また、商品と流通との関わりについて、プライベート・ブランドの開発、商品のブランド力の向上、生産者による流通戦略など具体的な事例と関連付けて扱う。

ウ 市場環境の変化

ここでは、人口動態、消費者の情報発信力と収集力の向上、購買行動に関するデータの増大など商品開発と流通を取り巻く市場環境の変化について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|---------------|
| (2) 商品の企画 |
| ア 環境分析 |
| イ 開発方針とテーマの決定 |
| ウ 市場調査 |
| エ 商品企画書の作成 |

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、環境分析の結果を基にして商品開発に関する意思決定を行う過程についても扱うこと。エについては、アイデアを創出する方法についても扱うこと。
--

(2) 商品の企画

ここでは、科目の目標を踏まえ、環境分析など商品の企画に関する知識、技術などを基盤として、経済や消費者の動向、商品の企画に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、商品を企画することについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 商品の企画について企業における事例と関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 商品の企画に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、商品を企画して実施し、評価・改善すること。
- ③ 商品の企画について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、商品の企画に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 環境分析

ここでは、経済や技術の動向、消費の傾向、競合企業の動向など商品を取り巻く環境とその分析について扱い、流通や商品開発などを担う当事者の視点をもって多面的・多角的に分析する学習活動を取り入れる。また、環境分析の結果を基にして企業が自社の特徴を踏まえて商品開発に関する意思決定を行う過程について扱う。

イ 開発方針とテーマの決定

ここでは、商品のライフサイクルや競争上の位置付けを明確にして商品開発の方針を決定すること及び商品のカテゴリーと標的市場などを整理して開発する商品テーマ

を決定することについて扱う。

ウ 市場調査

ここでは、開発商品の競合状況、消費実態や顧客のニーズ、消費者の生活行動や意識など商品開発に必要な情報の種類とそれを収集する市場調査の方法について扱い、観察やインタビューなどを通じて、顧客を理解したり、開発商品の市場性を分析したりする学習活動を取り入れる。

エ 商品企画書の作成

ここでは、商品コンセプトを考案することの重要性及び市場調査などで得られた情報を踏まえることの重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、商品コンセプトを考察する学習活動を取り入れる。また、商品企画書で示す項目など商品企画書の作成について扱い、会議で提案することを想定して、商品名、デザイン、キャッチコピーなど具体的な商品企画書を作成してプレゼンテーションを行い、改善を図る学習活動を取り入れる。さらに、ブレインストーミングなどの技法を用いてアイデアを創出する方法について扱う。

〔指導項目〕

(3) 事業計画

- ア 商品仕様の詳細設計と評価
- イ 商品デザインの制作
- ウ 知的財産の登録
- エ 価格の設定
- オ 事業計画書の作成
- カ 商品開発の動向・課題

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のイについては、商品デザインの役割、グラフィックデザイン、コンピュータを活用したデザインの技法、パッケージデザインなどについて扱うこと。ウについては、商標権、意匠権、著作権の概要、ビジネスにおける知的財産の活用と保護の重要性及び登録の出願手続の概要について扱うこと。オについては、販売後の市場調査に基づく事業計画の検証の重要性と方法についても扱うこと。

(3) 事業計画

ここでは、科目の目標を踏まえ、商品仕様の詳細設計と評価など事業計画に関する知識、技術などを基盤として、経済や消費者の動向、事業計画に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、商品開発と流通に係る事業について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 商品開発と流通に係る事業計画について企業における事例と関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

- ② 商品開発と流通に係る事業に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、事業計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 商品開発と流通に係る事業計画について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、商品開発と流通に係る事業に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 商品仕様の詳細設計と評価

ここでは、商品本体、容器、包装などの商品仕様を決定して試作品などを作り、評価の項目と基準を設定して試作品や試行結果を評価し、設計と仕様の変更を行う一連の流れについて扱う。また、機能テスト、消費者テスト、市場テストなどによって開発者のねらいと商品コンセプトの実現性を評価するとともに、評価を基に課題を発見し、商品の企画や仕様の詳細を再検討することの重要性について扱う。

イ 商品デザインの制作

ここでは、商品デザインがマーケティングの中で果たしている役割、配色や構成などデザインに関する知識と技法、商品におけるグラフィックデザインの機能、グラフィックデザインの技法及びコンピュータを活用したデザインの技法について扱う。また、商品におけるパッケージの機能、パッケージ資材の種類と特性、パッケージデザインの技法について扱う。さらに、グラフィックデザイン及びパッケージデザインの効果について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 知的財産の登録

ここでは、商標権、意匠権、著作権の概要とビジネスにおける知的財産の活用の重要性について扱う。また、知的財産の保護の重要性について扱い、偽ブランドや偽キャラクター商品など知的財産権の侵害に関する具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、商標などを登録する出願手続の概要について扱う。

エ 価格の設定

ここでは、競争環境、需要予測、顧客の反応、費用、原価、利益などを踏まえた価格設定の方法について扱う。

オ 事業計画書の作成

ここでは、生産計画、マーケティング計画、財務計画など事業の展開に必要な項目からなる事業計画書の作成について扱い、会議で提案することを想定して、具体的な事業計画書を作成してプレゼンテーションを行い、改善を図る学習活動を取り入れる。さらに、販売後の市場調査に基づく事業計画の検証の重要性と方法について扱う。

カ 商品開発の動向・課題

ここでは、商品開発の動向・課題について、商品の多様化や顧客のニーズの変化が商品開発に影響を及ぼしている具体的な事例などを用いて扱う。また、様々な視点をもった多様な職業や立場の人などと協働した観察とワークショップ、プロトタイプングなどを繰り返して新しい解決策を生み出そうとするなどのデザイン思考の重要性及び流通に配慮して商品を開発することの重要性について扱い、具体的な事例と関連付

けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 流通とプロモーション

ア 流通経路の開拓

イ プロモーションの実施

ウ 流通とプロモーションの動向・課題

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のイについては、商品の特性とプロモーションを取り巻く環境の変化を踏まえたプロモーションの実施について扱うこと。

(4) 流通とプロモーション

ここでは、科目の目標を踏まえ、流通経路の開拓など流通とプロモーションに関する知識などを基盤として、経済や消費者の動向、流通とプロモーションに関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、流通とプロモーションについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 流通とプロモーションについて企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 流通とプロモーションに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、流通とプロモーションに関する計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 流通とプロモーションについて自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、流通とプロモーションに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 流通経路の開拓

ここでは、商品の特性に応じた流通経路の開拓について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動及び事業計画に基づいた流通経路の開拓の具体的な方策を考案する学習活動を取り入れる。

イ プロモーションの実施

ここでは、商品の特性とプロモーションを取り巻く環境の変化を踏まえたプロモーションについて扱い、事業計画に基づいてプロモーションの具体的な方策を検討するとともに、地域や産業界等に提案し、改善を図る学習活動及びプロモーションの効果を測定し評価する学習活動を取り入れる。

ウ 流通とプロモーションの動向・課題

ここでは、流通とプロモーションの動向・課題について、流通経路の多様化や情報システムの変化が流通とプロモーションに影響を及ぼしている具体的な事例などを用いて扱う。また、効果的・効率的な流通及びプロモーションと競争力の強化について扱い、流通業における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

第7節 観光ビジネス

この科目は、地域の活性化を担うよう、観光ビジネスについて実践的・体験的に理解し、国内に在住する観光客及び海外からの観光客を対象とした観光ビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から新たに設けたものであり、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティング、観光ビジネスの展開と効果などの指導項目で構成した。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 観光ビジネスについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 観光ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、観光ビジネスに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場면을想定し、観光資源の効果的な活用、マーケティング及び国内旅行と訪日観光の振興策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における事例など実際の観光ビジネスと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ観光ビジネスに関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、観光ビジネスをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、観光ビジネスに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、顧客についての理解、市場の動向、観光ビジネスに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら観光ビジネスについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、観光資源の効果的な活用、マーケティング、観光の振興策の考案と実施などに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)観光とビジネス、(2)観光資源と観光政策、(3)観光ビジネスとマーケティング、(4)観光ビジネスの展開と効果の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 観光ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、観光ビジネスの動向・課題について観光ビジネスを担う当事者の視点をもって捉える学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、市場の動向や観光ビジネスに関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 観光ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいて観光の振興策を考案して提案などを行う学習活動を通して、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、観光ビジネスに関する理論について実験などにより確認する学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し、市場の動向、観光ビジネスに関する理論、データ、具体的な事例などに基づいて、観光の振興策を考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 観光とビジネス

ア 観光ビジネスの特徴

イ 観光ビジネスの動向

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のイについては、観光に関する消費行動の変化による観光の多様化などについて扱うこと。

(1) 観光とビジネス

ここでは、科目の目標を踏まえ、観光とビジネスとの関係及び観光ビジネスに関する知識などを基盤として、観光ビジネスの意義と課題について自らの考えをもつとともに、観光ビジネスの展開についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 観光とビジネスとの関係及び観光ビジネスの概要について理解すること。
- ② 観光ビジネスの意義と課題について、日本における経済の発展と関連付けて見いだすこと。
- ③ 観光とビジネスとの関係及び観光ビジネスについて自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、観光ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 観光ビジネスの特徴

ここでは、観光ビジネスの中心的な産業がサービス産業であり、サービス自体の無形性、生産と消費の同時性、消滅性、季節による需要量の変動が大きいこと、供給量の調整が困難であることなどの特徴をもつことについて扱う。

イ 観光ビジネスの動向

ここでは、観光に関する消費行動の変化による観光の多様化及び訪日旅行、海外旅行、国内旅行、宿泊旅行、日帰り旅行など国内の身近な地域をはじめ日本における観光ビジネスの動向について扱う。

〔指導項目〕

(2) 観光資源と観光政策

- ア 国内の観光資源
- イ 観光資源の保護と保全
- ウ 観光政策の動向

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のウについては、観光振興の組織についても扱うこと。

(2) 観光資源と観光政策

ここでは、科目の目標を踏まえ、国内の観光資源、観光資源の保護と保全など観光資源と観光政策に関する知識などを基盤として、消費者の動向、観光資源の活用や観光政策に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、観光資源の効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、

〔指導項目〕を指導する。

- ① 観光資源と観光政策について企業などにおける事例と関連付けて理解すること。
- ② 観光資源の活用に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、観光資源の活用に関する計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 観光資源と観光政策について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、観光資源の効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 国内の観光資源

ここでは、自然、景勝地、歴史遺産、伝統工芸、郷土料理、風習、美術館・博物館、伝統行事など国内の身近な地域をはじめ日本に存在する主要な観光資源について、産業、気候、歴史、文化などと関連付けて扱う。また、観光資源を観光対象とするための方策について扱う。

イ 観光資源の保護と保全

ここでは、観光資源の保護と保全の重要性及び観光が地域社会に与える影響について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）の考え方について扱う。さらに、観光資源の保護と保全に関する行政の取組及び企業などによる観光資源の保護と保全活動について扱う。

ウ 観光政策の動向

ここでは、国内の身近な地域をはじめ日本における観光政策の動向について扱う。また、観光協会、観光地域におけるマーケティングやマネジメントなどによりまちづくりを行う組織など観光振興の組織について扱う。

〔指導項目〕

(3) 観光ビジネスとマーケティング

- ア 観光ビジネスの主体
- イ 観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴
- ウ 顧客の理解
- エ 顧客サービス

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、観光ビジネスの各主体に関して、役割や業務などの概要及び関連する法規の概要について扱うこと。エについては、観光ビジネスにおけるホスピタリティの概念と重要性、観光ビジネスにおける接客方法と接客マナーなどについて扱うこと。また、緊急時の対応体制の構築など安全管理についても扱うこと。

(3) 観光ビジネスとマーケティング

ここでは、科目の目標を踏まえ、観光ビジネスの主体など観光ビジネスにおけるマーケティングに関する知識、技術などを基盤として、消費者の動向、観光ビジネスにおけるマーケティングに関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、観光ビジネスに

におけるマーケティングについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 観光ビジネスにおけるマーケティングについて企業における事例と関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 観光ビジネスにおけるマーケティングに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、観光ビジネスにおけるマーケティング計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 観光ビジネスにおけるマーケティングについて自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、マーケティングに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 観光ビジネスの主体

ここでは、宿泊業、飲食業、旅客輸送業、旅行業など観光ビジネスの各主体に関して、役割や業務などの概要及び関連する法規の概要について扱う。

イ 観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴

ここでは、観光情報の発信、観光キャンペーンの実施、対象となる顧客や顧客の居住地域などを踏まえたプロモーションなど実際の観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴について扱い、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 顧客の理解

ここでは、地域や年代による味覚や嗜好の違い、ライフスタイルによる旅行目的の傾向など観光ビジネスにおける顧客の特性について扱う。また、国内の身近な地域をはじめ日本を訪れる観光客の多い国などに関しての文化と習慣について扱い、日本との違いを考察する学習活動を取り入れる。

エ 顧客サービス

ここでは、観光ビジネスにおけるホスピタリティの概念と重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、観光ビジネスにおける接客方法と接客マナーについて扱い、ビジネスの場面を想定した学習活動を取り入れる。さらに、施設のバリアフリー化などの受入れ体制の構築、受入れ体制に関する情報の提供などユニバーサルツーリズムを踏まえて顧客サービスを行うことの重要性及び緊急時の対応体制の構築など安全管理について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| <p>(4) 観光ビジネスの展開と効果</p> <p>ア 観光振興とまちづくりとの関係</p> <p>イ 観光に関する地域の課題</p> <p>ウ 地域の活性化</p> |
|--|

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のアについては、観光の振興と地域社会におけるまちづくりとが連携することの意義及び観光需要や観光目的に対応したまちづくりについて扱うこと。

(4) 観光ビジネスの展開と効果

ここでは、科目の目標を踏まえ、観光振興とまちづくりとの関係など観光ビジネスの展開と効果に関する知識などを基盤として、消費者の動向、観光による地域の活性化に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、地域活性化に向けた観光ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 観光による地域の活性化について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 観光による地域の活性化に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、観光による地域の活性化に関する計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 観光による地域活性化について自ら学び、経済や消費者の動向などを踏まえ、観光ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 観光振興とまちづくりとの関係

ここでは、観光の振興と地域社会におけるまちづくりとの関係及び連携することの意義について扱い、成果と課題について、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、エコツーリズム、グリーンツーリズム、フードツーリズムなどの観光需要や観光目的に対応したまちづくりについて扱い、地域社会が観光客を受け入れるための取組など具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 観光に関する地域の課題

ここでは、観光市場における国内の身近な地域の現状について扱い、調査と分析を行う学習活動及び観光に関する地域の課題の具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 地域の活性化

ここでは、観光ビジネスが産業の振興、雇用と税収の増加、社会基盤の整備など経済的、社会的な効果をもたらすことについて扱い、観光ビジネスに関するこれまでの学習内容を踏まえて、国内の身近な地域に存在する観光資源についての認知度や来訪者などの調査、観光資源となりうる資源を見いだす学習活動及び観光ツアーなどの観光商品の企画、既存の観光商品のブランド力の向上、観光振興を目指したイベントの企画とマネジメント、観光に関する情報の発信など観光の振興策を考案して地域や産業界等に提案し、改善を図る学習活動を取り入れる。

第8節 ビジネス・マネジメント

この科目は、ビジネスを取り巻く環境が変化する中で、企業活動が社会に及ぼす影響に責任をもち、経営資源を最適に組み合わせて適切にマネジメントを行うために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を分離したものである。

今回の改訂では、人的資源、物的資源など経営資源のマネジメントに関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるマネジメントに必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) ビジネスにおけるマネジメントについて実務に即して体系的・系統的に理解するようにする。
- (2) ビジネスにおけるマネジメントに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスにおけるマネジメントに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、経営資源のマネジメントを行う方策や新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるマネジメントについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における事例など実際のマネジメントと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つマネジメントに関する知識を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ビジネスにおけるマネジメントをはじめとした様々な知識などを活用し、ビジネスにおけるマネジメントに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、経済社会の動向、マネジメントに関する理論、データ、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自らマネジメントについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、経営資源のマネジメント、新たなビジネスの創造と展開などに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)ビジネスとマネジメント、(2)組織のマネジメント、(3)経営資源のマネジメント、(4)企業の秩序と責任、(5)ビジネスの創造と展開の五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 適切なマネジメントの重要性について企業の社会的責任や企業倫理との関連から捉える学習活動及びマネジメントに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、ビジネスにおけるマネジメントについて理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスにおけるマネジメントについて理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、適切なマネジメントの重要性について企業の社会的責任や企業倫理との関連から捉える学習活動及びマネジメントに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、経済社会の動向やマネジメントに関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ ビジネスの展開を題材としたマネジメントに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスアイデアなどを考案するとともに、経営資源を効果的に活用した事業計画を立案して提案などを行う学習活動を通して、マネジメントに適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、マネジメントに適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、新たなビジネスの展開などを題材としたマネジメントに関する具体的な課題を設定し、経済社会の動向、マネジメントに関する理論、データ、具体的な事例などに基づいて、企業の発展と社会的責任を果たすことを目指してビジネスアイデアなどを考案するとともに、経営資源を最適に組み合わせて効果的に活用した事業計画を立案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) ビジネスとマネジメント
 - ア マネジメントの役割
 - イ イノベーションの重要性
 - ウ 創業者や経営者の理念
 - エ 外部環境の影響

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のイについては、技術革新、新しい商品や市場の開拓、新しいビジネスの仕組みなどが企業に新たな利益をもたらすことについて扱うこと。ウについては、創業者や経営者の理念と企業の発展との関連について扱うこと。

(1) ビジネスとマネジメント

ここでは、科目の目標を踏まえ、マネジメントの役割、イノベーションの重要性などビジネスにおけるマネジメントに関する知識などを基盤として、マネジメントの意義と課題について自らの考えをもつとともに、マネジメントについての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスにおけるマネジメントの概要について理解すること。
- ② マネジメントの意義と課題について、ビジネスの適切な展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ ビジネスにおけるマネジメントについて自ら学び、企業を取り巻く環境を踏まえ、マネジメントに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア マネジメントの役割

ここでは、企業の発展のためにマネジメントが果たす役割について扱い、日本の伝統的経営が企業の発展にもたらした影響について、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ イノベーションの重要性

ここでは、技術革新、新しい商品や市場の開拓、新しいビジネスの仕組みや経営組織の形成などが企業に新たな利益をもたらすことについて扱い、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 創業者や経営者の理念

ここでは、創業者や経営者の理念が企業の発展に影響を及ぼすことについて扱い、企業の発展に寄与した創業者や経営者の具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

エ 外部環境の影響

ここでは、経済のグローバル化の進展、規制緩和、情報技術の進歩、少子高齢化の進行など企業を取り巻く環境の変化が企業のマネジメントに影響を及ぼしている現状について、具体的な事例と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

- (2) 組織のマネジメント
- ア 組織の形態
 - イ 経営理念と経営戦略
 - ウ 企業間連携と事業構造の再構築

(内容の範囲や程度)

- イ 〔指導項目〕の(2)のイについては、経営理念とそれに基づく経営目標、経営方針などの意義及び経営戦略の意義とそれを実行するためのマネジメントの考え方について扱うこと。

(2) 組織のマネジメント

ここでは、科目の目標を踏まえ、組織の形態、経営理念など組織のマネジメントに関する知識などを基盤として、企業を取り巻く環境の変化、組織のマネジメントに関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、組織の適切な管理と活性化について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 組織のマネジメントについて企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 組織のマネジメントに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、組織の管理と活性化の方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 組織のマネジメントについて自ら学び、組織の一員として組織の適切な管理と活性化に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 組織の形態

ここでは、機能別組織、事業部制組織、カンパニー制組織など組織の主要な形態とその特徴、権限と責任の一致、統制範囲の適正化、命令の統一性の確保について扱う。

イ 経営理念と経営戦略

ここでは、経営理念及びそれに基づく経営目標、経営方針、経営行動基準、コーポレート・アイデンティティなどの意義について、具体的な事例と関連付けて扱う。また、経営戦略の意義とそれを実行するために必要なマネジメントの考え方について扱う。

ウ 企業間連携と事業構造の再構築

ここでは、競争優位を確立する上での企業間連携、企業の合併と買収などの効果について、具体的な事例と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

- (3) 経営資源のマネジメント
- ア 経営資源の種類と最適化
 - イ 人的資源のマネジメント
 - ウ 物的資源のマネジメント

エ 財務的資源のマネジメント

オ 情報的資源のマネジメント

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のイについては、雇用に伴う所得税の源泉徴収と納付、住民税の特別徴収と納付、社会保険に関する企業の責任と負担についても扱うこと。エについては、資金調達の方法、金融商品の利点とリスク、資金の調達と運用の現状・課題などについて扱うこと。

(3) 経営資源のマネジメント

ここでは、科目の目標を踏まえ、経営資源のマネジメントに関する知識などを基盤として、企業を取り巻く環境の変化、経営資源のマネジメントに関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、経営資源の適切な管理と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 経営資源のマネジメントについて企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 経営資源のマネジメントに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、経営資源の管理と活用の方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 経営資源のマネジメントについて自ら学び、経営資源の適切な管理と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 経営資源の種類と最適化

ここでは、経営資源として人的資源、物的資源、財務的資源、情報的資源などがあること及び経営資源を最適に組み合わせて活用することの重要性について扱う。

イ 人的資源のマネジメント

ここでは、採用計画や研修計画の重要性、労務管理や動機付けの方法、集団の行動様式の概要、対立や軋轢あつれきなどコンフリクトの概要、リーダーシップの重要性、労働環境の整備とメンタルヘルス対策の重要性及び人的資源をマネジメントする上での課題について扱う。また、所得税の源泉徴収制度と住民税の特別徴収制度の概要及び医療保険、年金保険、労働保険など社会保険に関する企業の責任と負担について扱う。

ウ 物的資源のマネジメント

ここでは、効率的な生産方式、調達ルートと販売ルートの確立など商品と施設・設備管理の方法及び物的資源をマネジメントする上での課題について扱う。

エ 財務的資源のマネジメント

ここでは、財務管理の考え方、財務的資源をマネジメントする上での課題について扱う。また、株式と社債の発行、金融機関からの借入れなど資金調達の方法、様々な金融商品が生み出されている現状、情報技術の進歩に伴う金融サービスなどの変化、金融商品の利点とリスク及び資金の調達と運用の現状・課題について、具体的な事例と関連付けて扱う。さらに、財務諸表を基に企業の収益性、成長性及び安全性を分析し、マネジメントに活用していることについて、具体的な事例と関連付けて扱う。

オ 情報的資源のマネジメント

ここでは、企業を取り巻く外部環境に関する情報、顧客情報、知的財産等の技術力、信用など情報的資源の重要性とその管理の方法及び情報的資源をマネジメントする上での課題について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|---|
| <p>(4) 企業の秩序と責任</p> <p>ア 企業統治</p> <p>イ リスク・マネジメント</p> <p>ウ 企業の社会的責任</p> |
|---|

(内容の範囲や程度)

<p>エ 〔指導項目〕の(4)のイについては、火災、賠償責任などの保険についても扱うこと。ウについては、環境の保護と保全、持続可能な社会の実現などが企業に求められている現状及び法令遵守、企業倫理、説明責任の重要性について扱うこと。</p>

(4) 企業の秩序と責任

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業統治（コーポレート・ガバナンス）、リスク・マネジメントなど企業の秩序と責任に関する知識などを基盤として、企業を取り巻く環境の変化、企業の秩序と責任に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、企業の秩序を維持し、責任を果たすことについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業の秩序と責任について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業の秩序と責任に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、企業の秩序の維持と責任を果たす方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 企業の秩序と責任について自ら学び、企業の秩序を維持し、責任を果たすことに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業統治

ここでは、企業が継続的に活動する上で、利害関係者（ステークホルダー）がマネジメントを監視するシステム及び情報開示（ディスクロージャー）を行うシステムを構築するなど企業統治（コーポレート・ガバナンス）の重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ リスク・マネジメント

ここでは、リスク・マネジメントの重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、個人情報^{えい}の漏洩による損失や賠償責任の発生、将来の不確実性など企業が抱えるリスクの種類、リスクの予防、事故発生時と事後の対応などリスク・マネジメントの考え方及び災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑えて事業の継続や復旧を図るための事業継続計画の重

要性について扱い、具体的なリスクを想定して、リスクの予防策、事故発生時と事後の対応策などについて考案する学習活動を取り入れる。さらに、保険の意義と種類及び火災保険、賠償責任保険など企業において必要とされる各種保険の概要について扱う。

ウ 企業の社会的責任

ここでは、環境の保護と保全、持続可能な社会の実現などが企業に求められている現状について、具体的な事例を用いて扱う。また、法令遵守（コンプライアンス）、企業倫理、説明責任（アカウンタビリティ）の重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(5) ビジネスの創造と展開

- ア ビジネスの創造の意義と課題
- イ プロジェクト管理
- ウ 起業の意義と手続

(内容の範囲や程度)

オ 〔指導項目〕の(5)のウについては、起業家精神の重要性、起業の意義と支援体制及び株式会社を設立するための手続の概要について扱うこと。

(5) ビジネスの創造と展開

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネスの創造の意義と課題、プロジェクト管理などビジネスの創造と展開に関する知識などを基盤として、企業を取り巻く環境の変化、ビジネスの創造と展開に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの創造と展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスの創造と展開について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② ビジネスの創造と展開に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、ビジネスの創造と展開に関する計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ ビジネスの創造と展開について自ら学び、プロジェクトを適切に管理し、ビジネスの創造と展開に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ビジネスの創造の意義と課題

ここでは、日本におけるビジネスの創造の意義と課題について扱い、具体的な事例を用いて考察する学習活動、環境問題、エネルギー問題など具体的な課題を設定し、マネジメントに関するこれまでの学習内容を踏まえて、経営資源の活用を含めて新たなビジネスモデルを考案する学習活動及び国内の身近な地域のビジネスの動向やビジネスに役立つ資源についての調査や研究を行い、その結果を基に、地域産業の振興のための具体的なビジネスアイデアを考案するとともに、事業計画を立案して地域や産

業界等に提案し、改善を図る学習活動を取り入れる。

イ プロジェクト管理

ここでは、リスクの測定、必要な経営資源の見積り、業務の系統化と割り振りを行い、期限や予算など制約条件を考慮してプロジェクトを遂行し、完了させるための計画の立案と実行管理の方法について扱う。

ウ 起業の意義と手続

ここでは、起業家精神の重要性、起業の意義と支援体制及び事業目的や商号など定款記載事項の決定、事業計画書の作成、資金調達、登記など株式会社を設立するための手続の概要について扱う。

第9節 グローバル経済

この科目は、経済のグローバル化が進展する中で、企業活動が社会に及ぼす影響に責任をもち、地球規模で経済を俯瞰し、経済のグローバル化に適切に対応して直接的・間接的に他国と関わりをもってビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済」の指導項目と「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目を整理して統合したものである。

今回の改訂では、人材や金融などのグローバル化の動向・課題、企業活動のグローバル化に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、グローバル化する経済社会におけるビジネスの展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 経済のグローバル化について実務に即して体系的・系統的に理解できるようにする。
- (2) 経済のグローバル化への対応に関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、グローバル化する経済社会におけるビジネスに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、地球規模で経済を俯瞰して地域の資源をビジネスに役立てる方策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経済のグローバル化に対応したビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における経済のグローバル化への対応など実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ経済に関する知識を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、経済のグローバル化をはじめとした様々な知識などを活用し、企業における経済のグローバル化への対応に関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、経済社会の動向、経済に関する理論やデータ、ビジネスに関する成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら経済について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、経済社会の動向を踏まえて経済のグローバル化に

対応したビジネスの展開に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)経済のグローバル化と日本、(2)市場と経済、(3)グローバル化の動向・課題、(4)企業活動のグローバル化の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 地球規模で経済を俯瞰して経済社会の動向・課題を捉える学習活動及び経済のグローバル化に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、経済のグローバル化について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、経済のグローバル化について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、ビジネスを担う当事者の視点をもって地球規模で経済を俯瞰して経済社会の動向・課題を捉える学習活動及び経済のグローバル化に関する新聞記事やニュースなどについて、経済のグローバル化をはじめとした様々な知識、技術などを総合的に活用して生徒自らが解説する学習活動を取り入れることが大切である。また、経済のグローバル化に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、経済社会の動向や経済に関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 企業における経済のグローバル化への対応に関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいて対応策を考案して提案などを行う学習活動を通して、ビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスに適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、企業における経済のグローバル化への対応に関する具体的な課題を設定し、経済社会の動向、経済に関する理論やデータ、ビジネスに関する具体的な事例などに基づいて、対応策を考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 経済のグローバル化と日本

ア グローバル化と国際化

イ 日本経済の現状

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のイについては、グローバル化が進展する中での日本の果たす役割についても扱うこと。

(1) 経済のグローバル化と日本

ここでは、科目の目標を踏まえ、経済のグローバル化と日本経済の現状に関する知識などを基盤として、経済のグローバル化の意義と課題について自らの考えをもつとともに、ビジネスの展開についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 経済のグローバル化と日本経済の現状について理解すること。
- ② 経済のグローバル化の意義と課題について、経済社会の発展と関連付けて見いだすこと。
- ③ 経済のグローバル化と日本経済の現状について自ら学び、それを踏まえ、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア グローバル化と国際化

ここでは、グローバル化と国際化の違い、欧州、アジア・太平洋地域などにおける地域経済の統合の現状、グローバル化の進展と経済成長との関係及び富の集中やタックス・ヘイブンの課題について扱い、地球規模で経済を俯瞰し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 日本経済の現状

ここでは、日本経済の現状について扱い、地球規模で経済を俯瞰し、日本経済を取り巻く環境、国際収支などと関連付けて考察する学習活動を取り入れる。また、グローバル化が進展する中での日本の果たす役割について扱う。

〔指導項目〕

(2) 市場と経済

ア 市場の役割と課題

イ 経済成長

ウ 景気循環

エ 経済政策

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のイについては、国内総生産の概念及び日本の国内総生産の現状についても扱うこと。ウについては、景気循環の局面と仕組み、景気循環を表す

指標、日本における物価と景気の現状などについて扱うこと。

(2) 市場と経済

ここでは、科目の目標を踏まえ、市場の役割と課題、経済成長など市場と経済に関する知識などを基盤として、市場と経済の動向、経済に関する理論など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 市場と経済について理論と関連付けて理解すること。
- ② 市場と経済の変化に伴うビジネスに関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 市場と経済について自ら学び、その動向を踏まえ、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 市場の役割と課題

ここでは、市場の役割について、価格決定や生産要素の配分の側面から扱う。また、価格決定の仕組み及び市場の課題について扱い、独占や寡占など具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、金融市場の概念及び公正な競争を実現するための政府の役割について扱う。

イ 経済成長

ここでは、日本における経済成長の現状とその要因について扱い、経済指標の国際比較などを基に分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、国内総生産の概念及び日本の国内総生産の現状について扱う。

ウ 景気循環

ここでは、景気循環の局面と仕組み、景気循環を表す指標、日本における物価と景気の現状及び日本における物価と景気の変動の要因について扱う。また、インフレーションとデフレーションが経済社会に及ぼす影響について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

エ 経済政策

ここでは、財政政策と金融政策の意義及び財政と中央銀行の役割について扱う。また、日本における財政政策と金融政策の現状・課題について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(3) グローバル化の動向・課題

- ア 人材のグローバル化
- イ 財とサービスのグローバル化
- ウ 金融と資本のグローバル化
- エ 情報のグローバル化

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、経済のグローバル化が労働市場に影響を及ぼしている現状についても扱うこと。ウについては、外国為替についても扱うこと。

(3) グローバル化の動向・課題

ここでは、科目の目標を踏まえ、人材のグローバル化などグローバル化の動向・課題に関する知識などを基盤として、グローバル化に関する事例、経済に関する理論など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① グローバル化の動向・課題について理論と関連付けて理解すること。
- ② グローバル化に伴うビジネスに関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ グローバル化の動向・課題について自ら学び、それらを踏まえ、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 人材のグローバル化

ここでは、ビジネスを担う人材が国境を越えて移動し、ビジネスが展開されているなど人材のグローバル化の動向とそれに伴う課題について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、経済のグローバル化が労働市場に影響を及ぼしている現状について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 財とサービスのグローバル化

ここでは、生産財、消費財及びサービスのグローバル化の動向とそれに伴う課題について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、貿易とその秩序を確保することの意義、比較優位による貿易の利益、自由貿易が経済に及ぼす影響及び貿易の秩序の確保や発展のための機関と協定について扱う。

ウ 金融と資本のグローバル化

ここでは、金融のグローバル化の動向とそれに伴う課題及び国際資本移動の現状・課題について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、日本における金融と資本に関する課題について扱い、経済のグローバル化と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、外国為替の仕組み、外国為替相場が変動する要因と貿易への影響、日本における外国為替相場の現状及び為替リスクに対する企業の対応策について扱う。

エ 情報のグローバル化

ここでは、情報技術の進歩により、大量の情報が地球規模で行き交い、ビジネスに活用されているなど情報のグローバル化の動向とそれに伴う課題について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 企業活動のグローバル化

- ア 企業の海外進出
- イ グローバル化に伴う企業の社会的責任
- ウ 世界との関わり

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のイについては、経済のグローバル化に伴って企業活動が経済社会に広く影響を及ぼしている現状及び企業活動に責任をもつことの重要性について扱うこと。ウについては、企業が地球規模で経済を俯瞰し直接的、間接的に世界の市場と関わりをもってビジネスを展開していることなどについて扱うこと。

(4) 企業活動のグローバル化

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業の海外進出、グローバル化に伴う企業の社会的責任など企業活動のグローバル化に関する知識などを基盤として、経済のグローバル化の動向、企業におけるグローバル化への対応に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業活動のグローバル化について経済社会における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業活動のグローバル化に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 企業活動のグローバル化について自ら学び、その動向を踏まえ、ビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業の海外進出

ここでは、企業の海外進出の現状・課題について扱い、海外に進出している日本の企業の具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ グローバル化に伴う企業の社会的責任

ここでは、経済のグローバル化に伴って企業活動が日本にとどまらず経済社会に広く影響を及ぼしている現状及び企業活動に責任をもつことの重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 世界との関わり

ここでは、企業が地球規模で経済を俯瞰し直接的、間接的に世界の市場と関わりをもってビジネスを展開していることについて扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動及び世界と関わりをもってビジネスを展開することを想定し、地域の資源をビジネスに役立てる方策などを考案するとともに、地域や産業界等に提案し、改善を図る学習活動を取り入れる。また、ビジネスを展開する際にグローバル・スタンダードを踏まえることの意義と課題について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

第10節 ビジネス法規

この科目は、経済のグローバル化、規制緩和、情報化など経済環境が変化する中で、法規に基づいてビジネスを適切に展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「経済活動と法」の指導項目を改善し、科目の名称を改めたものである。

今回の改訂では、民法に関する指導項目を精選するとともに、労働者と情報の保護及び税に係る法規に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、法規に基づくビジネスの展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) ビジネスに関する法規について実務に即して体系的・系統的に理解するようにする。
- (2) 法的側面からビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として法的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、法規に基づくビジネスに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、法的な根拠に基づいて課題の解決策を考案する実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、法規に基づいたビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、企業における事例など実際のビジネスと関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ法規に関する知識を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ビジネスに関する法規をはじめとした様々な知識などを活用し、法的側面からビジネスに関する課題を発見するとともに、ビジネスが社会に及ぼす影響を踏まえ、法的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら法規について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、法規に基づくビジネスに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)法の概要、(2)企業活動と法規、(3)知的財産と法規、(4)税と法規、(5)企業責任と法規の五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア ビジネスに関する法規の改正などの動向・課題を捉える学習活動及びビジネスに関する具体的な事例について法的側面から分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、ビジネスに関する法規について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスに関する法規について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、法規の解釈と適用についての学習にとどまらず、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、ビジネスに関する法規の改正などの動向・課題についてビジネスを担う当事者の視点をもって捉える学習活動及びビジネスに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディ、ディベート、模擬裁判などにより、妥当性と課題などについて法的側面から分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ ビジネスで想定される具体的な課題を設定し、法的な根拠に基づいて解決策を考案して提案などを行う学習活動を通して、法規に基づいてビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、法規に基づいてビジネスに適切に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、ビジネスで想定される知的財産権の侵害、労働者の保護などに関する具体的な課題を設定し、法的な根拠に基づいて解決策を考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 法の概要

- ア ビジネスにおける法の役割
- イ 法の体系と解釈・適用
- ウ 権利・義務と財産権

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、経済環境の変化に伴って法規の改正などが行われている現状についても扱うこと。

(1) 法の概要

ここでは、科目の目標を踏まえ、ビジネスにおける法の役割、法の体系と解釈・適用など法に関する知識などを基盤として、法の意義と課題について自らの考えをもつとともに、適切なビジネスの展開についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 法の概要について理解すること。
- ② 法の意義と課題について、ビジネスの適切な展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ 法の概要について自ら学び、法規に基づく適切なビジネスに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ビジネスにおける法の役割

ここでは、ビジネスを適切に行うための法の役割について扱う。また、ビジネスを円滑に行うことができるようにするため、経済のグローバル化、規制緩和、情報化など経済環境の変化に伴って法規の改正などが行われている現状について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 法の体系と解釈・適用

ここでは、法が憲法を最高法規として体系的に存在していること、一般法、特別法、公法、私法など法の分類及び法の解釈と適用の考え方について扱う。

ウ 権利・義務と財産権

ここでは、権利と義務の概要、権利行使の制限及び物権、債権など財産権の概要について、法規と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

(2) 企業活動と法規

- ア 株式会社の特徴と機関
- イ 契約
- ウ 資金調達と金融取引
- エ 組織再編と清算・再建
- オ 競争秩序の確保

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のウについては、資金調達の方法、金融商品に関する法規の概要、資金の調達や運用と金融取引の現状・課題などについて扱うこと。また、電子記録債権の概要及び電子資金移動の現状・課題についても扱うこと。エについては、組織再編の形態について扱うこと。また、日本における企業の組織再編と清算・再

建の現状・課題について扱うこと。

(2) 企業活動と法規

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業活動に係る法規に関する知識などを基盤として、法的な根拠に基づいた適切な企業活動の展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業活動に係る法規について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業活動に関する課題を発見し、法的な根拠に基づいて、課題への対応策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 企業活動に係る法規について自ら学び、法規に基づく適切な企業活動に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 株式会社の特徴と機関

ここでは、株式会社の意義、株主の責任、株式の譲渡、資本と経営の分離及び株式会社の機関とその責任について、法規と関連付けて扱う。

イ 契約

ここでは、雇用契約、売買契約、不動産賃貸契約など企業活動における契約について、法規と関連付けて扱う。また、契約当事者の権利・義務関係について、企業活動における具体的な事例を用いて、法規と関連付けて扱う。

ウ 資金調達と金融取引

ここでは、株式と社債の発行、金融機関からの借入れ及び金融商品取引法の概要について扱う。また、資金の調達や運用と金融取引の現状・課題及び金融に関するセーフティネットについて扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、電子記録債権の概要及び電子資金移動の現状・課題について扱う。

エ 組織再編と清算・再建

ここでは、組織再編の形態について扱う。また、日本における企業の組織再編と清算・再建の現状・課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

オ 競争秩序の確保

ここでは、競争秩序を確保する意義及びそのための企業活動の制限について、法規と関連付けて扱う。また、競争秩序の確保の現状・課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(3) 知的財産と法規

ア 知的財産の種類

イ 知的財産の重要性

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のイについては、知的財産の保護と活用の重要性、知的財産を活用したビジネスの現状及び知的財産権が侵害されたときの対抗手段について扱うこと。

(3) 知的財産と法規

ここでは、科目の目標を踏まえ、知的財産に係る法規に関する知識などを基盤として、法的な根拠に基づいた知的財産の適切な保護と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 知的財産に係る法規について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 知的財産の保護と活用に関する課題を発見し、それを踏まえ、法的な根拠に基づいて、知的財産を保護し活用する方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 知的財産に係る法規について自ら学び、法規に基づく知的財産の適切な保護と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 知的財産の種類

ここでは、意匠、著作物、商標など知的財産の種類とその権利について、法規と関連付けて扱う。

イ 知的財産の重要性

ここでは、国際競争力の強化とビジネスを持続的に展開する際の知的財産の保護と活用の重要性及び知的財産を活用したビジネスの現状について扱う。また、知的財産権が侵害されたときの対抗手段について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 税と法規

- ア 税の種類と法人の納税義務
- イ 法人税の申告と納付
- ウ 消費税の申告と納付

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のアについては、国税、地方税など税の種類と分類、法人税など法人に対する税、不動産に対する税及び内国法人と外国法人の納税義務について扱うこと。

(4) 税と法規

ここでは、科目の目標を踏まえ、税に係る法規に関する知識などを基盤として、法的な根拠に基づいた税に関する適切な手続について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、

〔指導項目〕を指導する。

- ① 税に係る法規について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業における税の申告と納付に関する課題を発見し、それを踏まえ、法的な根拠に基づいて、税に関する責任を果たす方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 税に係る法規について自ら学び、法規に基づく税に関する適切な手続に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 税の種類と法人の納税義務

ここでは、国税、地方税、直接税、間接税など税の種類と分類、法人税、法人住民税など法人に対する税の概要、固定資産税など不動産に対する税の概要と税額決定の考え方及び内国法人と外国法人の納税義務について、法規と関連付けて扱う。

イ 法人税の申告と納付

ここでは、企業会計と税務会計との関係、税務調整、法人税の申告と納付の仕組み及び申告書の作成など手続の概要について、法規と関連付けて扱う。

ウ 消費税の申告と納付

ここでは、消費税の仕組み、課税事業者と免税事業者の違い、課税対象、税額計算の考え方、消費税の申告・納付の仕組み及び申告書の作成など手続の概要について、法規と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

(5) 企業責任と法規

- ア 法令遵守と説明責任
- イ 労働者の保護
- ウ 消費者の保護
- エ 情報の保護
- オ 紛争の予防と解決

(内容の範囲や程度)

オ〔指導項目〕の(5)のアについては、企業統治の意義と重要性についても扱うこと。イについては、雇用主の立場から、労働者の保護の重要性と課題及び法規の概要について扱うこと。ウについては、企業の立場から、消費者の保護の重要性と課題及び法規の概要について扱うこと。エについては、ビジネスを展開する際の情報の保護の重要性と課題及び企業が扱う情報の保護に係る法規の概要について扱うこと。

(5) 企業責任と法規

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業責任に係る法規に関する知識などを基盤として、法的な根拠に基づいた適切に企業責任を果たすことについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業責任に係る法規について企業における事例と関連付けて理解すること。
- ② 企業責任に関する課題を発見し、それを踏まえ、法的な根拠に基づいて、企業責任を果たす方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 企業責任に係る法規について自ら学び、法規に基づいて適切に企業責任を果たすことに主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 法令遵守と説明責任

ここでは、法令遵守（コンプライアンス）と説明責任（アカウンタビリティ）の意義と重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の意義と重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 労働者の保護

ここでは、労働三権の概要及び労働三法、労働者派遣法など労働者の権利の保護に関係する法規の概要について扱う。また、労働時間、休日、休暇、就業規則及び労働者災害に関する規定と考え方について扱う。さらに、労働者の保護の重要性及び日本における労働者の保護に関する課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 消費者の保護

ここでは、消費者基本法、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引法など消費者の保護に関係する法規の概要について扱う。また、企業活動を展開する際の消費者の保護の重要性及び日本における消費者の保護に関する課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

エ 情報の保護

ここでは、個人情報保護法、不正アクセス禁止法、不正競争防止法など企業が扱う情報の保護に関係する法規の概要について扱う。また、ビジネスを展開する際の情報の保護の重要性及び日本における情報の保護に関する課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

オ 紛争の予防と解決

ここでは、公証制度の概要、和解、調停及び仲裁の目的、手続、効力並びに民事訴訟制度の概要について、法規と関連付けて扱う。また、企業における紛争の予防と解決に関する課題について扱い、具体的な事例を用いて、法規と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。さらに、国際的な紛争は国による法制度の違いが一因になっていることについて扱う。

第11節 簿記

この科目は、企業において日常発生する取引について適正に記録するとともに、適正な財務諸表を作成するために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、コンピュータを活用した会計処理の普及に伴う実務の変化を踏まえ、仕訳帳の分割に関する指導項目を削除するとともに、扱う伝票の種類について入金、出金及び振替の三つとするほか、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を従前の「ビジネス実務」から移行するなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、取引の記録と財務諸表の作成に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 簿記について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指して自ら学び、適正な取引の記録と財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、取引の記録と財務諸表の作成を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、取引の記録と財務諸表の作成を行う場面を想定し、記帳や決算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適正な取引の記録と財務諸表の作成について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、簿記に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、簿記をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、会計情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、簿記に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指して自ら簿記について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、記帳、決算など適正な取引の記録と財務諸表の作成に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)簿記の原理、(2)取引の記帳、(3)決算、(4)本支店会計、(5)記帳の効率化の五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導すること。また、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び取引の記録と財務諸表の作成の方法について考察や討論を行う学習活動を通して、適正な取引の記録と財務諸表の作成ができるようにすること。

内容を取り扱う際には、適正な取引の記録と財務諸表の作成ができるようにすることとしている。

そのため、企業会計に関する法規と基準が常に見直されていることを踏まえ、法規と基準の改正などに随時対応して指導することが大切である。また、取引の仕訳から勘定の記入を経て決算に至る例題などを企業における実務に即して工夫するとともに、取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性や課題などについて考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導すること。

内容を取り扱う際には、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導することとしている。

これは、経済のグローバル化が進展していることによるものであり、基本的な会計用語の英語表記を適宜取り上げるなど、この趣旨を踏まえて指導することが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 簿記の原理

ア 簿記の概要

イ 簿記一巡の手続

ウ 会計帳簿

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のアについては、簿記の目的、資産や負債などの概念、財務諸

表の役割と構造などについて扱うこと。

(1) 簿記の原理

ここでは、科目の目標を踏まえ、簿記の原理に関する知識、技術などを基盤として、取引を記録することと決算の意義について自らの考えをもつとともに、適正な取引の記録と記録の効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 簿記の原理について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 取引を記録することと決算の意義について、企業活動の展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ 簿記の原理について自ら学び、適正な取引の記録と記録の効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 簿記の概要

ここでは、簿記の目的、歴史、種類及び簿記が企業の経営活動を会計帳簿に記録し、計算・整理するものであることについて扱う。また、資産、負債、純資産、収益、費用の基本的な概念及び貸借対照表と損益計算書の役割・構造について扱う。

イ 簿記一巡の手続

ここでは、取引の仕訳から勘定の記入を経て決算に至る簿記一巡の手続の基本的な流れについて扱う。また、簿記における取引の概念、取引の二面性、仕訳の方法、勘定の役割、総勘定元帳の記帳法、試算表の作成方法、決算の目的、基本的な決算手続について扱う。

ウ 会計帳簿

ここでは、主要簿と補助簿との関係及び企業の分課制度や内部統制システムと会計帳簿との関係について扱う。

〔指導項目〕

(2) 取引の記帳

- ア 現金と預金
- イ 債権・債務と有価証券
- ウ 商品売買
- エ 販売費と一般管理費
- オ 固定資産
- カ 個人企業の純資産と税

(内容の範囲や程度)

- イ 〔指導項目〕の(2)については、企業における日常の取引に関する主要簿及び関連する補助簿の記帳法について扱うこと。

(2) 取引の記帳

ここでは、科目の目標を踏まえ、記帳に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適正な会計帳簿の作成について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 取引の記帳について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 取引の記帳法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 取引の記帳について自ら学び、適正な会計帳簿の作成に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 現金と預金

ここでは、簿記上の現金の入金と出金、現金過不足及び小口現金の記帳法について扱う。また、当座預金など預貯金の預入と引出及び当座借越の記帳法について扱う。

イ 債権・債務と有価証券

ここでは、手形の種類、約束手形の振出・受取・割引・裏書・書換・不渡、手形貸付金、手形借入金、営業外受取手形、営業外支払手形の記帳法について扱う。また、掛け取引、未収金、未払金、前払金、前受金の記帳法、株式や公社債などの有価証券の取得と売却の記帳法について扱う。

ウ 商品売買

ここでは、商品の仕入れと売上げ及び返品と値引きなど商品売買に関する取引の記帳法について扱う。

エ 販売費と一般管理費

ここでは、販売費と一般管理費の概念と種類、その記帳法について扱う。

オ 固定資産

ここでは、固定資産の概念と種類、取得と売却の記帳法について扱う。

カ 個人企業の純資産と税

ここでは、個人企業の純資産を増加・減少させる取引、引出金に関する処理の記帳法について扱う。また、個人企業における所得税と住民税、固定資産税、印紙税、消費税の概念及びその記帳法について扱う。

〔指導項目〕

(3) 決算

- ア 決算整理
- イ 財務諸表作成の基礎

(内容の範囲や程度)

ウ 〔指導項目〕の(3)のアについては、試算表を作成する方法、売上原価の算定、貸

倒れの見積り，収益と費用の繰延べ・見越しなどについて扱うこと。イについては，勘定式の財務諸表を作成する方法について扱うこと。また，精算表を作成する方法についても扱うこと。

(3) 決算

ここでは，科目の目標を踏まえ，決算整理など決算に関する知識，技術などを基盤として，企業会計に関する法規と基準を実務に適用し，適正な決算整理と財務諸表の作成について，組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため，次の①から③までの事項を身に付けることができるよう，〔指導項目〕を指導する。

- ① 決算について理論と実務とを関連付けて理解するとともに，関連する技術を身に付けること。
- ② 決算の方法の妥当性と実務における課題を見だし，科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 決算について自ら学び，適正な決算整理と財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 決算整理

ここでは，試算表を作成する方法及び売上原価の算定，貸倒れの見積り，減価償却，売買目的の有価証券の評価，消耗品の処理，現金過不足の処理，収益と費用の繰延べ・見越しなどに係る記帳法について扱う。

イ 財務諸表作成の基礎

ここでは，財務諸表を作成するための精算表を作成する方法について扱う。また，勘定式の貸借対照表と損益計算書を作成する方法について扱い，資料を基に作成する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 本支店会計

- ア 本店・支店間取引と支店間取引
- イ 財務諸表の合併

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のアについては，支店会計が独立している場合の取引の記帳法について扱うこと。

(4) 本支店会計

ここでは，科目の目標を踏まえ，本店・支店間取引，支店間取引など本支店会計に関する知識，技術などを基盤として，企業会計に関する法規と基準を実務に適用し，適正な本店・支店間取引と支店間取引の記録及び財務諸表の合併について，組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため，次の①から③までの事項を身に付けることができるよう，

〔指導項目〕を指導する。

- ① 本支店会計について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 本支店会計に関する取引の記録と財務諸表の合併の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 本支店会計について自ら学び、適正な本店・支店間取引と支店間取引の記録及び財務諸表の合併に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 本店・支店間取引と支店間取引

ここでは、支店会計が独立している場合の本店と支店間の取引及び支店相互間の取引の記帳法について扱う。

イ 財務諸表の合併

ここでは、支店会計が独立している場合の本店と支店における決算手続の流れ及び内部利益を含まない合併財務諸表の作成方法について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| (5) 記帳の効率化
ア 伝票の利用
イ 会計ソフトウェアの活用 |
|--|

(内容の範囲や程度)

オ 〔指導項目〕の(5)のアについては、3伝票制について扱うこと。イについては、取引の記録と財務諸表の作成の基本的な流れに係る会計ソフトウェアの活用方法について扱うこと。

(5) 記帳の効率化

ここでは、科目の目標を踏まえ、伝票の利用など記帳の効率化に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、伝票の利用と会計ソフトウェアの効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 記帳の効率化について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 記帳の効率化の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 記帳の効率化について自ら学び、伝票の利用と会計ソフトウェアの効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 伝票の利用

ここでは、入金伝票、出金伝票、振替伝票の起票、集計、転記の方法について扱う。

イ 会計ソフトウェアの活用

ここでは、会計ソフトウェアを活用することの利点及び会計ソフトウェアを活用して効率的に取引の記録と財務諸表の作成を行う方法について扱い、基礎的な活用方法に関する実習を取り入れる。

第12節 財務会計Ⅰ

この科目は、適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、外貨建取引の会計処理に関する指導項目などを従前の「財務会計Ⅱ」から移行するとともに、社債の発行の会計処理、連結財務諸表の作成に関する指導項目などを「財務会計Ⅱ」に移行するなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 財務会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と課題を見いだし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応するとともに、会計的側面から企業を分析する力を養う。
- (3) 会計責任を果たす力の向上を目指して自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、会計処理や財務諸表の作成と分析に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、財務会計に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、財務会計をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、会計情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、財務会計に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力及び財務指標を組み合わせることで企業の実態を総合的に分析する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、会計責任を果たす力の向上を目指して自ら財務会計について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、適正な会計処理、財務諸表の作成と分析などによる会計情報の提供と効果的な活用に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)財務会計の概要、(2)会計処理、(3)財務諸表の作成、(4)財務諸表分析の基礎の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導すること。また、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計処理の方法などについて考察や討論を行う学習活動を通して、企業の財政状態や経営成績などの把握と会計情報の活用ができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業の財政状態や経営成績などの把握と会計情報の活用ができるようにすることとしている。

そのため、企業会計に関する法規と基準が常に見直されていることを踏まえ、法規と基準の改正などに随時対応して指導することが大切である。また、会計処理、財務諸表の作成、財務諸表分析に関する例題などを実務に即して工夫するとともに、会計処理の方法の妥当性や課題などについて考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導すること。

内容を取り扱う際には、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導することとしている。

これは、経済のグローバル化が進展していることによるものであり、基本的な会計用語の英語表記を適宜取り上げるなど、この趣旨を踏まえて指導することが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 財務会計の概要

- ア 企業会計と財務会計の意義・役割
- イ 財務諸表の構成要素
- ウ 会計法規と会計基準

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のアについては、企業会計の意義や役割、財務会計と管理会計

の役割の違い、会計公準の概要、会計情報を開示することの重要性などについて扱うこと。

(1) 財務会計の概要

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業会計と財務会計の意義・役割、財務諸表の構成要素など財務会計に関する知識などを基盤として、財務会計及び関連する法規と基準の意義について自らの考えをもつとともに、適切な会計情報の提供と効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 財務会計の概要について理解すること。
- ② 財務会計及び関連する法規と基準の意義について、企業活動の展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ 財務会計の概要について自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業会計と財務会計の意義・役割

ここでは、企業会計の意義や役割について、株式会社制度の特徴と関連付けて扱う。また、財務会計と管理会計の役割の違い、財務会計の利害調整機能と情報提供機能、会計担当者の役割と責任、会計公準の概要及び会計などに関する情報開示（ディスクロージャー）の重要性について扱う。

イ 財務諸表の構成要素

ここでは、財務諸表の構成要素である資産、負債、純資産、収益、費用の概念について扱う。

ウ 会計法規と会計基準

ここでは、会計法規の種類と目的、会計基準の意義と動向について扱う。また、会社法会計、金融商品取引法会計及び税法会計の目的と特徴について扱う。

〔指導項目〕

(2) 会計処理

- ア 資産と負債
- イ 純資産
- ウ 収益と費用
- エ 税

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、資産と負債の分類、評価基準、各種の資産と負債の会計処理などについて扱うこと。イについては、株式会社の純資産の会計処理について扱うこと。ウについては、工事契約、外貨建取引、役務収益、役務費用など収益と費用の会計処理について扱うこと。エについては、株式会社における税

の会計処理及び税効果会計に関する基礎的な会計処理について扱うこと。

(2) 会計処理

ここでは、科目の目標を踏まえ、資産、負債、純資産などの会計処理に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 会計処理について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 会計処理に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 会計処理について自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 資産と負債

ここでは、資産と負債の分類とその基準、銀行勘定調整表の作成方法、クレジット売掛金の会計処理、電子記録債権・債務の会計処理、金銭債権の区分と期末評価及び有価証券の会計処理と期末評価について扱う。また、資産の評価基準、棚卸資産の会計処理と期末評価、有形固定資産の概念と会計処理、無形固定資産の概念と期末評価、自社利用目的のソフトウェアの会計処理、リース取引に伴う借手側の会計処理、退職給付の会計処理及び負債性引当金の会計処理について扱う。なお、リース取引における利息の計算に関しては、定額法について扱う。

イ 純資産

ここでは、株式会社の設立時と開業時の会計処理、資本金の増加と減少の会計処理、資本剰余金と利益剰余金の会計処理、自己株式の概念と取得・処分・消却の会計処理及び新株予約権の概念と発行・権利行使の会計処理について扱う。

ウ 収益と費用

ここでは、工事契約の会計処理、外貨建取引の会計処理、役務収益と役務費用の会計処理、開発費と研究開発費の会計処理、売上割引と仕入割引の会計処理及び災害損失の会計処理について扱う。

エ 税

ここでは、株式会社における法人税、住民税、事業税の会計処理について扱う。また、企業会計上の利益と税法上の課税所得の違い、税効果会計の意義及び将来減算一時差異と将来加算一時差異に関する基礎的な会計処理について扱う。

〔指導項目〕

(3) 財務諸表の作成

ア 資産・負債・純資産に関する財務諸表

イ 収益・費用に関する財務諸表

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、報告式の財務諸表の表示区分と作成方法及び株主資本等に関する財務諸表の作成方法について扱うこと。イについては、報告式の財務諸表の表示区分と作成方法について扱うこと。

(3) 財務諸表の作成

ここでは、科目の目標を踏まえ、財務諸表の作成に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適正な財務諸表による適切な会計情報の提供について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 財務諸表の作成について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 財務諸表の作成に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 財務諸表の作成について自ら学び、適正な財務諸表による適切な会計情報の提供に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 資産・負債・純資産に関する財務諸表

ここでは、棚卸法と誘導法、報告式の貸借対照表の表示区分と作成方法について扱い、資料を基に報告式の貸借対照表を作成する学習活動を取り入れる。また、株主資本等変動計算書の意義と作成方法について扱い、資料を基に株主資本等変動計算書を作成する学習活動を取り入れる。

イ 収益・費用に関する財務諸表

ここでは、財産法と損益法、報告式の損益計算書の表示区分と作成方法について扱い、資料を基に報告式の損益計算書を作成する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

- (4) 財務諸表分析の基礎
- ア 財務諸表分析の意義
 - イ 財務諸表分析の方法

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のイについては、収益性、成長性及び安全性に関する財務指標を利用した企業の実態を分析する方法について扱うこと。また、連結財務諸表の目的、種類及び有用性についても触れること。

(4) 財務諸表分析の基礎

ここでは、科目の目標を踏まえ、財務諸表分析に関する知識、技術などを基盤として、財務指標を組み合わせて総合的に分析し、会計情報の効果的な活用について、組織の一

員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 財務諸表分析について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 財務諸表分析の方法の妥当性と実務における課題を見だし、それらを踏まえて、財務諸表を基に企業の実態を分析すること。
- ③ 財務諸表分析について自ら学び、会計情報の効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 財務諸表分析の意義

ここでは、財務諸表分析の意義、種類及び企業の財務諸表を入手する方法について扱う。

イ 財務諸表分析の方法

ここでは、財務指標の概念及び収益性、成長性、安全性の面から企業の実態を分析する方法について扱い、財務指標の具体的な例を用いて、同一企業における期間比較や同業他社比較など財務諸表を分析する学習活動を取り入れる。また、連結財務諸表の目的と種類及び企業集団の実態を分析する上での連結財務諸表の有用性について触れる。

第13節 財務会計Ⅱ

この科目は、「財務会計Ⅰ」の学習を基礎として、適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、連結税効果会計に関する指導項目を取り入れるとともに、会計的側面から企業及び企業の経営判断を分析する力を育成するようにするなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 財務会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と課題を見いだし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応するとともに、会計的側面から企業及び企業の経営判断を分析する力を養う。
- (3) 会計責任を果たす力の向上を目指して自ら学び、国際的な会計基準を踏まえた適切な会計情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成や企業集団の会計処理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、財務会計に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、財務会計をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、会計情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、財務会計に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力、財務指標を組み合わせる企業の実態を総合的に分析する力及び経営判断が企業に及ぼす影響を会計的側面から分析する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、会計責任を果たす力の向上を目指して自ら財務会計について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、国際的な会計基準を踏まえた企業集団の会計処理など

による会計情報の提供と効果的な活用に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)財務会計の基本概念と会計基準、(2)会計処理、(3)キャッシュ・フローに関する財務諸表、(4)企業集団の会計、(5)財務諸表分析、(6)監査と職業会計人の六つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

なお、学習指導要領第3章第3節第3款1(3)において、「財務会計Ⅱ」については、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすることを規定していることから、指導計画の作成に当たって、このことに配慮することが必要である。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導すること。また、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計処理の方法などについて考察や討論を行う学習活動を通して、企業の財政状態や経営成績などの把握と会計情報の活用ができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業の財政状態や経営成績などの把握と会計情報の活用ができるようにすることとしている。

そのため、企業会計に関する法規と基準が常に見直されていることを踏まえ、法規と基準の改正などに随時対応して指導することが大切である。また、会計処理、財務諸表の作成、財務諸表分析に関する例題などを実務に即して工夫するとともに、会計処理の方法の妥当性や課題などについて考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 会計処理と監査に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、会計情報の信頼性を確保する意識を高めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、会計情報の信頼性を確保する意識を高めることができるようにすることとしている。

そのため、会計処理と監査に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、企業経営や利害関係者（ステークホルダー）に及ぼす影響などと関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

ウ 企業の経営判断に関する具体的な事例について企業に及ぼす影響を会計的側面から分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、企業活動と財務会計との関連について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業活動と財務会計との関連について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、企業の経営判断に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、財務諸表などを基に企業に及ぼす影響を分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

エ 基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導すること。

内容を取り扱う際には、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導することとしている。

これは、経済のグローバル化が進展していることによるものであり、基本的な会計用語の英語表記を適宜取り上げるなど、この趣旨を踏まえて指導することが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 財務会計の基本概念と会計基準
 - ア 財務諸表の作成と表示の考え方
 - イ 資産負債アプローチと収益費用アプローチ
 - ウ 会計基準の国際的統合

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、財務報告の目的、財務諸表の構成要素の認識と測定などについて扱うこと。イについては、純利益と包括利益の概念についても扱うこと。

(1) 財務会計の基本概念と会計基準

ここでは、科目の目標を踏まえ、財務会計の基本概念と会計基準に関する知識などを基盤として、財務会計と会計基準の意義について自らの考えをもつとともに、適切な会計情報の提供と効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 財務会計の基本概念と会計基準について理解すること。
- ② 財務会計と会計基準の意義について、経済のグローバル化と関連付けて見いだすこと。
- ③ 財務会計の基本概念と会計基準について自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的

な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 財務諸表の作成と表示の考え方

ここでは、財務報告の目的、財務諸表の構成要素の概要、財務諸表の構成要素の認識と測定など企業会計の基礎にある前提と概念について扱う。

イ 資産負債アプローチと収益費用アプローチ

ここでは、資産負債アプローチと収益費用アプローチの意義及び純利益と包括利益の概念について扱う。

ウ 会計基準の国際的統合

ここでは、財務会計に関する基準の国際的な動向及び日本の会計基準の特徴について扱う。

〔指導項目〕

(2) 会計処理

- ア 金融商品
- イ 収益と費用
- ウ 有形固定資産と無形固定資産
- エ 固定負債
- オ 純資産
- カ 税効果会計

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、デリバティブ取引、外貨建取引などの期中及び決算時の会計処理について扱うこと。イについては、特殊商品売買などの会計処理について扱うこと。ウについては、減損、投資不動産などの会計処理について扱うこと。エについては、社債、退職給付及び資産除去債務の会計処理について扱うこと。オについては、純資産の区分、新株予約権とストック・オプションの会計処理、分配可能額の計算方法及び株主資本の各項目における振替について扱うこと。カについては、積立金方式による圧縮記帳など税効果会計について扱うこと。

(2) 会計処理

ここでは、科目の目標を踏まえ、金融商品、収益、費用などの会計処理に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 会計処理について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 会計処理に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。

- ③ 会計処理について自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 金融商品

ここでは、デリバティブ取引、外貨建取引、金融商品の契約や保有などに関連して生じる期中及び決算時の会計処理について扱う。なお、外貨建項目としては、外国通貨、外貨建金銭債権・債務及び外貨建有価証券について扱う。

イ 収益と費用

ここでは、委託販売、受託販売、未着品売買、試用販売及び工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務の会計処理について扱う。なお、工事契約の会計処理に関しては、見積りの変更について扱う。

ウ 有形固定資産と無形固定資産

ここでは、減損の会計処理、リース取引に伴う借手側と貸手側の会計処理、投資不動産の会計処理及び研究開発費の会計処理について扱う。また、有形固定資産の総合償却及び圧縮記帳について扱う。なお、リース取引における利息の計算に関しては、利息法について扱う。

エ 固定負債

ここでは、社債の会計処理、退職給付債務など退職給付に係る会計処理及び資産除去債務の会計処理について扱う。なお、社債の償却原価法に関しては、定額法と利息法について扱う。

オ 純資産

ここでは、純資産の区分、新株予約権とストック・オプションの会計処理、分配可能額の計算方法及び会社の財産の出入りを伴わない株主資本の各項目における振替について扱う。

カ 税効果会計

ここでは、棚卸資産の評価損、未払事業税、積立金方式による圧縮記帳及び繰延ヘッジ損益に関する税効果会計について扱う。

〔指導項目〕

(3) キャッシュ・フローに関する財務諸表

ア 資金繰りの重要性

イ キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成

(内容の範囲や程度)

ウ 〔指導項目〕の(3)のアについては、適切な資金繰りを行うための財務諸表の意義についても扱うこと。

(3) キャッシュ・フローに関する財務諸表

ここでは、科目の目標を踏まえ、キャッシュ・フローに関する財務諸表に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適正なキャッシュ・フローに関する財務諸表による適切な会計情報の提供について、組織の一員として

の役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① キャッシュ・フローに関する財務諸表について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② キャッシュ・フローに関する財務諸表についての法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ キャッシュ・フローに関する財務諸表について自ら学び、適正なキャッシュ・フローに関する財務諸表による適切な会計情報の提供に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 資金繰りの重要性

ここでは、企業における資金繰りの重要性及び適切な資金繰りを行うためのキャッシュ・フロー計算書の意義について扱う。

イ キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成

ここでは、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの重要性、キャッシュ・フロー計算書を作成する方法について扱い、資料を基にキャッシュ・フロー計算書を作成する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| <p>(4) 企業集団の会計</p> <p>ア 企業結合の形態</p> <p>イ 合併後の財務諸表の作成</p> <p>ウ 連結財務諸表の作成</p> <p>エ 連結税効果会計</p> |
|--|

(内容の範囲や程度)

<p>エ〔指導項目〕の(4)のイについては、吸収合併について扱うこと。ウについては、連結財務諸表の目的及び連結の範囲についても扱うこと。エについては、子会社の資産と負債の時価評価、未実現利益の消去及び債権と債務の相殺消去に伴う連結税効果会計について扱うこと。</p>

(4) 企業集団の会計

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業結合の形態、合併後の財務諸表の作成など企業集団の会計に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業集団の会計について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業集団の会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務における課

題を見いだし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。

- ③ 企業集団の会計について自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業結合の形態

ここでは、合併、株式交換、株式移転など企業結合の形態について扱う。

イ 合併後の財務諸表の作成

ここでは、吸収合併における合併後の財務諸表の作成方法について扱う。

ウ 連結財務諸表の作成

ここでは、連結財務諸表の目的及び連結の範囲について扱う。また、株式の一括取得、支配獲得までの株式の段階取得、支配獲得後の株式の追加取得と一部売却の会計処理、支配獲得後の連結修正、持分法の範囲と基礎的な会計処理、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の作成方法について扱い、資料を基に連結財務諸表を作成する学習活動を取り入れる。

エ 連結税効果会計

ここでは、連結税効果会計固有の一時差異に係る税金の額を期間配分する手続として、子会社の資産と負債の時価評価、未実現利益の消去及び債権と債務の相殺消去に伴う会計処理について扱う。

〔指導項目〕

(5) 財務諸表分析

- ア 企業価値の評価
- イ 連結財務諸表分析
- ウ 株主関連指標

(内容の範囲や程度)

オ 〔指導項目〕の(5)のウについては、株価収益率、株価純資産倍率、株価売上高倍率及び株価キャッシュ・フロー倍率について扱うこと。

(5) 財務諸表分析

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業価値の評価、連結財務諸表分析など財務諸表分析に関する知識、技術などを基盤として、財務指標を組み合わせて総合的に分析し、会計情報の効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 財務諸表分析について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 財務諸表分析の方法の妥当性と実務における課題を見いだし、それらを踏まえて、財務諸表を基に、企業の実態及び経営判断が企業に及ぼす影響を分析すること。

- ③ 財務諸表分析について自ら学び、会計情報の効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業価値の評価

ここでは、企業価値の評価の意義、キャッシュ・フロー分析などを活用した企業価値の評価方法について扱う。

イ 連結財務諸表分析

ここでは、連結情報を分類・整理し、企業グループ全体の業績と連結経営を評価する方法について扱う。また、四半期財務情報の意義、連結キャッシュ・フロー計算書の分析方法について扱う。

ウ 株主関連指標

ここでは、株価収益率、株価純資産倍率、株価売上高倍率及び株価キャッシュ・フロー倍率を利用した財務諸表分析の方法について扱う。

〔指導項目〕

(6) 監査と職業会計人

- ア 会計責任と監査の概要
- イ 職業会計人の職務

(内容の範囲や程度)

カ [指導項目] の(6)のアについては、会計責任を果たすことと監査の重要性、監査の仕組みと過程などについて扱うこと。

(6) 監査と職業会計人

ここでは、科目の目標を踏まえ、監査と職業会計人に関する知識などを基盤として、監査と職業会計人に関する制度に基づいて、会計情報の信頼性の確保について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 監査と職業会計人について理論と実務とを関連付けて理解すること。
- ② 監査と職業会計人に関する制度の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 監査と職業会計人について自ら学び、会計情報の信頼性の確保に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 会計責任と監査の概要

ここでは、会計責任を果たすことと監査の重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて考察する学習活動を取り入れる。また、監査の仕組みと過程について扱い、監査の場面を想定して財務諸表の適正性を検討する学習活動を取り入れる。さらに、監査リスク及び監査の信頼性を維持するための日本の制度について扱う。

イ 職業会計人の職務

ここでは、税理士と公認会計士の職務、社会的役割及び求められる倫理について扱う。

第14節 原価計算

この科目は、適切な原価情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、実務で必要とされる原価計算、会計処理などの内容を踏まえ、標準原価計算においてシングルプランによる記帳法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、原価情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 原価計算，原価計算に関する会計処理及び原価情報の活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 原価計算，原価計算に関する会計処理及び原価情報を活用する方法の妥当性と課題を見だし，ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び適切な原価管理を行う力の向上を目指して自ら学び，適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、原価の費目別計算、部門別計算、製品別計算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、原価計算、原価計算に関する会計処理及び原価情報の活用に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、原価計算をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、原価計算、原価計算に関する会計処理及び原価情報の活用の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、原価情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、原価計算に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び適切な原価管理を行う力の向上を目指して自ら原価計算について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、適切な原価の費目別計算、部門別計算、製品別計算などによる原価情報の提供と効果

的な活用に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)原価と原価計算、(2)原価の費目別計算、(3)原価の部門別計算と製品別計算、(4)内部会計、(5)標準原価計算、(6)直接原価計算の六つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導すること。また、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計処理の方法などについて考察や討論を行う学習活動を通して、科学的な根拠に基づいて適切な原価管理に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、科学的な根拠に基づいて適切な原価管理に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、企業会計に関する法規と基準が常に見直されていることを踏まえ、法規と基準の改正などに随時対応して指導することが大切である。また、原価計算に関する例題などを実務に即して工夫するとともに、会計処理の方法の妥当性や課題などについて考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 原価と原価計算

ア 原価の概念

イ 原価計算の特色と仕組み

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のアについては、製造原価と総原価の違い及び原価要素の分類について扱うこと。イについては、サービス業における原価情報の活用の特徴についても扱うこと。

(1) 原価と原価計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、原価の概念など原価と原価計算に関する知識、技術などを基盤として、原価計算の意義について自らの考えをもつとともに、適切な原価情

報の提供と効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 原価と原価計算の概要について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 原価計算の意義について、原価情報の提供及び活用と関連付けて見いだすこと。
- ③ 原価と原価計算について自ら学び、適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 原価の概念

ここでは、製造原価と総原価の違い及び発生の形態、製品との関連、操業度との関連による原価要素の分類について扱う。

イ 原価計算の特色と仕組み

ここでは、原価計算の目的、手続、期間、種類について扱う。また、製造工程の特色、材料費、労務費、経費の計算から製品の完成、販売までの記帳の流れ及び製品ごとに利益を計算することの重要性について扱う。さらに、サービス業における原価情報の活用の特徴について、具体的な事例を用いて扱う。

〔指導項目〕

- | |
|---|
| (2) 原価の費目別計算
ア 材料費の計算
イ 労務費の計算
ウ 経費の計算 |
|---|

(内容の範囲や程度)

- | |
|--|
| イ 〔指導項目〕の(2)については、各原価要素の分類及び各原価要素の計算方法と仕訳について扱うこと。 |
|--|

(2) 原価の費目別計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、原価の費目別計算に関する知識、技術などを基盤として、原価の費目別計算の方法を実務に適用し、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 原価の費目別計算について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 原価の費目別計算の方法の妥当性と実務における課題を見いだし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 原価の費目別計算について自ら学び、適正な原価の費目別計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 材料費の計算

ここでは、材料費の分類、材料の仕入、払出、消費などにおける計算方法と仕訳について扱う。なお、材料の消費単価に関しては、原価法及び予定価格法について扱う。

イ 労務費の計算

ここでは、労務費の分類、賃金の支払、消費における計算方法と仕訳について扱う。なお、消費賃率に関しては、実際賃率及び予定賃率について扱う。

ウ 経費の計算

ここでは、経費の分類、消費高の計算方法と仕訳について扱う。

〔指導項目〕**(3) 原価の部門別計算と製品別計算**

- ア 個別原価計算と製造間接費の計算
- イ 部門別個別原価計算
- ウ 総合原価計算

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、原価計算表の作成、製造間接費の配賦などについて扱うこと。また、製造間接費差異の原因別分析についても扱うこと。

(3) 原価の部門別計算と製品別計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、原価の部門別計算と製品別計算に関する知識、技術などを基盤として、原価の部門別計算と製品別計算の方法を実務に適用し、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 原価の部門別計算と製品別計算について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 原価の部門別計算と製品別計算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 原価の部門別計算と製品別計算について自ら学び、適正な原価の部門別計算と製品別計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用により主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 個別原価計算と製造間接費の計算

ここでは、原価計算表の作成、原価計算表と仕掛品勘定との関係、製造間接費の配賦、仕損と作業くずの処理方法について扱う。また、製造間接費差異の原因別分析に関して、公式法変動予算と固定予算を採用した場合の予算差異と操業度差異について扱う。

イ 部門別個別原価計算

ここでは、部門別計算の目的及び原価部門の設定、部門個別費と部門共通費の区分

について扱う。また、部門費配分表と部門費振替表の作成方法及び製造部門費の予定配賦の方法について扱う。

ウ 総合原価計算

ここでは、総合原価計算と個別原価計算の違い、月末仕掛品原価の計算方法について扱う。また、単純総合原価計算を中心として、等級別総合原価計算、組別総合原価計算、工程別総合原価計算に関して、それぞれの考え方と計算方法及び記帳法について扱う。さらに、仕損と減損及び副産物の処理方法について扱う。

〔指導項目〕

(4) 内部会計

- ア 製品の完成と販売
- イ 工場会計の独立
- ウ 製造業の決算

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のイについては、工場会計が本社会計から独立している場合の本社と工場間の取引の記帳法について扱うこと。ウについては、製造業における決算の特徴と手続、製造原価報告書の作成方法及び製造業と商品売買業の財務諸表の違いについて扱うこと。

(4) 内部会計

ここでは、科目の目標を踏まえ、製品の完成と販売、工場会計の独立など内部会計に関する会計処理に関する知識、技術などを基盤として、内部会計に関する会計処理の方法を実務に適用し、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 内部会計に関する会計処理について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 内部会計に関する会計処理の方法の妥当性と実務における課題を見いだし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 内部会計に関する会計処理について自ら学び、適正な会計処理による適切な原価情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 製品の完成と販売

ここでは、製品の完成と販売の記帳法について扱う。

イ 工場会計の独立

ここでは、工場会計が本社会計から独立している場合における、製品の完成や販売などに係る本社と工場間の取引の記帳法について扱う。

ウ 製造業の決算

ここでは、製造業における決算の特徴と手続、製造原価報告書の作成方法及び製造

業と商品売買業の財務諸表の違いについて扱う。なお、製造原価報告書に関しては、製造間接費が実際配賦された場合及び予定配賦された場合の作成方法について扱う。

〔指導項目〕

(5) 標準原価計算

- ア 標準原価計算の目的と手続
- イ 原価差異の原因別分析

(内容の範囲や程度)

オ 〔指導項目〕の(5)のアについては、シングルプランとパーシャルプランによる記帳法などについて扱うこと。

(5) 標準原価計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、標準原価計算に関する知識、技術などを基盤として、標準原価計算の方法を実務に適用し、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 標準原価計算について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 標準原価計算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 標準原価計算について自ら学び、適正な標準原価計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 標準原価計算の目的と手続

ここでは、標準原価計算の目的、標準原価計算の一連の手続及びシングルプランとパーシャルプランによる記帳法について扱う。

イ 原価差異の原因別分析

ここでは、直接材料費差異、直接労務費差異及び公式法変動予算と固定予算を採用した場合の3分法による製造間接費差異の分析について扱う。

〔指導項目〕

(6) 直接原価計算

- ア 直接原価計算の目的と財務諸表の作成
- イ 短期利益計画への活用

(内容の範囲や程度)

カ 〔指導項目〕の(6)のアについては、直接原価計算の目的と方法、直接原価計算による財務諸表の作成方法及び全部原価計算による財務諸表との違いについて扱うこと。イについては、原価、営業量、利益の関係を分析する方法などについて扱うこと。

(6) 直接原価計算

ここでは、科目の目標を踏まえ、直接原価計算に関する知識、技術などを基盤として、直接原価計算の方法を実務に適用し、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 直接原価計算について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 直接原価計算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 直接原価計算について自ら学び、適正な直接原価計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 直接原価計算の目的と財務諸表の作成

ここでは、直接原価計算の目的と方法、直接原価計算による損益計算書の作成方法及び全部原価計算による損益計算書との違いについて扱う。

イ 短期利益計画への活用

ここでは、直接原価計算が短期利益計画に有用な情報を提供できること及び原価、営業量、利益の関係を分析する方法について扱う。

第15節 管理会計

この科目は、経営管理に有用な適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、実務で必要とされる経営管理などの内容を踏まえ、業績測定に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経営管理に有用な会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 管理会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、経営管理を適切に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、意思決定に必要な会計情報を提供する場面を想定し、短期利益計画の立案や業績測定に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経営管理に有用な適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、管理会計に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあつて、管理会計をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、経営管理が社会に及ぼす影響を踏まえ、管理会計に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、会計情報を活用して適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら管理会計について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、短期利益計画の立案、業績測定など経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)管理会計と経営管理、(2)短期利益計画、(3)業績測定、(4)予算編成と予算統制、(5)コスト・マネジメント、(6)経営意思決定の六つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計情報を活用した経営管理の方法について考察や討論を行う学習活動を通して、科学的な根拠に基づいて適切な経営管理に取り組むことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、科学的な根拠に基づいて適切な経営管理に取り組むことができるようにすることとしている。

そのため、短期利益計画、業績測定、予算編成などに関する例題などを実務に即して工夫するとともに、会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性や課題などについて考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 管理会計と経営管理

ア 管理会計の目的

イ 管理会計と原価計算との関係

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のアについては、経営管理の重要性についても扱うこと。

(1) 管理会計と経営管理

ここでは、科目の目標を踏まえ、管理会計と経営管理との関係に関する知識などを基盤として、管理会計の意義について自らの考えをもつとともに、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

① 管理会計の概要について理解すること。

② 管理会計の意義について、経営管理と関連付けて見いだすこと。

- ③ 管理会計について自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 管理会計の目的

ここでは、管理会計と財務会計の目的の違い及び企業が発展する上で経営管理が重要な役割を担っていることについて扱う。

イ 管理会計と原価計算との関係

ここでは、経営管理の視点から捉えた管理会計と原価計算との関係について扱う。

〔指導項目〕

(2) 短期利益計画

- ア 原価予測の方法
- イ 損益分岐分析と感度分析
- ウ 利益の最大化

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のウについては、制約条件の下で営業利益を最大にする販売数量の組合せを求める方法について扱うこと。

(2) 短期利益計画

ここでは、科目の目標を踏まえ、原価予測の方法、損益分岐分析など短期利益計画に関する知識、技術などを基盤として、短期利益計画の立案の方法を実務に適用し、会計情報に基づく適切な短期利益計画の立案について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 短期利益計画について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 短期利益計画の立案の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 短期利益計画について自ら学び、会計情報に基づく適切な短期利益計画の立案に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 原価予測の方法

ここでは、原価予測の方法に関して、費目別精査法、高低点法、最小自乗法について扱う。

イ 損益分岐分析と感度分析

ここでは、安全余裕率、損益分岐点比率及び経営レバレッジ係数の計算方法と活用方法について扱う。また、販売価格、販売量、変動費、固定費などの変化が営業利益に及ぼす影響について扱う。

ウ 利益の最大化

ここでは、単一及び複数の制約条件がある場合を想定して、営業利益を最大にする

販売数量の組合せを求める方法について扱う。

〔指導項目〕

(3) 業績測定

- ア 企業の組織構造
- イ 業績測定の方法

(内容の範囲や程度)

ウ 〔指導項目〕の(3)のイについては、事業部制組織における業績測定の方法について扱うこと。

(3) 業績測定

ここでは、科目の目標を踏まえ、業績測定に関する知識、技術などを基盤として、業績測定の方法を実務に適用し、会計情報に基づく適切な業績測定について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 業績測定について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 業績測定の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 業績測定について自ら学び、会計情報に基づく適切な業績測定に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業の組織構造

ここでは、事業部制組織と職能別組織の特徴について扱う。

イ 業績測定の方法

ここでは、責任センターの損益計算書を作成し、投下資本利益率、残余利益、資本コスト率を用いて責任センターの業績測定を行う方法について扱う。

〔指導項目〕

(4) 予算編成と予算統制

- ア 企業予算の編成
- イ 予算統制の方法

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のイについては、予算統制の意義、予算実績差異分析の方法などについて扱うこと。

(4) 予算編成と予算統制

ここでは、科目の目標を踏まえ、予算編成と予算統制に関する知識、技術などを基盤として、予算編成と予算統制の方法を実務に適用し、会計情報に基づく適切な予算編成と予算統制について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることを

ねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 予算編成と予算統制について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 予算編成と予算統制の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ 予算編成と予算統制について自ら学び、会計情報に基づく適切な予算編成と予算統制に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 企業予算の編成

ここでは、企業予算の意義及び予算編成の手続について扱う。また、四半期の予想現金収支を基にした予定貸借対照表と予定損益計算書の作成方法について、具体的な例を用いて扱う。

イ 予算統制の方法

ここでは、予算統制と予算実績差異分析の意義及び全部原価計算と直接原価計算における予算実績差異分析の方法について扱う。また、販売の組合せの変化による差異の分析方法に関して、同種製品の予算実績差異分析について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| <p>(5) コスト・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 標準原価計算 イ 直接標準原価計算 ウ 目標原価計算 エ 活動基準原価計算 オ 品質原価計算 |
|--|

(内容の範囲や程度)

<p>オ〔指導項目〕の(5)のアについては、標準原価計算における仕損、減損、原料配合差異などについて扱うこと。イについては、標準原価計算による直接原価計算を採用した場合の差異分析を伴った財務諸表の作成方法などについて扱うこと。</p>

(5) コスト・マネジメント

ここでは、科目の目標を踏まえ、標準原価計算、直接標準原価計算などによるコスト・マネジメントに関する知識、技術などを基盤として、コスト・マネジメントの方法を実務に適用し、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① コスト・マネジメントについて理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

- ② コスト・マネジメントの方法の妥当性と実務における課題を見いだし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。
- ③ コスト・マネジメントについて自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 標準原価計算

ここでは、標準原価計算における仕損、減損、原料配合差異、原料歩留差異、労働ミックス差異及び労働歩留差異について扱う。

イ 直接標準原価計算

ここでは、標準原価計算による直接原価計算と実際原価計算による直接原価計算の違い、標準原価計算による直接原価計算を採用した場合の差異分析を伴った損益計算書の作成方法について扱う。

ウ 目標原価計算

ここでは、目標原価計算の目的及び原価企画、原価維持、原価改善の方法について扱う。

エ 活動基準原価計算

ここでは、活動基準原価計算の意義と特徴、製品原価の計算方法及び活動基準原価管理の概要について扱う。

オ 品質原価計算

ここでは、品質原価計算の意義及び品質原価を把握するための予防・評価・失敗アプローチの方法について扱う。

〔指導項目〕

(6) 経営意思決定

- ア 経営意思決定の概要
- イ 業務的意思決定
- ウ 構造的意意思決定

(内容の範囲や程度)

カ 〔指導項目〕の(6)のアについては、経営意思決定の意義と過程及び業務的意思決定と構造的意意思決定の特徴について扱うこと。

(6) 経営意思決定

ここでは、科目の目標を踏まえ、経営意思決定に関する知識、技術などを基盤として、経営意思決定の方法を実務に適用し、会計情報に基づく適切な経営意思決定について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 経営意思決定について理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 経営意思決定の方法の妥当性と実務における課題を見いだし、科学的な根拠に基づ

いて課題に対応すること。

- ③ 経営意思決定について自ら学び、会計情報に基づく適切な経営意思決定に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 経営意思決定の概要

ここでは、企業が発展していく上での経営意思決定の意義、経営意思決定の過程及び業務的意思決定と構造的意思想定の特徴について扱う。

イ 業務的意思決定

ここでは、差額原価収益分析として、特別注文引受可否の意思決定、内製か購入かの意思決定及び追加加工の要否の意思決定の方法について扱う。また、機会原価の概念について扱う。

ウ 構造的意思想定

ここでは、貨幣の時間価値及び法人税を考慮した設備投資の意思決定について扱う。なお、設備投資に関しては、取替投資及び拡張投資について扱う。

第16節 情報処理

この科目は、ビジネスに関する情報を収集・処理・分析して表現し、活用する一連の活動を、情報セキュリティの確保、知的財産の保護などに留意して行うなど、企業において情報を適切に扱うために必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、情報を適切に表現し、活用できるようにする視点から、情報デザイン及び問題の発見と解決の方法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業において情報を適切に扱うために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 企業において情報を扱うことについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 企業において情報を扱うことに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 企業活動を改善する力の向上を目指して自ら学び、企業において情報を適切に扱うことに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、情報の集計と分析、ビジネス文書の作成、プレゼンテーションに取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報を適切に扱うことについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ情報の収集・処理・分析・表現と活用に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ビジネスに関する情報の扱いをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業において情報を収集・処理・分析して表現し、活用することに関する課題を発見するとともに、情報の管理と発信が社会に及ぼす影響を踏まえ、情報セキュリティの確保などに関する技術、情報の扱いに関する成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫して最適な解を導き出し、よりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業活動を改善する力の向上を目指して自ら情報を収集・処理・分析して表現し、活用することについて学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、情報の集計と分析、ビジネス文書の作成、プレゼンテーションなどに責任をもって取り組む態度

を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)企業活動と情報処理、(2)コンピュータシステムと情報通信ネットワーク、(3)情報の集計と分析、(4)ビジネス文書の作成、(5)プレゼンテーションの五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 企業における情報の管理と活用に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、情報を扱う者としての役割と責任について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、情報を扱う者としての役割と責任について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、企業における個人情報や知的財産の保護、情報の管理、発信する情報に対する責任などに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、情報が漏洩^{えい}した場合の企業経営や社会に及ぼす影響などと関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 情報技術の進歩に留意して指導すること。また、表現の方法や伝え方などの工夫について考察や討論を行う学習活動及び企業において情報を扱う具体的な場面を想定した実習を通して、情報を適切に扱うことができるようにすること。

内容を取り扱う際には、情報を適切に扱うことができるようにすることとしている。

そのため、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。また、表計算ソフトウェアや文書作成ソフトウェアなど各種ソフトウェアの操作方法を習得することにとどまらず、伝えたい内容を適切に表現する表の形態、グラフの種類・形態、文章の表現、話の構成などの工夫について考察や討論を行う学習活動及び企業においてビジネスに関する情報を収集・処理・分析して表現し、活用する具体的な場面を想定した実習を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 企業活動と情報処理

ア 情報処理の重要性

イ コミュニケーションと情報デザイン

ウ 情報モラル

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のウについては、情報技術の進歩や情報が社会に及ぼす影響、情報に対する個人と企業の責任、個人情報と知的財産の適切な取扱いと保護の重要性などについて扱うこと。

(1) 企業活動と情報処理

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業における情報処理に関する知識、技術などを基盤として、情報処理の意義と課題について自らの考えをもつとともに、企業における適切な情報処理についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業における適切な情報処理について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 情報処理の意義と課題について、企業活動と関連付けて見いだすこと。
- ③ 企業における情報処理について自ら学び、適切な情報処理に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報処理の重要性

ここでは、企業においてコンピュータを活用することの重要性及びビジネスに関する情報を収集・処理・分析して表現し、活用することの重要性について扱う。また、情報処理に関わる職業や仕事の概要、金融機関の預金や決済、交通機関の予約などに関する情報システムの概要について扱う。

イ コミュニケーションと情報デザイン

ここでは、情報を分かりやすく伝達するために必要な情報デザインの重要性、文字、図形、音声などの特性、色彩、光など情報デザインの要素、色彩が心理や感情に及ぼす影響、伝えたい意図を的確に表現するための要素の構成と配置及び図解表現の効果と方法について扱う。

ウ 情報モラル

ここでは、情報技術の進歩や情報が社会で果たす役割と社会に及ぼす影響、情報に対する個人と企業の責任及び情報を取り扱う際に留意することについて扱う。また、個人情報と知的財産の適切な取扱いと保護の重要性について扱い、法規及び企業における個人情報の漏洩や著作権の侵害などの具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

(2) コンピュータシステムと情報通信ネットワーク

- ア コンピュータシステムの概要
- イ 情報通信ネットワークの仕組みと構成
- ウ 情報通信ネットワークの活用
- エ 情報セキュリティの確保と法規

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、コンピュータの基本的な機能と構成などについて扱うこと。また、ファイル管理の機能を活用する方法についても扱うこと。ウについては、ウェブページと電子メールを活用する方法、受信者の立場に立って情報を発信することの重要性及び情報の信頼性などを見極める方法について扱うこと。エについては、情報セキュリティを確保することの重要性と基礎的な方法及び情報セキュリティに関する法規の概要について扱うこと。

(2) コンピュータシステムと情報通信ネットワーク

ここでは、科目の目標を踏まえ、コンピュータシステムと情報通信ネットワークに関する知識、技術などを基盤として、情報技術の進歩、コンピュータシステムと情報通信ネットワークの活用に関する具体的な事例など科学的な根拠に基づいて、適切な情報の収集と管理について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① コンピュータシステムと情報通信ネットワークについて実務での活用に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② コンピュータシステムと情報通信ネットワークに関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて、情報を収集し管理する方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ コンピュータシステムと情報通信ネットワークについて自ら学び、適切な情報の収集と管理に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア コンピュータシステムの概要

ここでは、コンピュータの基本的な機能と構成、コンピュータ内部におけるデータの表現及びコンピュータ内部でデータが処理される仕組みについて扱う。また、ビジネスで身近に活用されるハードウェアとソフトウェアの種類と機能及びオペレーティングシステムのファイル管理の機能を活用する方法について扱う。

イ 情報通信ネットワークの仕組みと構成

ここでは、基本的な情報通信ネットワークを構成するハードウェアとソフトウェア、LANの基本的な仕組み、クライアントサーバシステムなどLANの構成、インターネットの基本的な仕組み、有線と無線によるインターネットへの接続形態及び通信プロトコルの役割について扱う。また、情報通信ネットワークを経由して情報システム

がサービスを提供する仕組みと特徴、情報を蓄積・管理し提供する方法などについて扱う。

ウ 情報通信ネットワークの活用

ここでは、ウェブページを活用してビジネスに関する情報を検索・収集する方法、電子メールを活用してビジネスに関する情報を受信・発信する方法及び電子メールへのファイルの添付とファイルの圧縮・解凍を行う方法について扱う。また、受信者の立場に立って、適切な表現を用いて電子メールやソーシャルメディアで情報を発信することの重要性について扱う。さらに、情報の信頼性と価値を見極める方法について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

エ 情報セキュリティの確保と法規

ここでは、情報セキュリティを確保することの重要性について扱い、個人情報の漏洩^{えい}、不正アクセスやマルウェアへの感染などによる被害の具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。また、マルウェアへの感染などを予防するソフトウェアの活用、利用者の認証、情報の暗号化など情報セキュリティを確保する基礎的な方法及び不正アクセスの禁止やコンピュータを使用した犯罪の防止に関する法規の概要について扱う。

〔指導項目〕

(3) 情報の集計と分析

- ア ビジネスと統計
- イ 表・グラフの作成と情報の分析
- ウ 問題の発見と解決の方法

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のイについては、適切な表の形態とグラフの種類・形態を検討し、表やグラフを用いて伝えたいことを表現する方法及び表計算ソフトウェアを活用して情報を分析し、表とグラフを作成する方法について扱うこと。ウについては、モデル化、シミュレーション及びプログラミングの基礎的な技法を用いた問題の発見と解決などについて扱うこと。

(3) 情報の集計と分析

ここでは、科目の目標を踏まえ、統計、表・グラフの作成など情報の集計と分析に関する知識、技術などを基盤として、ビジネスに関する情報の集計と分析に対する要求などに基づいた適切な情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネスに関する情報の集計と分析について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネスに関する情報の提供に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情

報を集計・分析して表現し、評価・改善すること。

- ③ ビジネスに関する情報の集計と分析について自ら学び、適切な情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ビジネスと統計

ここでは、統計的手法などを用いてビジネスに関する情報を分析することの重要性及び全数調査と標本調査の意義と特徴について扱う。また、平均値や中央値などの代表値、分散、標準偏差、度数分布を用いた情報の傾向を把握する方法、散布図や相関係数を用いた相関関係を把握する方法、パレート図を用いた分析の方法及び時系列分析の方法について、ビジネスを想定した題材を用いて扱う。

イ 表・グラフの作成と情報の分析

ここでは、情報の傾向、特徴などを読み取り、適切な表の形態とグラフの種類・形態を検討し、表やグラフを用いて伝えたいことを表現する方法について扱う。また、表計算ソフトウェアの日付、数学、統計、検索、論理、データベースなどの基本的な関数及び整列、検索、抽出などの基本的な機能を用いて情報を分析し、目的に応じた適切な表とグラフを作成する方法について扱い、ビジネスを想定した題材を用いた実習を取り入れる。

ウ 問題の発見と解決の方法

ここでは、事象をモデル化し、シミュレーションを行う基礎的な技法及びアルゴリズムを考案し、プログラムとして表現する基礎的な技法を用いた問題の発見と解決について、ビジネスを想定した題材を用いて扱う。また、ロジックツリー、MECE、デシジョンテーブル、ガントチャート、SWOT分析、PPM分析などを活用した情報の整理及びPDCAサイクルによる企業活動の改善について扱う。

〔指導項目〕

- (4) ビジネス文書の作成
 ア 文章の表現
 イ ビジネス文書の種類と作成

(内容の範囲や程度)

エ 〔指導項目〕の(4)のアについては、ビジネス文書を作成するための適切な文章の表現方法について扱うこと。イについては、ビジネス文書の種類とその構成及び文書作成ソフトウェアを活用して効果的なビジネス文書を作成する方法について扱うこと。

(4) ビジネス文書の作成

ここでは、科目の目標を踏まえ、文章の表現、ビジネス文書の種類などビジネス文書の作成に関する知識、技術などを基盤として、ビジネス文書の作成に対する要求などに基づいた適切な情報の発信について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、

〔指導項目〕を指導する。

- ① ビジネス文書の作成について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ビジネス文書の作成に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、文書で発信することが必要な情報を表現し、評価・改善すること。
- ③ ビジネス文書の作成について自ら学び、ビジネス文書による適切な情報の発信に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 文章の表現

ここでは、伝えたい内容を簡潔に分かりやすく表現するとともに、適切に敬語を用いて表現する方法について扱う。

イ ビジネス文書の種類と作成

ここでは、ビジネス文書の種類及び依頼状、挨拶状、礼状、起案書などの構成について扱う。また、文書作成ソフトウェアを活用して、表、グラフ、図形、静止画を効果的に使い、報告書、企画書、リーフレットなどを作成する方法について扱い、必要な情報を基にビジネス文書を作成する実習を取り入れる。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| (5) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの技法
イ ビジネスにおけるプレゼンテーション |
|--|

(内容の範囲や程度)

- | |
|---|
| オ 〔指導項目〕の(5)のアについては、プレゼンテーションを行う際の話の構成、話し方、画像と音声の活用などについて扱うこと。イについては、目的、形態、対象、規模によるプレゼンテーションの方法の違い及びプレゼンテーションソフトウェアを活用して効果的にプレゼンテーションを行う方法について扱うこと。 |
|---|

(5) プレゼンテーション

ここでは、科目の目標を踏まえ、プレゼンテーションの技法などプレゼンテーションに関する知識、技術などを基盤として、プレゼンテーションに対する要求などに基づいた適切な情報の伝達について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① プレゼンテーションについて実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② プレゼンテーションに対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、伝達することが必要な情報を表現し、評価・改善すること。
- ③ プレゼンテーションについて自ら学び、適切な情報の伝達に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア プレゼンテーションの技法

ここでは、趣旨を正確、簡潔に伝える話の構成、聞きやすい発声や話す速度、聞き手を引き付ける表情と姿勢、リハーサルを進め方などプレゼンテーションを行うための技法について扱う。また、プレゼンテーションにおける図形、静止画、動画、アニメーション、音声の効果的な活用について扱う。

イ ビジネスにおけるプレゼンテーション

ここでは、報告、解説、提案など目的によるプレゼンテーションの方法の違い、商談、講演、コンペティションなど形態によるプレゼンテーションの方法の違いについて扱う。また、対象と規模によるプレゼンテーションの方法の違いについて扱う。さらに、プレゼンテーションソフトウェアを活用して効果的にプレゼンテーションを行う方法について扱い、〔指導項目〕の(1)から(4)までで学習した内容との関連を図り、ビジネスにおいてプレゼンテーションを行う場面を想定した実習を取り入れる。

第17節 ソフトウェア活用

この科目は、企業活動においてソフトウェアを活用するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報」の指導項目を改善し、科目の名称を改めたものである。

今回の改訂では、ビジネス計算に関する指導項目を「ビジネス基礎」に移行するとともに、仕入・販売管理ソフトウェアとグループウェアの活用に関する指導項目を従前の「ビジネス実務」から移行するなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動におけるソフトウェアの活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 企業活動におけるソフトウェアの活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 企業活動におけるソフトウェアの活用に関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 企業活動を改善する力の向上を目指して自ら学び、企業活動におけるソフトウェアの活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどの活用に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動におけるソフトウェアの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つソフトウェアの効果的な活用に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、ソフトウェアの活用をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業活動におけるソフトウェアの活用に関する課題を発見するとともに、ソフトウェアの活用が企業活動に及ぼす影響を踏まえ、ソフトウェアに関する技術、ソフトウェアの活用に関する成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫して最適な解を導き出し、よりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業活動を改善する力の向上を目指して自らソフトウェアの活用について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識を持ち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、企業活動における表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどの活用に責任をもって取り組む態度を養うことを意味して

いる。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)企業活動とソフトウェアの活用、(2)表計算ソフトウェアの活用、(3)データベースソフトウェアの活用、(4)業務処理用ソフトウェアの活用、(5)情報システムの開発の五つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 情報技術の進歩に留意して指導すること。また、情報を多面的・多角的に分析し工夫して表現する学習活動、情報の管理と提供の方法について考察や討論を行う学習活動及びソフトウェアを活用する具体的な場面を想定した実習を通して、企業活動においてソフトウェアを適切に活用することができるようにすること。

内容を取り扱う際には、企業活動においてソフトウェアを適切に活用することができるようにすることとしている。

そのため、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。また、表計算ソフトウェアやデータベースソフトウェアなど各種ソフトウェアの操作方法を習得することにとどまらず、ビジネスに関する情報を科学的な手法を用いて他の情報と関連付けるなどして分析し、工夫して表現する学習活動を取り入れることが大切である。さらに、情報の信頼性を確保する環境や情報を活用しやすくする環境の提供などについて考察や討論を行う学習活動及びソフトウェアを活用して有用な情報を導き出す具体的な場面を想定した実習を取り入れることが大切である。

イ [指導項目] の(5)のア及びイについては、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つを選択して扱うことができること。

[指導項目] の(5)のア及びイについては、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つを選択して扱うことができることとしている。

これは、生徒の興味・関心、進路希望などが多様であること、学科によって学習する分野の重点の置き方が異なることなどによるものであり、この趣旨を踏まえて柔軟に取り扱うことが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の[指導項目]を指導する。

〔指導項目〕

(1) 企業活動とソフトウェアの活用

ア ソフトウェアの重要性

イ 情報通信ネットワークの導入と運用

ウ 情報資産の保護

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のイについては、情報技術の進歩に伴う通信手段の変化についても扱うこと。ウについては、情報を扱う施設における入退室の管理、ファイルとフォルダのアクセス権の設定などリスクを適切に管理し、情報資産を保護する方法について扱うこと。

(1) 企業活動とソフトウェアの活用

ここでは、科目の目標を踏まえ、ソフトウェアの重要性、情報通信ネットワークの導入と運用など企業活動におけるソフトウェアの活用に関する知識、技術などを基盤として、ソフトウェアを活用することの意義と課題について自らの考えをもつとともに、企業活動の改善についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業活動におけるソフトウェアの活用とその環境について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② ソフトウェアを活用することの意義と課題について、企業活動の改善と関連付けて見いだすこと。
- ③ 企業活動におけるソフトウェアの活用とその環境について自ら学び、企業活動の改善に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ソフトウェアの重要性

ここでは、企業活動を正確かつ迅速に行う上でのソフトウェアを活用することの重要性について、ビジネス用ソフトウェアの活用に関する具体的な事例を用いて扱う。

イ 情報通信ネットワークの導入と運用

ここでは、有線 LAN、無線 LAN、情報通信ネットワークに用いられるネットワーク機器の機能及び情報技術の進歩に伴う通信手段の変化について扱う。また、コンピュータやプリンタを LAN に接続するための基礎的な方法、LAN をインターネットに接続するための基礎的な方法及び情報通信ネットワークのシステム障害に対処するための基礎的な方法について扱う。

ウ 情報資産の保護

ここでは、情報を扱う施設における入退室の管理、コンピュータや記録媒体の管理、情報を共有するためのファイルとフォルダのアクセス権の設定、暗号化の種類、データのバックアップ、ファイアウォールの活用、ソフトウェアの脆弱性^{ぜい}への対応、無停電電源装置の活用などリスクを適切に管理し、情報資産を保護する方法について扱う。

〔指導項目〕

(2) 表計算ソフトウェアの活用

- ア オペレーションズ・リサーチ
- イ 情報の集計と分析
- ウ 手続の自動化

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のイについては、標本を用いて母集団の傾向を推測する方法及び表計算ソフトウェアを活用した集計、分析、シミュレーションについて扱うこと。

(2) 表計算ソフトウェアの活用

ここでは、科目の目標を踏まえ、オペレーションズ・リサーチ、情報の集計と分析など表計算ソフトウェアの活用に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた情報の効率的な集計・分析と分析結果の適切な表現について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 表計算ソフトウェアの活用について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、表計算ソフトウェアを活用して、情報を集計・分析するとともに、その結果を表現し、評価・改善すること。
- ③ 表計算ソフトウェアの活用について自ら学び、情報の効率的な集計・分析と分析結果の適切な表現に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア オペレーションズ・リサーチ

ここでは、在庫管理、回帰分析を用いた売上予測及び日程管理の方法について扱う。また、線形計画法、待ち行列及びゲーム理論について扱う。

イ 情報の集計と分析

ここでは、標本を用いて母集団の傾向を推測する基礎的な方法について扱う。また、表計算ソフトウェアを活用して、グループ別集計、クロス集計、情報の傾向の分析及びシミュレーションを行う方法について扱い、ビジネスを想定した題材を用いて情報を集計し、分析などを行う実習を取り入れる。

ウ 手続の自動化

ここでは、操作を自動化する方法及び一連の手続を起動するメニューを作成する方法について扱い、ビジネスを想定した題材を用いた実習を取り入れる。

〔指導項目〕

(3) データベースソフトウェアの活用

- ア データベースの重要性
- イ データベースの設計

ウ データベースの作成と操作

エ 手続の自動化

(内容の範囲や程度)

ウ〔指導項目〕の(3)のアについては、データベースの機能と役割、ロック機能及び障害対策についても扱うこと。

(3) データベースソフトウェアの活用

ここでは、科目の目標を踏まえ、データベースの重要性、データベースの設計などデータベースソフトウェアの活用に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた情報の効率的な管理と適切な提供について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① データベースソフトウェアの活用について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、データベースソフトウェアを活用して情報を管理・提供し、評価・改善すること。
- ③ データベースソフトウェアの活用について自ら学び、情報の効率的な管理と適切な提供に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア データベースの重要性

ここでは、ビジネスに関する情報をデータベース化して管理し、活用することの重要性、データウェアハウスとデータマイニングの概要及びデータベースの機能と役割、ロック機能、障害対策について扱う。

イ データベースの設計

ここでは、表の定義、正規化、表の関連付けなどデータベースを設計する方法について扱い、商品管理や顧客管理などビジネスを想定した題材を用いた実習を取り入れる。

ウ データベースの作成と操作

ここでは、データベースを作成する方法、データベースの利用者の立場に立ったユーザインタフェースを作成する方法、表の結合・整列・検索・抽出・集計をする方法、データベースから得られた情報を目的に応じて適切な報告書として出力する方法について扱い、ビジネスを想定した題材を用いた実習を取り入れる。

エ 手続の自動化

ここでは、操作を自動化する方法及び一連の手続を起動するメニューを作成する方法について扱い、ビジネスを想定した題材を用いた実習を取り入れる。

〔指導項目〕

(4) 業務処理用ソフトウェアの活用

ア 仕入・販売管理ソフトウェアの活用

イ 給与計算ソフトウェアの活用

ウ グループウェアの活用

(内容の範囲や程度)

エ [指導項目] の(4)については、業務の基本的な流れに係る各種業務処理用ソフトウェアの活用方法について扱うこと。

(4) 業務処理用ソフトウェアの活用

ここでは、科目の目標を踏まえ、仕入・販売管理ソフトウェア、給与計算ソフトウェアなど業務処理用ソフトウェアの活用に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいたソフトウェアを活用した業務の効率的な処理について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、[指導項目] を指導する。

- ① 業務処理用ソフトウェアの活用について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、業務処理用ソフトウェアを活用して業務を効率的に処理し、評価・改善すること。
- ③ 業務処理用ソフトウェアの活用について自ら学び、業務の効率的な処理に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 仕入・販売管理ソフトウェアの活用

ここでは、仕入・販売管理ソフトウェアを活用することの利点及び仕入・販売管理ソフトウェアを活用して効率的に業務を行う方法について扱い、基礎的な活用方法に関する実習を取り入れる。

イ 給与計算ソフトウェアの活用

ここでは、給与計算ソフトウェアを活用することの利点及び給与計算ソフトウェアを活用して効率的に業務を行う方法について扱い、基礎的な活用方法に関する実習を取り入れる。

ウ グループウェアの活用

ここでは、グループウェアを活用することの利点及びグループウェアを活用して効率的に業務を行う方法について扱い、基礎的な活用方法に関する実習を取り入れる。

[指導項目]

(5) 情報システムの開発

ア 表計算ソフトウェアによる情報システムの開発

イ データベースソフトウェアによる情報システムの開発

(内容の範囲や程度)

オ [指導項目] の(5)については、ビジネスに関する情報を処理する簡易な情報システムの開発について扱うこと。

(5) 情報システムの開発

ここでは、科目の目標を踏まえ、表計算ソフトウェアやデータベースソフトウェアによる情報システムの開発に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた適切な情報システムの開発について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報システムの開発について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報を処理する手順を見いだすとともに、情報システムを開発し、評価・改善すること。
- ③ 情報システムの開発について自ら学び、ビジネスに関する情報を処理する適切な情報システムの開発に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 表計算ソフトウェアによる情報システムの開発

ここでは、表計算ソフトウェアのプログラミング機能などを活用して簡易な情報システムを開発する方法について扱い、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、〔指導項目〕の(2)において学習した内容と関連させて、簡易な情報システムを開発する実習を取り入れる。

イ データベースソフトウェアによる情報システムの開発

ここでは、データベースソフトウェアのプログラミング機能などを活用して簡易な情報システムを開発する方法について扱い、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、〔指導項目〕の(3)において学習した内容と関連させて、簡易な情報システムを開発する実習を取り入れる。

第18節 プログラミング

この科目は、プログラムと情報システムを開発する環境の多様化と携帯型情報通信機器の普及に対応するとともに、プログラムと情報システムの開発を一連の流れとして捉え、企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「プログラミング」の指導項目と「ビジネス情報管理」の情報システムの開発に関する指導項目を整理して統合したものである。

今回の改訂では、情報システムの開発に関する指導項目を従前の「ビジネス情報管理」から移行するとともに、携帯型情報通信機器用ソフトウェアの開発環境の利用に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) プログラムと情報システムの開発について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 企業活動を改善する力の向上を目指して自ら学び、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場면을想定し、プログラムと情報システムの開発に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つプログラムと情報システムの開発に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、プログラミングをはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に関する課題を発見するとともに、プログラムと情報システムの開発が企業活動に及ぼす影響を踏まえ、プログラムと情報システムの開発に関する技術、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫して最適な解を導き出し、よりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業活動を改善する力の向上を目指して自らプログラムと情報

システムの開発について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)情報システムとプログラミング、(2)ハードウェアとソフトウェア、(3)アルゴリズム、(4)プログラムと情報システムの開発の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 情報技術の進歩に留意して指導すること。また、プログラムと情報システムを開発する手順と方法について考察や討論を行う学習活動及び企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する具体的な場面を想定した実習を通して、情報を処理する環境の構築ができるようにすること。

内容を取り扱う際には、情報を処理する環境の構築ができるようにすることとしている。

そのため、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。また、企業活動の改善に対する要求に応じて、プログラムと情報システムを開発する手順と方法を選択することなどについて考察や討論を行う学習活動及び企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する具体的な場面を想定し、問題の分析から情報システムの評価と改善に至る一連の実習を取り入れることが大切である。

イ [指導項目] の(4)のウからオまでについては、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができること。

[指導項目] の(4)のウからオまでについては、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができることとしている。

これは、生徒の興味・関心、進路希望などが多様であること、学科によって学習する分野の重点の置き方が異なることなどによるものであり、この趣旨を踏まえて柔軟に取り扱うことが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の[指導項目]を指導する。

〔指導項目〕

(1) 情報システムとプログラミング ア 情報システムの重要性 イ プログラム言語の種類と特徴 ウ プログラミングの手順

(内容の範囲や程度)

ア 〔指導項目〕の(1)のイについては、プログラムや情報システムの開発を支援するソフトウェアについても扱うこと。
--

(1) 情報システムとプログラミング

ここでは、科目の目標を踏まえ、情報システムの重要性、プログラム言語の種類と特徴など情報システムとプログラミングに関する知識、技術などを基盤として、情報システムとプログラミングの意義と課題について自らの考えをもつとともに、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報システムとプログラミングの概要について理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 情報システムとプログラミングの意義と課題について、企業活動の改善と関連付けて見いだすこと。
- ③ 情報システムとプログラミングについて自ら学び、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報システムの重要性

ここでは、企業における情報システムの重要性について扱い、情報システムを構築し、企業活動を改善している具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ プログラム言語の種類と特徴

ここでは、手続き型言語やオブジェクト指向型言語などプログラム言語の種類、代表的なプログラム言語の記述方法などの特徴及びプログラムや情報システムの開発を支援するソフトウェアについて扱う。

ウ プログラミングの手順

ここでは、問題の分析からテストラン、デバッグに至る一連のプログラミングの手順について扱う。

〔指導項目〕

(2) ハードウェアとソフトウェア ア データの表現 イ ハードウェアの機能と動作

ウ ソフトウェアの体系と役割

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のイについては、中央処理装置におけるアドレス指定の種類、入出力インタフェースの種類と機能、補助記憶装置の信頼性と可用性を向上させる技術などについて扱うこと。

(2) ハードウェアとソフトウェア

ここでは、科目の目標を踏まえ、データの表現、ソフトウェアの体系と役割などハードウェアとソフトウェアに関する知識、技術などを基盤として、ハードウェアとソフトウェアとの関連を見だし、プログラムと情報システムを開発する上でのハードウェアの機能とソフトウェアの効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① ハードウェアとソフトウェアについて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② コンピュータ内部の動きについてソフトウェアの実行と関連付けて考察し、ハードウェアが動作するためのソフトウェアの必要性を見いだすこと。
- ③ ハードウェアとソフトウェアについて自ら学び、プログラムと情報システムを開発する上でのハードウェアの機能とソフトウェアの効果的な活用主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア データの表現

ここでは、コンピュータ内部における数値データの表現方法、処理内容に適した形式への変換及び文字データの表現方法について扱う。

イ ハードウェアの機能と動作

ここでは、中央処理装置におけるアドレス指定の種類、命令実行の仕組みと高速化の方法、算術演算、論理演算、シフト演算の仕組み及び論理回路と演算回路について扱う。また、主記憶装置の仕組みとアクセスの高速化の方法について扱う。さらに、入出力装置と入出力インタフェースの種類・機能及び補助記憶装置の種類、記録の仕組み、信頼性と可用性を向上させる技術について扱う。

ウ ソフトウェアの体系と役割

ここでは、ソフトウェアの体系及びシステムソフトウェアとアプリケーションソフトウェアの役割について扱う。

〔指導項目〕

(3) アルゴリズム

- ア アルゴリズムの表現技法
- イ データ構造と制御構造
- ウ 変数・定数と演算

- エ データの入出力
- オ 条件判定と繰り返し処理
- カ 配列の利用

(内容の範囲や程度)

ウ [指導項目] の(3)のイについては、基本データ構造と問題向きデータ構造の種類と特徴、適切なデータ構造を選択することの重要性、制御構造の種類及びアルゴリズムが制御構造の組合せで表現できることについて扱うこと。

(3) アルゴリズム

ここでは、科目の目標を踏まえ、アルゴリズムの表現技法、データ構造、制御構造などアルゴリズムに関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた適切なアルゴリズムの考案について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、[指導項目] を指導する。

- ① アルゴリズムについて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報を処理する手順を見だし、評価・改善すること。
- ③ アルゴリズムについて自ら学び、企業活動の改善に対する要求を踏まえ、適切なアルゴリズムの考案に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア アルゴリズムの表現技法

ここでは、流れ図などアルゴリズムを表現するための技法について扱う。また、クラス図、シーケンス図などオブジェクト指向分析とオブジェクト指向設計のための基本的な表記について扱う。

イ データ構造と制御構造

ここでは、基本データ構造と問題向きデータ構造の種類と特徴及びプログラムの設計段階において、適切なデータ構造を選択することの重要性について扱う。また、制御構造の種類及びアルゴリズムが順次、選択、繰り返しの各制御構造の組合せで表現できることについて扱う。

ウ 変数・定数と演算

ここでは、変数・定数の種類と特徴、変数へのデータの代入及び変数や定数の演算を行うための技法について扱う。

エ データの入出力

ここでは、データを入力し、出力するための技法、データの入力によりエラーが発生した際に適切な処理を行うための技法について扱う。

オ 条件判定と繰り返し処理

ここでは、様々な条件により判定を行い、処理を選択するための技法、一定回数処理を繰り返すための技法及び条件に応じて処理を繰り返すための技法について扱う。また、具体的に想定していないエラーが発生した際に適切な処理を行うための技法に

ついて扱う。

カ 配列の利用

ここでは、配列を利用する意義及び配列を利用して、集計、探索、順位付け、内部整理を行うための技法について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|----------------------------|
| (4) プログラムと情報システムの開発 |
| ア 情報システム開発の手法と手順 |
| イ プロジェクト管理 |
| ウ 手続き型言語の利用 |
| エ オブジェクト指向型言語の利用 |
| オ 携帯型情報通信機器用ソフトウェアの開発環境の利用 |
| カ 情報システムの評価と改善 |

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のイについては、プロジェクト管理の意義と手法について扱うこと。カについては、情報システムの評価の意義と手法及び情報システムの改善の流れについて扱うこと。

(4) プログラムと情報システムの開発

ここでは、科目の目標を踏まえ、情報システム開発の手法と手順、プロジェクト管理などプログラムと情報システムの開発に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた適切なプログラムと情報システムの開発について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① プログラムと情報システムの開発について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報システムを開発し、評価・改善すること。
- ③ プログラムと情報システムの開発について自ら学び、企業活動の改善に対する要求を踏まえ、適切なプログラムと情報システムの開発に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報システム開発の手法と手順

ここでは、情報システムの開発に関する手法の種類や特徴、開発する情報システムの規模や内容などに応じて適切な手法を選択することの重要性及び要件定義、外部設計、内部設計など情報システムの開発に関する手順について扱う。

イ プロジェクト管理

ここでは、人的資源、物的資源などの確保、費用の見積り、進捗管理などプロジェクト管理の意義と手法について扱う。

ウ 手続き型言語の利用

ここでは、データの入出力、演算、条件判定、繰り返し処理、配列とファイルの利用などを伴うプログラムと情報システムの開発について、プログラム言語の仕様に即して扱い、ビジネスに関する課題を設定して企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する実習を取り入れる。

エ オブジェクト指向型言語の利用

ここでは、データの入出力、演算、条件判定、繰り返し処理、配列とファイルの利用などを伴うプログラムと情報システムの開発について、オブジェクト指向の考え方を踏まえるとともに、プログラム言語の仕様に即して扱い、ビジネスに関する課題を設定して企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する実習を取り入れる。

オ 携帯型情報通信機器用ソフトウェアの開発環境の利用

ここでは、データの入出力、演算、条件判定、繰り返し処理、配列とファイルの利用などを伴うプログラムと情報システムの開発について、携帯型情報通信機器及びそのソフトウェアの開発環境の特徴を踏まえて扱い、ビジネスに関する課題を設定して企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する実習を取り入れる。

カ 情報システムの評価と改善

ここでは、情報システムの評価の意義と手法及び評価を踏まえた情報システムの改善の流れについて扱う。

第19節 ネットワーク活用

この科目は、情報技術の進歩に伴うビジネスの多様化とビジネスにおいてインターネットを活用することに伴う様々な課題に適切に対応し、インターネットを効果的に活用するとともに、インターネットを活用したビジネスの創造と活性化に取り組むために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「電子商取引」の指導項目を再構成したものである。

今回の改訂では、インターネットを活用したビジネスの創造に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるインターネットの活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) ビジネスにおけるインターネットの活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスにおいてインターネットを活用することに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 企業活動を改善する力の向上を目指して自ら学び、ビジネスにおけるインターネットの活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場면을想定し、情報コンテンツの制作、インターネットを活用した企業情報の発信に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるインターネットの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つインターネットの効果的な活用に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、インターネットの活用をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、ビジネスにおいてインターネットを活用することに関する課題を発見するとともに、企業活動が社会に及ぼす影響を踏まえ、ウェブページの制作に関する理論と技術、経済社会の動向、インターネットを活用したビジネスに関する成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫して最適な解を導き出し、よりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、インターネットを活用してビジネスを展開するなど企業活動を改善する力の向上を目指して自らインターネットの活用について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極的に関わり、情報コンテンツやウェブページの制作、インターネットを活用した企業情報

の発信や商取引などに責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)情報技術の進歩とビジネス、(2)インターネットと情報セキュリティ、(3)情報コンテンツの制作、(4)インターネットの活用の四つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア ビジネスにおけるインターネットの活用の動向・課題を捉える学習活動及びビジネスにおけるインターネットの活用に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、ビジネスにおけるインターネットの活用について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスにおけるインターネットの活用について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、インターネットを活用した企業情報の発信や商取引などのビジネスの動向・課題についてビジネスを担う当事者の視点をもって捉える学習活動を取り入れることが大切である。また、情報技術の進歩や顧客のニーズの変化などに伴って新たに生み出されるビジネスなどに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、経済社会の発展などと関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 情報技術の進歩に留意して指導すること。また、ビジネスにおいてインターネットを活用する具体的な場面を想定した実習及びビジネスにおけるインターネットの活用に関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてインターネットを活用した新たなビジネスを考案して提案などを行う学習活動を通して、ビジネスにおいてインターネットを効果的に活用することができるようにすること。

内容を取り扱う際には、ビジネスにおいてインターネットを効果的に活用することができるようにすることとしている。

そのため、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。また、ビジネスにおいてインターネットを活用する具体的な場面を想定した企業情報の発信や商取引を行うウェブページ制作などの実習及びビジネスにおけるインターネットの活用に関する具体的な課題を設定し、情報コンテンツやウェブページのデザインに関する理論、利用者の立場に立ったウェブページの制作に関する考え方、経済社会や地域の動向、ビジネスの具体的な事例などに基づいて、インターネットを活用した新たなビジネスを考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れること

が大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 情報技術の進歩とビジネス

ア ビジネスの変化

イ 個人情報と知的財産の保護

ウ 関係法規とガイドライン

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、情報技術の進歩によるビジネスの形態と進め方の変化について扱うこと。イについては、インターネットを活用したビジネスを展開する際の個人情報と知的財産の保護の重要性について扱うこと。

(1) 情報技術の進歩とビジネス

ここでは、科目の目標を踏まえ、情報技術の進歩とビジネスとの関係及び情報技術をビジネスに活用することに関する知識などを基盤として、情報技術を活用することの意義と課題について自らの考えをもつとともに、ビジネスにおけるインターネットの効果的な活用についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報技術の進歩とビジネスとの関係及び情報技術をビジネスに活用することについて理解すること。
- ② 情報技術を活用することの意義と課題について、ビジネスの展開と関連付けて見いだすこと。
- ③ 情報技術の進歩とビジネスとの関係及び情報技術をビジネスに活用することについて自ら学び、ビジネスにおけるインターネットの効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ビジネスの変化

ここでは、情報技術の進歩に伴ってビジネスの形態が変化していること及び組織内の情報通信ネットワークやインターネットが広く活用されるようになったことで、情報資産の共有、携帯型情報通信機器やウェブページの活用、メールの配信が行われるなどビジネスの進め方が変化していることについて扱い、情報通信ネットワークをビジネスに活用することの重要性について、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 個人情報と知的財産の保護

ここでは、インターネットを活用したビジネスを展開する際の個人情報と知的財産の保護の重要性について、個人情報の漏洩^{えい}や知的財産権の侵害などの具体的な事例と関連付けて扱う。

ウ 関係法規とガイドライン

ここでは、インターネットを活用したビジネスに関する法規及び関係団体のガイドラインの概要について扱い、法的な規制やガイドラインの必要性について、具体的な事例を用いて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

〔指導項目〕

- | |
|---|
| <p>(2) インターネットと情報セキュリティ</p> <p>ア インターネットの仕組み</p> <p>イ ハードウェアとソフトウェアの導入</p> <p>ウ 情報セキュリティの確保</p> |
|---|

(内容の範囲や程度)

- | |
|---|
| <p>イ〔指導項目〕の(2)のイについては、ビジネスにおいてインターネットを活用するために必要なハードウェアとソフトウェア及びインターネットへの接続について扱うこと。</p> |
|---|

(2) インターネットと情報セキュリティ

ここでは、科目の目標を踏まえ、インターネットの仕組み、情報セキュリティの確保などインターネットと情報セキュリティに関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいたインターネットを活用する適切な環境の構築と情報セキュリティの確保について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① インターネットと情報セキュリティについて実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、インターネットを活用する環境の構築と情報セキュリティの確保の方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ インターネットと情報セキュリティについて自ら学び、インターネットを活用する適切な環境の構築と情報セキュリティの確保に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア インターネットの仕組み

ここでは、インターネットの仕組み、ビジネスにおいてインターネットを活用する利点及びインターネットサービスプロバイダの役割と業務について扱う。

イ ハードウェアとソフトウェアの導入

ここでは、ビジネスにおいてインターネットを活用するために必要なハードウェア

とソフトウェアの種類と機能及びコンピュータをインターネットに接続する手続と方法について扱う。

ウ 情報セキュリティの確保

ここでは、ビジネスにおいてインターネットを活用する際の情報セキュリティの確保について、企業における具体的な事例と関連付けて扱う。

〔指導項目〕

(3) 情報コンテンツの制作

ア 図形と静止画

イ 動画と音声

(内容の範囲や程度)

ウ 〔指導項目〕の(3)については、情報コンテンツを取得、作成、編集する方法及び適切なファイル形式を選択し、インターネットで活用する方法について扱うこと。

(3) 情報コンテンツの制作

ここでは、科目の目標を踏まえ、図形、静止画など情報コンテンツの制作に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた適切な情報コンテンツの制作について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報コンテンツの制作について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報コンテンツを制作し、評価・改善すること。
- ③ 情報コンテンツの制作について自ら学び、ビジネスにおいてインターネットを活用するために必要な適切な情報コンテンツの制作に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 図形と静止画

ここでは、図形や静止画を取得、作成、編集する方法について扱う。また、図形や静止画の特徴に即して適切なファイル形式を選択し、インターネットでの企業情報の発信や商取引などに活用する方法について扱う。

イ 動画と音声

ここでは、動画や音声を取得、作成、編集する方法について扱う。また、動画や音声の特徴に即して適切なファイル形式を選択し、インターネットでの企業情報の発信や商取引などに活用する方法について扱う。

〔指導項目〕

(4) インターネットの活用

ア ウェブページの制作とデザイン

- イ 企業情報の発信
- ウ 電子商取引と電子決済
- エ ビジネスの創造

(内容の範囲や程度)

エ〔指導項目〕の(4)のアについては、ウェブページへのアクセス数を増加させるための工夫及びアクセス解析のための技法についても扱うこと。ウについては、電子商取引と電子決済の仕組み、電子商取引を行うためのウェブページの制作などについて扱うこと。エについては、インターネットを活用した様々なビジネスの概要と動向及びインターネットを活用したビジネスを創造することの重要性について扱うこと。

(4) インターネットの活用

ここでは、科目の目標を踏まえ、ウェブページの制作とデザイン、企業情報の発信などインターネットの活用に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいたインターネットの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① インターネットの活用について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおいてインターネットを活用する方策を考案して実施し、評価・改善すること。
- ③ インターネットの活用について自ら学び、インターネットの活用による企業活動の改善に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア ウェブページの制作とデザイン

ここでは、ウェブページに対する要求を分析し、それを基に企画を立案して制作する手順と方法、ウェブページの制作に必要な配色、構成、フォントの選択などデザインに関する技法及び閲覧者の立場に立ったウェブページの工夫について扱う。また、ウェブページへのアクセス数を増加させるための工夫及びアクセス解析のための技法について扱う。

イ 企業情報の発信

ここでは、商品や企業の概要など企業情報を発信するウェブページの制作について扱い、企業情報を発信するウェブページを制作する実習を取り入れる。

ウ 電子商取引と電子決済

ここでは、電子商取引及び電子決済の仕組みと活用の重要性について扱う。また、電子商取引を行うためのウェブページの制作について扱い、商取引を行うウェブページを制作する実習を取り入れる。

エ ビジネスの創造

ここでは、インターネットを活用した様々なビジネスの概要と動向及びインターネ

ットを活用したビジネスを創造することの重要性について扱い、具体的な事例を用いて、情報技術の進歩や顧客のニーズと関連付けて分析し、考察する学習活動及び情報技術の進歩、顧客のニーズなどを捉え、インターネットを活用した新たなビジネスモデルとその実現の方策を考案して地域や産業界等に提案し、改善を図る学習活動を取り入れる。

第20節 ネットワーク管理

この科目は、情報通信ネットワークの活用の拡大と情報セキュリティ管理の必要性の高まりに対応し、情報資産を共有し保護する環境を提供するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目を分離したものである。

今回の改訂では、人的対策、技術的対策など情報セキュリティ管理に関する指導項目を充実させるなど改善を図った。

● 第1 目標

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報資産を共有し保護する環境の提供に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 情報資産を共有し保護する環境の提供について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 情報資産を共有し保護する環境の提供に関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 企業活動を改善する力の向上を目指して自ら学び、情報資産を共有し保護する環境の提供に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、情報セキュリティ管理や情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報資産を共有し保護する環境の提供について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

目標の(1)については、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に関する知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

目標の(2)については、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあつて、ネットワークの管理をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、情報資産を共有し保護する環境の提供に関する課題を発見するとともに、情報通信ネットワークの管理が企業活動に及ぼす影響を踏まえ、情報通信ネットワークに関する技術、成功事例や改善を要する事例など科学的な根拠に基づいて工夫して最適な解を導き出し、よりよく解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については、企業活動を改善する力の向上を目指して自ら情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼関係を構築して積極

的に関わり、情報資産を共有し保護する環境の提供に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

● 第2 内容とその取扱い

1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)企業活動と情報通信ネットワーク、(2)情報セキュリティ管理、(3)情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理の三つの指導項目で、2～4単位程度履修されることを想定して内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア 情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、情報資産を共有し保護する環境の提供を担う者としての役割と責任について理解を深めることができるようにすること。

内容を取り扱う際には、情報資産を共有し保護する環境の提供を担う者としての役割と責任について理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、適切な情報通信ネットワークの管理が社会や企業経営に及ぼす影響などと関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

イ 情報技術の進歩に留意して指導すること。また、企業において情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理を行う具体的な場面を想定した実習を通して、情報資産を共有し保護する環境の提供ができるようにすること。

内容を取り扱う際には、情報資産を共有し保護する環境の提供ができるようにすることとしている。

そのため、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。また、企業において人的対策、技術的対策などの情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークに対する要求を分析して設計・構築と運用管理を行う具体的な場面を想定した実習を取り入れることが大切である。

2 内容

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 企業活動と情報通信ネットワーク
 - ア 情報資産の共有の重要性
 - イ 情報通信ネットワークの形態と通信
 - ウ ネットワーク機器と周辺機器の種類・機能

(内容の範囲や程度)

ア〔指導項目〕の(1)のアについては、情報通信ネットワークを活用してビジネスに関する情報などを共有することの重要性について扱うこと。

(1) 企業活動と情報通信ネットワーク

ここでは、科目の目標を踏まえ、企業活動と情報通信ネットワークとの関わり及び情報通信ネットワークの概要に関する知識などを基盤として、情報通信ネットワークの意義と課題について自らの考えをもつとともに、情報資産を共有し保護する適切な環境の提供についての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 企業活動と情報通信ネットワークとの関わり及び情報通信ネットワークの概要について理解すること。
- ② 情報通信ネットワークの意義と課題について、情報資産の共有及び活用と関連付けて見いだすこと。
- ③ 企業活動と情報通信ネットワークとの関わり及び情報通信ネットワークの概要について自ら学び、情報資産を共有し保護する適切な環境の提供に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報資産の共有の重要性

ここでは、情報通信ネットワークを活用してビジネスに関する情報やハードウェアなどの情報資産を共有することの重要性について扱い、情報通信ネットワークを構築し情報資産を共有して企業活動を展開している具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

イ 情報通信ネットワークの形態と通信

ここでは、スター型、バス型などLANの接続形態の種類や特徴、通信回線と伝送媒体の種類や特徴、アクセス制御方式の種類や特徴及び通信プロトコルの機能を階層構造に分割したモデルと情報通信ネットワークを管理するための代表的な通信プロトコルの概要について扱う。

ウ ネットワーク機器と周辺機器の種類・機能

ここでは、情報通信ネットワークの構築に必要なケーブルの種類と特徴、ルータ、無線通信機器など情報資産を共有するためのネットワーク機器の種類と機能及びネットワークインタフェースの種類と特徴について扱う。また、ビジネスにおいて情報通信ネットワークに接続して用いられる各種周辺機器の種類、動向、機能及び活用方法

について扱う。

〔指導項目〕

(2) 情報セキュリティ管理

- ア 情報セキュリティ管理の目的と重要性
- イ 人的対策
- ウ 技術的対策
- エ 物理的対策

(内容の範囲や程度)

イ〔指導項目〕の(2)のアについては、機密性などの確保、情報資産に対する脅威の種類、組織的な対策の重要性などについて扱うこと。エについては、災害、事故、外部からの侵入などへの物理的対策について扱うこと。

(2) 情報セキュリティ管理

ここでは、科目の目標を踏まえ、情報セキュリティ管理の目的と重要性、人的対策など情報セキュリティ管理に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた情報資産の保護について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報セキュリティ管理について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報セキュリティ管理に関する計画を立案して実施し、評価・改善すること。
- ③ 情報セキュリティ管理について自ら学び、情報資産の保護に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報セキュリティ管理の目的と重要性

ここでは、機密性、完全性、可用性の確保など情報セキュリティ管理の目的、人的脅威、技術的脅威など情報資産に対する脅威の種類、脆弱性と脅威への組織的な対策の重要性及び情報セキュリティ上の問題の発生時に損害を最小限に抑え、情報通信ネットワークの運用の継続や復旧を図るための事業継続計画の重要性について扱う。また、情報セキュリティに関する法規の概要、情報セキュリティポリシーの重要性及び企業における情報セキュリティ対策を体系的かつ具体的に規定することとその規定をPDCA サイクルによって改善していくことの重要性について扱う。

イ 人的対策

ここでは、情報セキュリティ研修の重要性、情報セキュリティに対する意識を向上する方策、内部不正や人的ミスによる情報の漏洩を防止する方策など人的対策及び人的要因により情報セキュリティ上の問題が発生した際の対応策について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れる。

ウ 技術的対策

ここでは、アクセス権の設定と管理、ソフトウェアの脆弱性^{ぜい}への対策、ファイアウォールの設定と管理、暗号化や認証などの技法、無線LANに係る情報セキュリティの確保、マルウェアへの感染を予防するソフトウェアを導入し、管理する方法及び技術的対策の実効性を高める方策について扱う。また、情報通信ネットワークを取り巻く新たな脅威への技術的対策について扱う。

エ 物理的対策

ここでは、地震、火災、落雷、停電など災害や事故の予防と発生時を想定した対策、機器の故障など物理的障害の予防と情報セキュリティ上の問題の発生を想定した対策、様々な技術を活用した情報を扱う施設における入退室の管理など外部からの侵入の予防と情報セキュリティ上の問題の発生を想定した対策について扱う。

〔指導項目〕

- | |
|--|
| <p>(3) 情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理</p> <p>ア 情報通信ネットワークの設計方法</p> <p>イ 情報通信ネットワークの構築方法</p> <p>ウ 情報通信ネットワークの運用と障害対応</p> <p>エ システム監査</p> |
|--|

(内容の範囲や程度)

<p>ウ〔指導項目〕の(3)のウについては、通信環境を維持する方法、障害対応の方法と原因を特定する方法などについて扱うこと。</p>
--

(3) 情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理

ここでは、科目の目標を踏まえ、情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に関する知識、技術などを基盤として、企業活動の改善に対する要求などに基づいた情報資産を共有する適切な環境の提供について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理について実務に即して理解するとともに、関連する技術を身に付けること。
- ② 企業活動の改善に対する要求を分析し、科学的な根拠に基づいて、情報通信ネットワークを設計・構築して運用管理を行い、評価・改善すること。
- ③ 情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理について自ら学び、情報資産を共有する適切な環境の提供に主体的かつ協働的に取り組むこと。

ア 情報通信ネットワークの設計方法

ここでは、情報セキュリティの確保など情報通信ネットワークに対する要求を分析し、情報通信ネットワークを設計する方法及びファイアウォールを設計する方法について扱う。

イ 情報通信ネットワークの構築方法

ここでは、ネットワーク機器の接続と設定、コンピュータやプリンタなど各種機器のLANへの接続と設定、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの導入、通信ソフトウェアの設定、疎通テストなどLANの構築とLANをインターネットに接続する方法について扱い、企業において情報資産を共有し保護することを想定して、LANを構築する実習を取り入れる。

ウ 情報通信ネットワークの運用と障害対応

ここでは、ネットワーク機器の点検など通信環境を維持する方法、障害対応の方法と原因を特定する方法及びインシデント発生時のサポート体制などサービスサポートについて扱い、企業において情報資産を共有し保護することを想定して、情報通信ネットワークの運用と障害対応を行う実習を取り入れる。

エ システム監査

ここでは、監査対象から独立し、客観的立場でシステム監査を行うことの重要性及びシステム監査の流れについて扱い、安全性や信頼性の確保などに関連付けて考察する学習活動を取り入れる。

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

● 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、商業の見方・考え方を働かせ、企業活動に関する事象を捉え、専門的な知識、技術などを基にビジネスに対する理解を深めるとともに、ビジネスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言を踏まえて改善を図るなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

この事項は、商業科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、商業科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになるためには、これまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技術」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養^{かん}することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技術」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

商業科においては、「知識及び技術」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成及び「学びに向かう力、人間性等」の^{かん}涵養を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

「主体的な学び」については、例えば、ビジネスに関する課題を設定し、様々な教科・科目等で身に付けた知識、技術などを生徒自らが活用し、解決策を考案する学習となっているか、ビジネスに関する理論について、実験などにより確認し妥当性を検討したりしているか、身に付けた知識、技術などを基に新たな視点でビジネスを捉えているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「対話的な学び」については、例えば、ビジネスにおける具体的な事例を取り上げ、専門的な知識、技術などを活用し、妥当性と課題などについて、科学的な根拠に基づいて多面的・多角的に考察や討論を行い、実際のビジネスについて客観的に理解するようにしているか、知識と技術、実際のビジネスに対する理解などを基盤としてビジネスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、提案に対する意見や助言を踏まえてよりよいものとなるようにしているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

「深い学び」については、例えば、「商業の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、商業科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、知識と技術、実際のビジネスに対する理解、企画力や創造力などを基盤として、地域を学びのフィールドとして模擬的なビジネスなどに取り組み、その結果を基に改善を図っているか、新たに獲得した資質・能力に基づいた「商業の見方・考え方」を、次の学習やビジネスにおける課題の発見や解決の場面で働かせているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、商業科で育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要である。

● 2 原則履修科目

(2) 商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。

「ビジネス基礎」及び「課題研究」については、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

「ビジネス基礎」は、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼とした科目である。

「課題研究」は、商業の各分野の学習で身に付けた知識、技術などを基に、ビジネスに関する課題を発見し、解決策を探究して創造的に解決するなど、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を一層高めることなどを主眼とした科目である。

科目の性格やねらいなどからみて、商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」は入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させることが望ましい。

3 各科目の履修に関する配慮事項

(3) 「財務会計Ⅱ」については、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

「財務会計Ⅱ」は、適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することを主眼として、キャッシュ・フローに関する財務諸表、企業集団の会計などの指導項目で構成した科目である。

このような項目を学習する上では、企業会計と財務会計の意義・役割、財務諸表の構成要素など「財務会計Ⅰ」で扱うこととしている知識、技術などが必要となる。

このように、ここで定めている科目の履修の順序は、この教科の系統性に基づき、後に履修する科目の内容が前に履修する科目の内容を前提として定められていることによるものであり、生徒にはこの順序に則って履修させることが求められる。

4 地域や産業界等との連携・交流

(4) 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する視点から、マーケティング計画の立案やビジネスアイデアの考案などにおける地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動、商業科に属する科目で学んだ内容と密接に結び付いた長期間の就業体験活動、社会人講師による講演や助言などを通して、ビジネスに関する最新の知識、技術などを身に付けることができるよう工夫することが大切である。

また、地域産業の振興を担う人材を育成する視点から、「ビジネス基礎」や「観光ビジネス」などにおいて地域のビジネスに関する指導項目の充実を図っていることから、地域や産業界等との連携・交流を通じた学習活動を通して、地域産業に対する理解を深めるとともに、地域産業に貢献する意識を高めることができるよう工夫することが大切である。

地域や産業界等との連携・交流を推進するためには、地域や産業界等の教育力を積極的に取り入れようとする体制を整えるとともに、学校のもつ施設・設備などの地域への開放、「課題研究」等で調査や研究した地域活性化の方策などの地域での積極的な発表などを通して、地域や産業界等との信頼関係を構築することが必要である。

● 5 障害のある生徒などへの指導

(5) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、小・中学校における特別支援学級、特別支援学校において、児童生徒の十分な学びを確保し、一人一人の児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、商業科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、商業科における配慮として、次のようなものが考えられる。

実習において、その手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、手順や方法を具体的に明示するなどの配慮をする。

グループで活動することが難しい場合には、他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担するとともに、役割を果たすことができたかを振り返ることができるようにするなどの配慮をする。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項

1 言語活動の充実

(1) ビジネスに関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、解決策を考案し地域や産業界等に提案するなど言語活動の充実を図ること。

文章や発話により表現したりするなど言語に関する様々な能力は、学習の基盤となるものであるとともに、思考力・判断力・表現力等はもとより知識及び技術、学びに向かう力、人間性等といった資質・能力を育成する上で重要となるものである。

また、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要なものである。

そのため、ビジネスに関する課題について、経済や市場の動向、ビジネスに関する理論など科学的な根拠に基づいて協働して分析、考察、討論を行い、解決策を考案し、地域や産業界等に提案するなど言語活動の充実を図ることが大切である。

2 コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

(2) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

商業科に属する各科目の内容を取り扱う際には、情報モラルを身に付け、調査や研究などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を図り、情報の収集・分析、他の学校や地域との情報の交換、学習成果の発表を行うなど、学習の効果を高めるよう工夫することが大切である。

その際、インターネットを活用して入手した情報の信頼性、著作権の侵害の有無などを見極めること、様々な情報と組み合わせて多面的・多角的に分析した上で活用すること、入手した情報を活用するに当たって他者の権利を侵害しないことなどに留意するよう指導することが大切である。

第3節 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

3 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

実験・実習を行うに当たっては、実習室などの施設や実習機器などの設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えとともに、薬品や食品、各種機器などの取扱い、正しい姿勢での機器操作、長時間の実習の際に目や身体を休めることなど、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する必要がある。

また、校外に出て調査、研究、実習などを行う際には、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成するとともに、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう十分留意する必要がある。

第4節 総則に関する事項

1 道徳教育との関連（総則第1款2(2)の2段目）

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。

このため、各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述がある。

商業科においては、例えば、教科の目標に、職業人に求められる倫理観を踏まえて課題を解決する力を養うこと、職業人として必要な豊かな人間性を育むこと、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ態度を養うことを示している。このような目標の実現を目指して実践的・体験的な学習活動を行う際に、相手の立場を尊重すること、義務を果たすこと、よりよい人間関係の構築に配慮すること、自己の役割に対して責任をもつことなどに留意して指導することは、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成につながるものである。

各学校においては、道徳教育の充実が今回の改訂においても重視されていることを踏まえ、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師の連携協力のもと、年間指導計画に基づき、教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育が一層具体的に展開されるよう努める必要がある。

2 専門教科・科目の標準単位数（総則第2款3(1)ウ）

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

専門教科・科目については、従前から、地域の実態や学科の特色等に応じるため、その標準単位数の決定を設置者に委ねており、今回の改訂においても同様の扱いとしている。したがって、これらの各教科・科目について、設置者がその標準単位数を定め、その標準単位数を標準として各学校が具体的な単位数を定めることになる。各設置者においては、当該地域の実態や管内の学校の実態等に留意し、適切な標準単位数を定めることが必要である。

商業科に属する科目について、設置者は、地域の実態や設置する学科の特色等に応じて、

本解説第2章を参考にして標準単位数を定めることになる。各学校においては、設置者の定める標準単位数を踏まえ、学科の特色や生徒の実態などに応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を定めることが必要である。

● 3 学校設定科目（総則第2款3(1)エ）

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校において定めるものとされているが、その際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること、及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

商業科においては、通常履修される教育内容などを想定して、20科目が示されている。しかし、ビジネスの発展や地域の実態等に対応し、新しい分野の教育を積極的に展開する必要がある場合など、学校設定科目を設けることにより、特色ある教育課程を編成することができる。

● 4 専門学科における各教科・科目の履修（総則第2款3(2)イ）

(1) 専門教科・科目の最低必修単位数

(ア) 専門学科においては、専門教科・科目（(1)のウの表に掲げる各教科・科目、同表に掲げる教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。）について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

専門学科における専門教科・科目の最低必修単位数は、従前と同様に25単位以上とし、生徒の多様な実態に応じた弾力的な教育課程の編成を可能にしている。なお、25単位を下らないこととしているので、専門教育の深化のため、あるいは職業資格の取得要件等を考慮して教育課程を編成する場合は、当然、最低必修単位数の25単位を超えて履修することができるよう配慮する必要がある。

学習指導要領では、従前と同様に、専門教科・科目について、第1章総則第2款3(1)ウの表に掲げる各教科・科目、同表の教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目であることを明確にしている。すなわち、学習指導要領に示されている専門教科・科目及びその教科に属する学校設定科目はもとより、専門教育の一環として設けられる学校設定教科及び当該教科に関する科目についても、専門教科・科目に含まれることとなる。

専門教科・科目以外の教科・科目の履修を専門教科・科目の履修とみなす措置については、従前と同様、専門教科・科目の履修単位数を確保する観点から特例として規定している。

商業に関する学科については、商業教育における外国語の重要性を踏まえ、外国語に属する科目について5単位を限度として生徒に履修させる専門教科・科目の単位数に含めることができることとしている。そのため、この規定を活用する際には、この趣旨を踏まえるとともに、商業科に属する科目として、ビジネスに必要な外国語などを扱う「ビジネス・コミュニケーション」が設けられていることに留意する必要がある。

(2) 専門教科・科目による必履修教科・科目の代替

(イ) 専門教科・科目の履修によって、アの必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

専門教科・科目を履修することによって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

これは、各教科・科目間の指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、必履修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必履修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがある。

実施に当たっては、専門教科・科目と必履修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要である。この調整が適切に行われることにより、より効果的で弾力的な教育課程の編成に取り組むことができる。

商業に関する学科においては、例えば、「情報処理」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられるが、全部代替する場合、「情報処理」の履修単位数は2単位以上必要である。

なお、この例示についても、機械的に代替が認められるものではない。代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

(3) 職業学科における総合的な探究の時間の特例

(ウ) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護

「臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

商業に関する学科においては、「課題研究」が原則履修科目とされている。

この科目では、個人又はグループで商業の各分野に関する適切な課題を設定し、主体的かつ協働的に取り組む学習活動を通して、専門的な知識、技術などの深化・統合化を図り、ビジネスに関する課題の解決に取り組むことができるようにすることとしており、総合的な探究の時間の目標と「課題研究」の目標とが軌を一にする場合も想定される。そのため、総合的な探究の時間の履修をもって「課題研究」の履修の一部又は全部に替えることができるとするとともに、「課題研究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができるとしている。

なお、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、例えば、「課題研究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「課題研究」を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果を期待できることが必要であり、自動的に代替が認められるものでない。

● 5 職業教育を主とする専門学科における配慮事項（総則第2款3(7)ウ）

(1) 実験・実習に配当する授業時数の確保

(ア) 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分確保するようにすること。

(ア)は、職業に関する各教科・科目における実験・実習の重視について示したものである。

職業教育は、各教科・科目の履修を通して一般的教養を身に付けることにとどまらず、実験・実習という实际的・体験的な学習を一層重視し、実践力を体得することに特色があると言える。

実験・実習には、体験を通して知識の習得に役立て、技能を習熟させるという側面がある。商業に関する学科においても、これまでの実験・実習では、基礎的・基本的事項の習得という立場から、このねらいを一貫して重視してきた。

一方、グローバル化の進展、情報技術の進歩、産業構造・就業構造の変化等に適切に対応するためには、基礎的・基本的事項を確実に習得することに加えて、体験の機会をできる限り拡充していくことにより、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことが必要である。このため、実験・実習のもう一つの側面である生徒の自発的・創造的な学習態度の育成を一層重視していく必要がある。特に、主体的に取り組む学習活動を通して、専門的な知識、技術

などの深化・総合化を図ることは重要であり、実験・実習の一層の充実が求められる。

実験・実習の授業時数の確保に当たっては、いわゆる座学と実験・実習との調和と関連性、基礎的・基本的事項と発展的・応用的事項との関連、特に新技術等新たな内容の習得について配慮する必要がある。

(2) 生徒の実態に応じた配慮

(イ) 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。

(イ)に示されている、生徒の各教科・科目の履修を容易にするための配慮事項は、従前と同じであり、①各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択すること、②その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱うこと、③主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすことが示されている。①は職業に関する各教科・科目の選択、②は職業に関する各教科・科目の内容の取扱い、③は指導方法の工夫についての配慮事項である。

今回の改訂では、商業科においては科目の新設など科目構成の見直しを図っているが、これらの科目を網羅的に履修させるのではなく、生徒の実態等に応じて適切に選択して履修させることが大切である。そのため、特に1～2単位程度の科目を多く履修させることは避けなければならない。また、内容や教材については一層精選し、十分時間をかけて理解させるようにしなければならない。さらに、生徒の理解、習得を容易にするため、いわゆる座学による説明にとどめず、できるだけ実験・実習を通して体験的に学ばせる機会を多くすることに努める必要がある。

6 職業に関する各教科・科目についての配慮事項（総則第2款3(7)エ）

(1) 就業体験活動による実習の代替

(ア) 職業に関する各教科・科目については、就業体験活動をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験活動は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画し、評価されるものであることを要すること。

就業体験活動を推進する観点から、特に、職業に関する各教科・科目については、現場実習を含め就業体験活動を積極的に取り入れることとし、就業体験活動をもって実習に替えることができることを示したものである。なお、この場合の就業体験活動は、関係する科目の指導計画に適切に位置付けて行う必要がある。

商業科に属する科目における就業体験活動は、生徒が実際のビジネスに触れることによる学習意欲の喚起、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成、異世代とのコミュニケーション能力の向上などその教育上の意義が大きいものである。

そのため、従来から「課題研究」や各科目の実習の一部として、産業現場等における実習が行われてきている。これらの実践等を踏まえ、社会人・職業人として自立していくためには、生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実することが重要であり、その一環として小学校での職場見学、中学校での職場体験活動、高等学校での就業体験活動等を通じた体系的な指導も必要である。また、就業体験活動を通じて実社会や職業と関わりをもち、高い職業意識、勤労観・職業観、規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めることに配慮することが必要である。

(2) 定時制及び通信制の課程における実務等による職業に関する各教科・科目の履修の一部代替

(ウ) 定時制及び通信制の課程において、職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業（家事を含む。）に従事している場合で、その職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、その実務等をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができること。

この規定は、定時制及び通信制の課程において、職に就き現にその各教科・科目と密接な関係を有する生徒の実務等の体験を評価し、職業に関する各教科・科目の履修の一部に代替できることを定めたものである。

生徒の校外における実務等を職業に関する各教科・科目の履修の一部として評価するためには、次のような要件が満たされる必要がある。

- ① 職業に関する各教科・科目が教育課程に位置付けられていること
- ② 職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業に従事していること
- ③ 生徒の職業等における実務等が、その各教科・科目の一部を履修したと同様の成果があると認められること

商業科に属する科目においても、上記の要件が満たされる場合には、実務等をもってその科目の履修の一部に替えることができる。

代替の方法としては、生徒一人一人の職場における実務等の体験に必ずや、職業に関する各教科・科目を網羅した教育課程を編成した上で、校外における実務等をそれらの各教科・科目の増加単位として評価すること、あるいは学校における履修の一部を免除することなどが考えられるが、全ての生徒の職業に対応した職業に関する各教科・科目を網羅することは実際上困難な場合が多い。したがって、各学校において学校や生徒の実態に応じて教育課程の編成等が工夫されなければならないが、一般的には、生徒の職業に対応した共通的な職業に関する各教科・科目をできるだけ設けて、実務等の評価を行う方法が考えられる。

生徒の職場における実務等と密接な関係を有する職業に関する各教科・科目を履修している場合や、特定の企業等から比較的多数の生徒が通学し、職場における職種が一、二に限定され、実務等の経験が共通である場合などについては、生徒の職場における実

務等を履修の一部に替えることが比較的容易である。

なお、実務の内容、執務の状況等の把握については、生徒からのレポート、その各教科・科目の担任による職場訪問、雇用主からの報告等によることになると考えられる。